

REPORT
2012
ディスクロージャー誌



農林中央金庫

人々の豊かな「暮らし」と「食」のために

豊かな自然と、豊かな暮らし。それは農林中央金庫の願いです。

JAバンク・JFマリンバンクの全国機関として

農林水産業をしっかりと支えていくこと。

ひいては日本に暮らすすべてのみなさまに貢献すること。

それが農林中央金庫の使命にほかなりません。

明日の農業を支える担い手の育成や、

自然環境や資源を守るための森林再生事業。

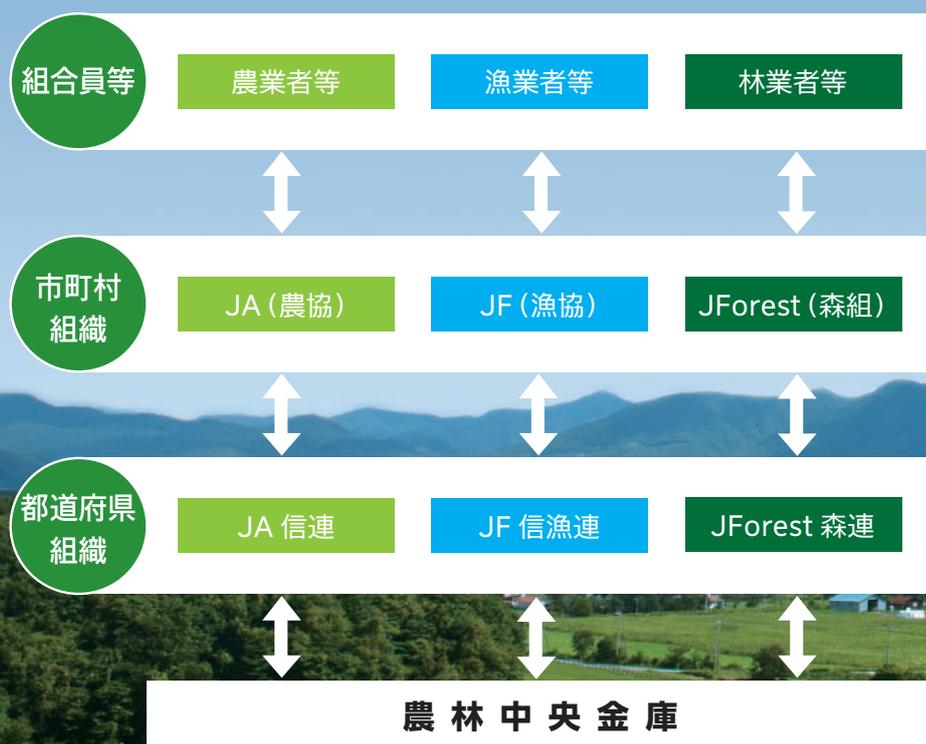
さらには、国内有数の機関投資家として

グローバルな投資活動による安定収益の確保も、

私たちの使命を果たすための重要な活動です。

次の時代の豊かさのために。

農林中央金庫は活動を続けてまいります。





プロフィール

名称	■ 農林中央金庫 (英文名称: The Norinchukin Bank)
根拠法	■ 農林中央金庫法 (平成13年法律第93号)
設立年月日	■ 大正12(1923)年12月20日
経営管理委員会会長	■ <small>ばんざい あきら</small> 萬歳 章
代表理事理事長	■ <small>こうの よしお</small> 河野 良雄
資本金	■ 3兆4,259億円 (平成24年3月31日現在) ● 出資は、会員および優先出資者から受け入れております
連結総資産額	■ 72兆2,628億円 (平成24年3月31日現在)
連結自己資本比率 (国際統一基準)	■ 24.67% (平成24年3月31日現在)
会 員	■ 農業協同組合(JA), 漁業協同組合(JF), 森林組合(JForest), およびそれらの連合会, その他の農林水産業者の協同組織等のうち, 農林中央金庫に出資している団体。 (平成24年3月31日現在 3,873団体)
従業員数	■ 3,206人 (平成24年3月31日現在)
事業所	■ 本店…1 ■ 国内支店…18 ■ 分室…5 ■ 推進室…17 ■ 海外支店…3 ■ 海外駐在員事務所…2 (平成24年7月31日現在)

格 付

格付機関名	長期債務格付	短期債務格付
スタンダード&プアーズ社	A+	A-1
ムーディーズ社	A1	P-1

(平成24年3月31日現在)

本誌では、農業協同組合をJA(農協)またはJA, 漁業協同組合をJF(漁協)またはJF, 森林組合をJForest(森組)またはJForestとそれぞれ記載しています。

本誌には、当金庫の平成24年3月末時点における財務状況および業績に関する実績値(店舗一覧等は直近の状況)のほか、当金庫に関連する見通し、計画、目標などの将来に関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、当金庫が作成時点に入手可能な情報に基づき、予測等や一定の前提(仮定)の下になされており、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる結果となりますことをご承知おきください。

財務ハイライト(連結)

▶ 総資産

(単位:億円)
800,000-



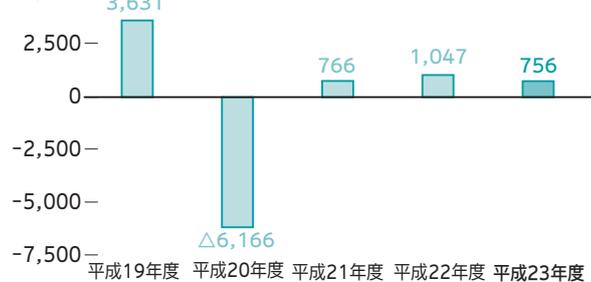
▶ 純資産

(単位:億円)
50,000-



▶ 経常利益 (又は経常損失)

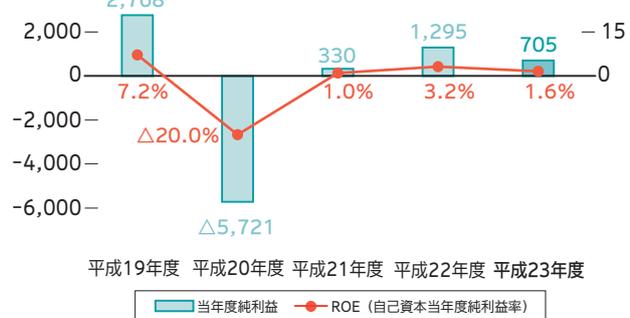
(単位:億円)
5,000-



▶ ROEおよび当年度純利益 (又は当年度純損失)

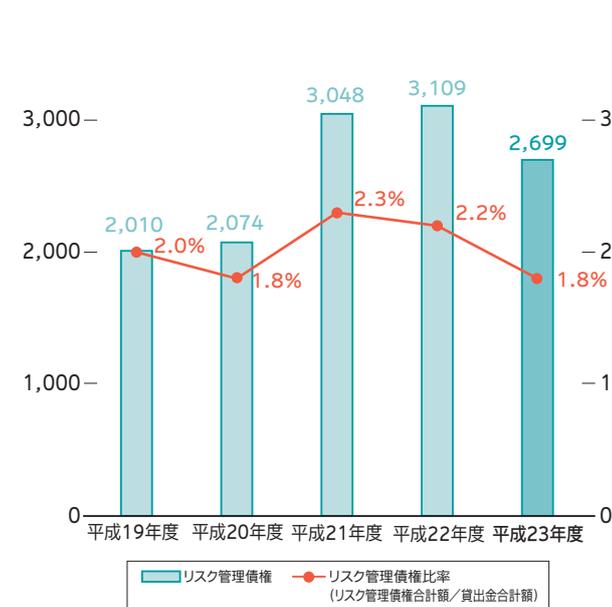
(単位:億円)

(%)



▶ リスク管理債権

(単位:億円)
4,000-



▶ 自己資本比率

(単位:億円)

(%)





農林中央金庫の 経営戦略

▶▶▶ 05

トップメッセージ	6
農林中央金庫の取り組み	10



系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

▶▶▶ 23

系統組織と系統信用事業	24
JAバンクシステムの運営	29
JFマリンバンクの運営	33
JForestグループの取り組み	35
系統人材の育成・能力開発強化	36
系統セーフティネット	37



自己資本と リスク管理の状況

▶▶▶ 39

自己資本の状況	40
農林中央金庫のリスクマネジメント	42



経営管理システム

▶▶▶ 57

経営体制 (コーポレートガバナンス)について	58
内部統制強化への取り組み	59
内部監査体制	62
社会に信頼される 金融機関であり続けるために	64
情報セキュリティの取り組み	68
魅力ある職場づくり	69



主要な業務のご案内

▶▶▶ 71

業務のご案内	72
農林中央金庫のグループ会社	81



資料編

▶▶▶ 83

財務データ	84
バーゼルIIデータ	152
報酬等に関する開示事項	203
内部統制	205
コーポレートデータ	208





農林中央金庫の 経営戦略

「中期経営計画」に基づく
東日本大震災からの復興支援や
農林水産業の発展に向けた取組み、
財務運営・リスク管理の取組み、
CSR活動などを紹介しています。

トップメッセージ.....	6
農林中央金庫の取組み.....	10

トップメッセージ



農林中央金庫
経営管理委員会会長
萬歳章

農林中央金庫
代表理事理事長
河野良雄

みなさまには、日ごろより農林中央金庫の業務に関し、多大なるご理解・ご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、平成23年度の当金庫の財務状況や、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの概況などをご説明したディスクロージャー誌「REPORT 2012」を作成しました。

本誌をご覧いただき、引き続き、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループおよび当金庫に対する一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

農林中央金庫が協同組織中央機関として果たす基本的役割

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、金融の円滑化を通じて農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することをその目的としています。この目的を果たすため、JA(農協)、JF(漁協)、およびJForest(森組)等からの出資およびJAバンク、JFマリンバンクの安定的な資金調達基盤を背景に、会員や農林水産業者、農林水産業に関連する企業などへの貸出を行うとともに、最終的な運用の担い手として、国内外で多様な投融资を行い、資金の効率的運用を図り、会員への安定的な収益還元に努めています。

さらに、JA(農協)・JF(漁協)の信用事業をサポートするための全国共通のシステム基盤提供や商品開発、系統団体・農林水産業者への資金対応など、さまざまなサービスを会員・組合員に提供しています。また、関係法令等に基づき、JA(農協)・JF(漁協)の信用事業における指導業務も担っており、JAバンク・JFマリンバンクのセーフティネット構築とその運営に努めています。引き続き、系統信用事業の信頼性向上に取り組みとともに、系統信用事業の競争力を強化していくことが重要な役割であると認識しています。

平成23年度の業務運営

平成23年度は、新たな中期経営計画に移行し、東日本大震災の復旧・復興対応を最優先に取り組みとともに、当金庫の基本的使命であります「会員への安定的な収益還元」と「協同組織中央機関・専門金融機関としての機能発揮」について、発展的に取り組んでまいりました。

東日本大震災の復旧・復興対応につきましては、「復興支援プログラム」(期間4年程度、支援額300億円)を創設し、体制を整え、役職員をあげた取り組みを行ってきております。震災直後は、被災組合の利用者の利便性を確保するために、緊急資金対応や弾力的な貯金払い出し対応等を行い、その後は、被災JA(農協)・JF(漁協)の経営対策に注力するとともに、徐々に復興が本格化するなかで、生産者・地域の復旧・復興に向けた支援等を行ってまいりました。

また、財務運営・リスク管理にかかる取り組みとしては、会員のみなさまへの安定的な収益還元を最優先目標として、適切なリスク管理のもと、財務内容の強化と目標利益の確保に努めてまいりました。その結果、経常利益756億円(連結ベース)と計画に沿った利益水準を確保するとともに、有価証券評価損益は大幅に改善し、5期ぶりの評価益を確保、自己資本比率も24.67%(連結ベース)と高い水準を維持しております。

JAバンクでは、経営・事業の総合的戦略である「JAバンク中期戦略(平成22～24年度)」に基づき、基本目標「農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンク」の実現に向けて、「農業メインバンク」・「生活メインバンク」の機能強化に取り組んでまいりました。「農業メインバンク」につきましては、多様な農業者へ農業金融サービスを提供しております。特に大規模農家・農業法人など地域農業の中心となる担い手に対しましては、訪問活動を強化することで、ニーズの把握・対応に努めております。「生活メインバンク」につきましては、住宅ローン・年金・JAカード・貯金・給振の推進等、生活全般のメインバンクの実現に向けた取り組みを行ってまいりました。JASTEMシステムにつきましては、平成23年5月に現行システムへの移行を完了し、現在は将来的なシステム更改に向け、基本構想の検討に着手しております。

JFマリンバンクについては、「中期事業推進方策」に基づき、漁業金融機能の強化と、組合員の家計メイン化に継続して取り組むとともに、これらの機能を十分に発揮するため、JFマリンバンクの健全性を強化するための取り組みを進めてまいりました。

JForestグループでは、「森林・林業再生プラン」等、国の施策を踏まえ、系統運動方針「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」(平成23～27年度)の柱の一つとして施業集約化等による森林整備を進めてきてお

り、当金庫としてもこれらの取組みをサポートしてきております。

また、当金庫の会員に共通した機能発揮の取組みとして、ビジネスマッチング等の会員・農林水産業者の事業拡大支援や、金融機能を活用した農林水産業者とのリレーション強化に取り組むとともに、将来の農林水産業の基盤維持・発展のため、関係団体と連携し、系統役職員の人材育成・能力開発の強化、次代の農業経営者・地域リーダーの育成支援に向けた取組みを行っております。

当金庫の今後の業務運営方針

当金庫は、引き続き、中期経営計画に基づき、直面している震災復興対応に取り組んでいくとともに、「会員への安定的な収益還元」と「協同組織中央機関としての機能発揮の取組み」に発展的に取り組んでまいります。あわせて、当金庫・系統金融機関が、中長期的に勝ち残るための施策を企画・検討し、JA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)および

連合会・全国連と連携・役割分担のうえ、スピード感をもって実践してまいります。これらの取組みを通じて、「会員および農林水産業の発展」と「グローバルな目線での投融資業務の展開」の両面において、存在感のある金融機関となることを目標としております。

おわりに

2012年は国連の定める「国際協同組合年」であり、協同組合の果たす役割が注目されております。当金庫、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループとしましては、今後とも、協同組合ならではの役割・機能を発揮しつつ、みなさま方から安心・信頼される金融機関・組織を目指していくとともに、農林水産業・農山漁村の振興に貢献する取組みを行ってまいります。

最後になりますが、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループおよび当金庫を今まで以上にお引き立ていただきますよう今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成24年7月

農林中央金庫 経営管理委員会会長

萬歳 章

農林中央金庫 代表理事理事長

河野良雄

協同組織一丸となった被災地の復興支援を中心として

当金庫は平成23年度から、「会員への安定的な収益還元」と、東日本大震災による被災地への復興支援をはじめとする「協同組織中央機関・専門金融機関としての機能発揮」を柱とした中期経営計画に取り組んでいます。



Q1 金庫の中期経営計画の位置付けと骨子を教えてください。

当金庫は、平成23年度から2年間を取組期間とする「中期経営計画」のもとで、業務運営に取り組んでいます。

平成21年度以降、当金庫は、“安定的な財務運営とリスク管理手法の高度化”と“協同組織中央機関としての一層の機能発揮”を柱とする4年間の「経営安定化計画」に取り組んできましたが、平成22年度決算における復配の実現や、協同組織中央機関としての機能発揮に関するそれまでの取組実績等を踏まえ、2年前倒しで「経営安定化計画」に一旦の区切りをつけ、その精神を引き継いだ新たな「中期経営計画」を策定しました。

「中期経営計画」では、引き続き東日本大震災の復興支援をはじめとする“協同組織中央機関・専門金融機関としての機能発揮”に重点的に取り組むとともに、“財務運営・リスク管理等にかかる取組み”として、適切なリスク管理とポートフォリオ運営を継続していくこととしています。目標経常利益水準は500～1,000億円(単体ベース)とし、引き続き安定的な財務運営のもとで会員への安定的な収益還元に取り組んでいきます。

▶ 中期経営計画(平成23～24年度)

協同組織中央機関・専門金融機関としての機能発揮

- 1 復興支援プログラム(金融支援プログラム, 事業・経営支援プログラム)
- 2 会員に共通した取組み(事業面のサポート, 人材の充実・育成, 排出権取引)
- 3 JAバンク(JAバンク中期戦略の実践: 農業メインバンク・生活メインバンク)
- 4 JFマリンバンク(浜の漁業金融機能, あんしん体制)
- 5 森林事業(森林再生サポート)

財務運営・リスク管理・資本政策

- 1 安定的収益還元が経営上の最優先目標, 経常利益(単体)は500～1,000億円/年
- 2 適切なリスク管理とポートフォリオ運営を継続
- 3 国際分散投資を基本に, 新たな良質な投資機会・分野にも挑戦
- 4 引き続き, 自己資本比率は20%程度の水準を維持



復興支援の取組実績と、今後の支援内容を教えてください。

当金庫は、東日本大震災の発生以降、被災地における農林水産業の復旧・復興を経営の最優先課題と位置付け、全国連等との連携のもと、被災した第一次産業従事者、JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森組）への支援に取り組んでいます。

当金庫におきましては、震災発生直後に災害対策本部を設置し、100名規模の支援態勢により各県の被災状況やシステムの稼働状況を確認しながら、金融面での緊急対応や被災地への人的派遣等の対策を講じま

した。一方で、当金庫内に組織横断的なプロジェクトを立ち上げ、他の全国連とも連携をとりながら、平成23年4月に下記の「復興支援プログラム」を創設しました。平成23年6月には理事長を本部長とする復興対策本部会議を新たに設置するとともに、復興対策担当理事を配置し、本支店一体となった復興支援に取り組んできています。

※ JAグループ、JFグループ、JForestグループの取組みの詳細については「CSR報告書2012」をご参照ください。

「復興支援プログラム」の概要

本プログラムは、農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援することを目的に創設したもので、期間4年程度、支援額300億円を想定しています。その内容としては、①農林水産業者等に対する金融支援、②被災した会員組織に対する事業・経営支援とし、復興支援の推進にあたり、当金庫職員の人員派遣等の人的支援もあわせて実施します。

内容	対象者	JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループ
金融支援プログラム	農林水産業者等	金融対応(利子補給, 復興再生ローン(低利融資)等)
事業・経営支援プログラム	会員組織	事業復旧(店舗, ATM, 端末等のインフラ復旧支援)
		経営対策(会員の経営基盤強化のための支援等)

被災地の金融機能の維持・発揮

● 震災特例支援の枠組整備と被災JA（農協）・JF（漁協）への資本注入

協同組織中央機関としての当金庫の重要な役割のひとつがJAバンク・JFマリンバンクシステムの安定的な運営と信頼性の維持と認識しています。震災後、当金庫は改正再編強化法に基づき、JAバンクおよびJFマリンバンク基本方針を変更し、貯

金保険機構の資金を活用した震災特例支援の枠組みを整備したうえで、平成23年度末までに被災8JA（農協）・1JF（漁協）に対して合計で約570億円の資本注入を実施しました。当金庫は、被災JA（農協）・JF（漁協）にかかる信用事業強化指導計画を策定し、被災組合がこれまで以上に地域の農漁業者等への円滑な資金提供や充実した金融サービスの実施が図れるよう、指導および助言を実施するなど全面的な支援を行っていきます。

◆ 農林水産業者、地域の復旧・復興への取組み

● 生産者・会員に対する金融支援

生産者・会員に対して、復興の進展に伴い、緊急、つなぎ、復興・再構築の3つの段階を想定し、適切な金融対応を行ってきました。

借入金の期限延長等

農林水産業者の資金繰りの円滑化に資するため、取引先の被災状況を把握のうえ、元利金の返済猶予、緊急の借入れ要請への適切な対応等、迅速な資金対応に努めました。

災害資金への利子補給

平成23年4月には、JAバンク、JFマリンバンクの災害資金に対して当金庫が利子補給等を行う制度を創設し、借入者の金利負担を軽減させるよう利子補給等を実施しています。

復興に向けた金融支援メニューの創設

平成23年12月に被災農林水産業法人等向けの長期低利資金メニューとして、当面の元利金返済負担を軽減した「東北農林水産業応援ローン」を創設、また被災農林水産業法人等への新たな資本供与手段として総額50億円規模の「東北農林水産業応援ファンド」を創設し、平成24年2月より取扱いを開始しました。新規事業に取り組む農業法人等に資本供与するファンドとして従来から「アグリシードファンド」がありますが、「東北農林水産業応援ファンド」は投資条件や上限額を緩和するとともに、対象先を拡大し、農業法人等に加え、被害を受けた食品加工・流通業者等へも資本を供与することが可能となりました。

地域の復旧・復興に向けた支援

復興支援にあたり、地域全体の復旧・復興に留意して対応してまいりました。例えば、被害の大きかった宮城県の気仙沼市において、当金庫から職

員を派遣して再建計画の策定をサポートするとともに冷蔵・製氷施設等の資金にも対応するなど、地域産業の中核を担う会員等の生産設備への資金対応を通じ、地域の復興をサポートしています。



気仙沼 製氷施設
(完成予想図)

● 非金融支援

東日本大震災直後より、当金庫は金融面での復興支援に全力で取り組むと同時に、被災地の農林水産業者のニーズを踏まえた直接的な支援策を検討し、金融支援の枠を超えた多面的な活動を行っています。

わかめ・こんぶ養殖業者に段ボールケースを助成

被災地域の漁業の現場では、比較的短期間での生育・収穫が可能なわかめ・こんぶの養殖に対する直接的な支援ニーズが強かったことを踏まえ、平成24年2月より、わかめ・こんぶの共同出荷に利用する段ボールケースの購入費用の助成を開始しました。平成24年2月には宮城県、3月には岩手県において、震災後初めての出荷となる初競りの場で贈呈式を実施しました。



わかめ・こんぶ出荷用
段ボールケース

復興商談会の開催

平成24年2月にJAグループ宮城等と連携し、仙台市内で「宮城復興商談会」を開催しました。当日はJAグループ・JFグループなどセラー 27団体、全

国の食品加工・流通業者等バイヤー 46団体が参加し、244件の商談が行われるなど、被災地の農林水産物の販路拡大に向けた取組みを展開しています。



宮城復興商談会

● 組合員・利用者の生活再建に向けた取組支援

JA(農協), JF(漁協)の復興応援定期貯金, 復興応援ローンへの助成等

JA(農協)・JF(漁協)が利用者に提供する復興応援定期貯金に対する助成・住宅等復興応援ローンへの利子補給制度を創設し、展開しています。

二重ローン問題に関する店頭対応への支援

平成23年8月には被災者の二重債務問題に関する政府方針に基づき、全銀協が取りまとめた「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」が適用されました。これに伴い、当金庫は全国JAバンク・JFマリンバンク窓口での万全な対応に向けて、店頭対応マニュアルを作成するとともに、JAバンク・JFマリンバンク担当者向け説明会を開催しました。

◆ 被災JA(農協), JF(漁協)等会員の事業復旧・復興支援

● 事業の復旧・復興に向けて

当金庫は、被災JA(農協)・JF(漁協)等の事業復旧・復興に対する取組みとして、信用事業端末・ATM等の業務インフラの復旧を目的に全国連を通じた義援金等の拠出を行うとともに、什器備品の現物支給等の対応を行いました。

また、JFマリンバンク会員の信用事業店舗がとりわけ大きな被害を受けたことを踏まえ、旧店舗

地等において貯金払戻し等の金融サービスの提供に対応できる可動式端末システムの開発に着手し、平成25年以降の稼働を目指しています。

● 被災地の金融機能正常化に向けた取組支援

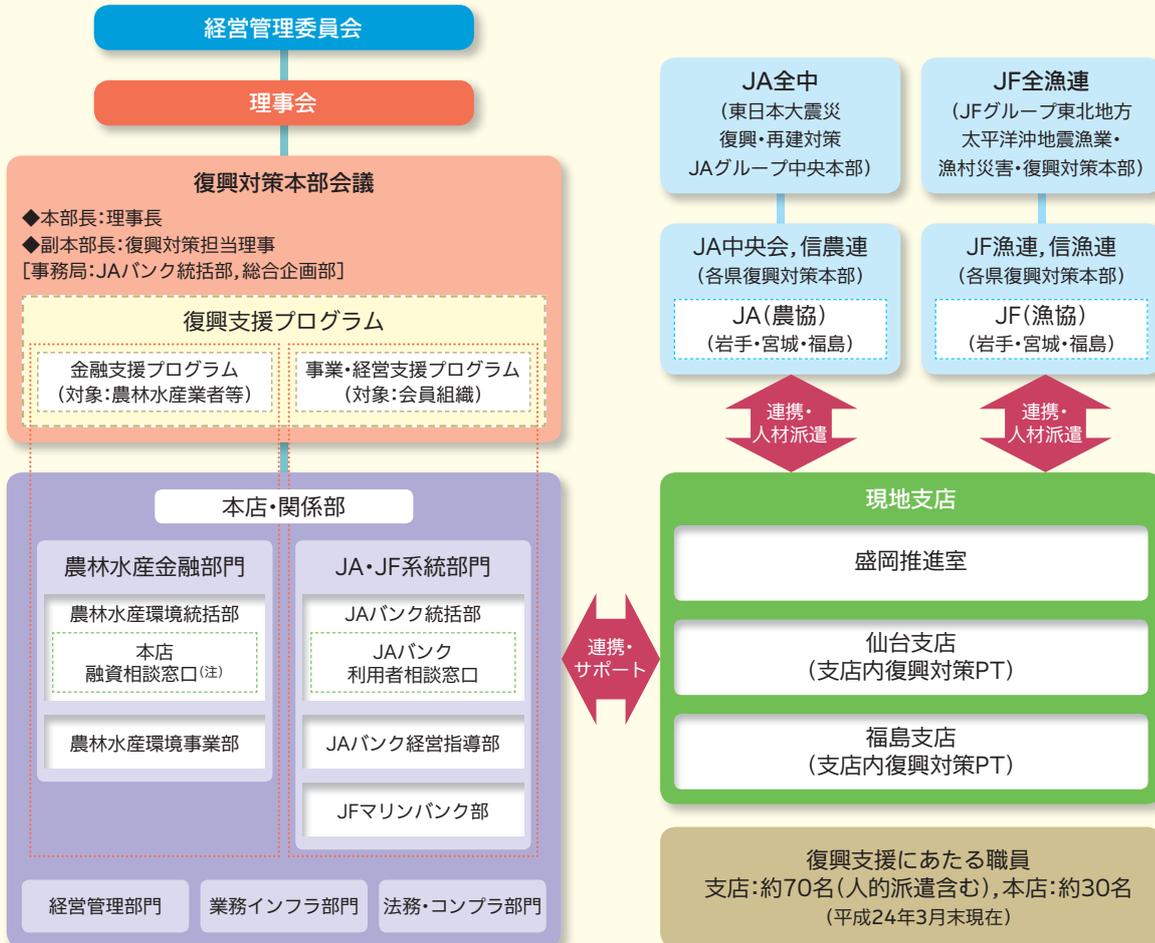
今回の震災に際しましては、全国のJAバンク、JFマリンバンクが一体となり、被災利用者の方々への迅速な金融対応に取り組んできました。震災発生後すみやかに各県のJA・JFグループと連携のうえ被災利用者の方々の相談窓口を設置し、貯金証書、通帳、届出の印鑑、キャッシュカード等をお持ちでない場合も、本人確認のうえ貯金の払戻しに対応するとともに、災害救助法適用地域への口座振込手数料全額免除を実施するなど、被災利用者からの幅広いご相談への対応を継続しています。

また、被災により居住地を一時的に離れられている利用者の方々にも対応するため、全国段階にコールセンターを設置、取引JA(農協)・JF(漁協)以外の店舗でも、全国最寄りの店舗で相談をお受けし、一定の範囲内での貯金の払戻しを可能にするなど、弾力的な対応を実施しました。なお、コールセンターにつきましては、平成23年9月に当金庫福島支店内の「被災利用者支援センター」に機能を移管しています。



当金庫の復興支援態勢

平成23年6月に理事長を本部長とする復興対策本部会議を設置するとともに、復興対策担当理事を配置し、本店一体となった復興支援に取り組んでいます。平成23年度末現在、他の全国連や被災地会員への人的派遣等を含め、当金庫全体で引き続き100名規模の職員が復興支援にあたっています。



注 融資についてのご相談窓口は、全国の支店にも設置しています。



「協同組織中央機関・専門金融機関としての機能発揮」に向けた取組みについて教えてください。

当金庫は、協同組織中央機関として体制整備・機能強化を行うことを中期経営計画の大きな柱と位置付け、特に当金庫自身が一員であるJAバンク、JFマリンバンクにおいては、JA(農協)、JF(漁協)、信農連、信漁連と一体となった企画・事業運営を行い、農林水産金融機能の強化に努めています。

◆ JAバンクの事業戦略の推進

JAバンク中期戦略(平成22～24年度)に基づき、基本目標「農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンク」の実現に取り組んでいます。(詳しくは15ページをご参照ください。)

平成23年度には、農業メインバンク機能の強化に向けて、県域農業金融センター機能の構築を推進し、全県で立ち上げを完了したほか、新たに農業

融資資格制度を創設し、平成24年3月末までに「JAバンク農業金融プランナー」896名が誕生しました。一方、生活メインバンク機能の強化に向けては、業界トップクラスとなる全国約62,000台の手数料無料ATMネットワークの拡大をはじめ

とした各種サービスの充実に取り組むとともに、JAバンク・CS調査に基づく改善活動等を通じて生活メイン利用者の拡大に取り組んでいます。(JAバンクシステムについては29ページをご参照ください。)

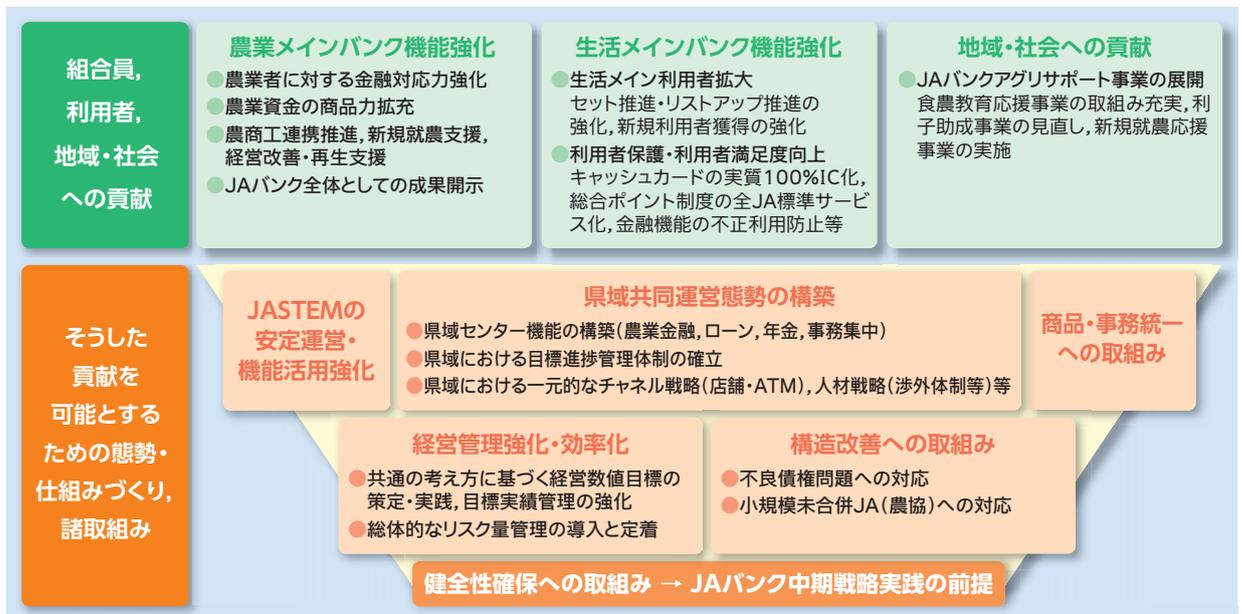
JASTEMシステムについて

JASTEMシステムは、JAバンクの全国統一電算システムで、平成24年3月末現在、全国750のJA(農協)・信農連の約8,600店舗で展開する多様な商品・サービス提供について、約4,500万口座、ATM・端末約32,000台のデータを処理する国内有数のマスリテール型システムです。

このシステムは、県や地域単位で運営されていたオンラインシステムを全国の信農連で共同運営することを目的として開発され、平成11年10月から稼働しています。その後、全国で共通のサービスが提供できるインフラとして、運営の効率化やリスク管理の強化を目的に、平成14年から当金庫がその開発・運営を引き継ぎ、各県単位で加入を進めた結果、現在ではすべてのJA(農協)・信農連がこのシステムを利用しています。

JASTEMシステムは、JAバンク利用者のみならずにより満足いただけるサービスを提供するため、平成22年1月から平成23年5月までの間、計4回の移行作業を経て、全県域で次期システムへ移行し、安定稼働しています。なお、将来的なシステム更改に向けて当金庫内にJASTEM新システム対策部を設置し(平成23年7月)、JAバンクの中長期的な事業展開の方向性を踏まえ、基本構想等の検討に着手しています。

▶ JAバンク中期戦略(平成22~24年度)における具体的実践事項(骨子)



平成24年度に目指す姿

- 農業法人, 大規模農業者との関係強化, 利用者数拡大
- 農家組合員, 生活利用者の満足度向上
- 次世代, 次々世代の利用者数拡大
- 生活利用者数拡大, 地域シェア向上, 利用拡充
- JA(農協), JAバンクに対する地域の評価の向上

◆ JFマリンバンクの事業戦略の推進

JFマリンバンク中期事業推進方策(平成21～23年度)に基づき、漁業金融機能の強化、組合員・利用者の家計メイン化に継続して取り組みました。また、漁協系統信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)の構築に向けて、平成24年3月にJFマリンバンク会員の共通ルールである「JFマリンバンク基本方針」を見直しました。さらに今後は、この基本方針の見直しを踏まえ、JFマリンバンク全体の健全性強化に向けて早期かつ集中的な取り組みを行ってまいります。(JFマリンバンクについては33ページをご参照ください。)

◆ JForestグループの取組み

JForestグループでは、国の施策「森林・林業再生プラン」等を踏まえ、施業集約化による森林整備を柱とする「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」(平成23～27年度)を展開しています。取組みを支援する一環として、当金庫は、森林の境界明確化、森林情報のデータベース化に有用なGPS(全地球測位システム)・GIS(地理情報システム)等の導入にかかる助成、GPS・GISの効率活用に向けた研修を行っています。また、平成23年度には、JForestグループの内部管理態勢の強化・拡充に資する研修会や、国産材利用拡大に向けた県域の取組みへのサポートを行いました。(JForestグループについては35ページをご参照ください。)

◆ 当金庫自身が行う農林水産金融機能強化に向けた取組み

当金庫は農林水産業者の前向きな資金ニーズ等にこたえるため、農林水産業者向け融資を拡充するとともに、農業法人の育成を目的とした資本供与の枠組みを創設するなど、総合的な金融サービスを提供し、農林水産金融機能の強化を図っています。

また、農林水産業・農山漁村の6次産業化に向けたサポートとして、商談会の開催や輸出サポート、ビジネスマッチングに取り組んでいます。(被災地における取組みについては11ページをご覧ください。)

● 当金庫の農林水産業者向け金融サービスの拡充 融資の拡充

農業法人の短期運転資金ニーズに対応する「アグリシードローン」、農業法人の新規開拓を目的とした「農林水産環境ビジネスローン」を新たに開発し、順調に残高を伸ばしています。

商品名	融資件数	融資残高
アグリシードローン (平成21年12月取扱開始)	23件	203百万円
農林水産環境ビジネスローン (平成21年10月取扱開始)	140件	48,872百万円

*平成24年3月末までの累計実績

なお、平成23年12月には、東日本大震災で被災された生産者の復旧の加速と経営の安定を後押しするため、当面の元利払負担を抑制した「東北農林水産業応援ローン」を創設しました。

資本供与スキームの拡充

平成22年度より、農業生産法人を含む農業法人へ資本を供与する新たな枠組み(「アグリシードファンド」)を創設し、当金庫の関連法人であるアグリビジネス投資育成(株)を通じて、JAバンクアグリ・エコサポート基金の資金を裏付けに、資本過小ながら技術力のある農業法人へ出資し、地域農業の担い手を育成しています。

また、「アグリ・エコファンド」は、農業振興、環境貢献、社会貢献に積極的に取り組む経営体を支援することを目的に、JAバンクアグリサポート事業（CSR事業）の一環として、資本提供を行っています。

商品名	投資件数	投資残高
アグリシードファンド (平成22年4月取扱開始)	34件	306百万円
アグリ・エコファンド (平成21年10月取扱開始)	30件	1,122百万円

*平成24年3月末までの累計実績

なお、東日本大震災で被災された農林水産業法人等を長期的な視点で応援する新たな金融スキームとして、「東北農林水産業応援ファンド」を創設し、平成24年2月より取扱いを開始しております。当ファンドは左記の「アグリシードファンド」よりも投資条件や投資上限額を緩和しております。また農業法人等に加え、震災で大きな被害を受けた水産都市の水産加工業者等も対象とすることで、被災地域での農林水産業等の再開を資金面でバックアップすることを目的としています。

環境金融への取組み

当金庫は平成22年12月、お客さまの環境分野への取組み等を評価・ランク付けし、ランクに応じた貸出金利の優遇を行う当金庫独自の「農林水産環境格付制度」を導入しました。本制度の評価対象項目には環境保全型の農林水産業への取組み、生物多様性の維持、6次産業化への取組み等を取り入れており、平成23年度は本制度に基づく貸出を68億円実行しました。

平成24年3月にはオフセット・クレジット（J-VER）の媒介業務を開始しました。J-VER制度は国が運営する国内排出権取引制度で、省エネ設備導入等による温室効果ガスの排出削減、森林間伐等による温室効果ガスの吸収が排出権発行の対象となります。農林水産業由来のJ-VERの売買取引を媒介することで、森林整備等の環境配慮型農林業への取組みや企業等の環境対策をサポートすることを目指します。

● 6次産業化に向けたサポート

JAバンクとJFマリンバンクは、農林水産業者による生産・加工・流通（販売）の一体化や、第2次・第3次産業との連帯を促進する「6次産業化」の取組みをサポートしており、その一環として系統の持つ強みや特色を活かした各種商談会の開催やビジネスマッチング等に取り組んでいます。

平成23年度には10月に福岡で「九州商談会」、11月には金沢で「北陸商談会」、1月には東京で「高知商談会」を開催しています。また、平成24年2月には仙台で「JAグループ宮城復興商談会」を開催、「地域産業の復興を強く支援」をコンセプトに、被災沿岸地域の生産者からも多くの参加があり、参加したセラー団体およびバイヤー企業から高い評価をいただきました。

また、当金庫では、系統の全国組織としての特色を活かし、会員・農林水産業者と企業とのビジネスマッチングに取り組んでいます。各県の農業法人協会へ加盟し、全国各地で農業法人向けセミナーを開催しているほか、東京と大阪で「アグリ・エコ・ビジネスセミナー」を開催し、会員・農林水産業者と一般企業の出会いの場を提供しています。

会員・農林水産業者向け輸出サポートでは、平成24年1月に東京に海外バイヤーを招致し、輸出実践に即した「食のアジア販路開拓セミナー」を開催しています。

◆ 意識改革、人材交流の強化

当金庫の役職員が農林水産業の現場や地域の実情を十分に理解し、その経験を企画・施策づくりにつなげるため、JA（農協）・信農連と当金庫の人材交流を強化しています。また、平成23年7月には系統人材開発の機能を強化するため、当金庫内に系統人材開発部を新設しました。

2012国際協同組合年

Co-operative Enterprises Build a Better World

協同組合がよりよい社会を築きます。

2012年は、国連総会の決議に基づく初めての「国際協同組合年(International Year of Co-operatives: IYC)です。各国政府や協同組合関係者等は、この国際年を契機として、協同組合の活動を一層推進し、社会・経済の発展に対する貢献への認知度を高める取組みを進めることが求められています。

IYCの背景～各時代を支える「協同」の精神

世界で最初に誕生した協同組合は、1844年、イギリスのロッチデール公正先駆者組合、その後、19世紀にはドイツ、デンマーク、フランスで、一方、日本では江戸時代末期から農村協同組合が各地で設立されました。各時代を通じて、協同組合は地域社会に根ざし、人々による助け合いを促進することで生活を安定化させ、地域社会を活性化させる役割を果たしています。

近代においても協同組合は力を発揮し、特に国連は2007年に世界が直面した食糧危機やエネルギー危機、2008年以降の金融・経済危機に対し、協同組合が地域経済に根ざし、バブル経済とその崩壊の影響を最

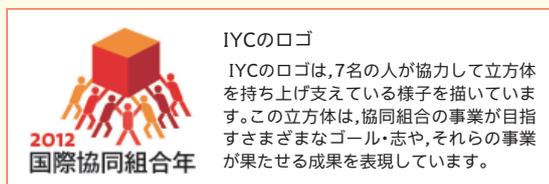
小限に抑え、経済システムに安定性をもたらしたことを高く評価しました。こうした背景から国連は、協同組合がよりよい経済・社会の建設に大きく貢献できると評価し、その発展を期するよう各国政府・国民に訴えるため、国際協同組合年(IYC)を定めました。

日本では、2010年8月4日に2012国際協同組合年全国実行委員会が発足し、協同組合の価値や役割等について国民への認知を高め、協同組合運動を促進する活動に取り組んでいます。

※ 国際協同組合年の詳細については「CSR報告書2012」をご参照ください。



2012国際協同組合年
キックオフイベント
(2012年1月、国連大学)



IYCのロゴ

IYCのロゴは、7名の人が協力して立方体を持ち上げ支えている様子を描いています。この立方体は、協同組合の事業が目指すさまざまなゴール・志や、それらの事業が果たせる成果を表現しています。

Q4

平成23年度決算と自己資本の状況を教えてください。

平成23年度決算(単体)は、欧州債務問題の深刻化や世界的な景気先行き懸念を背景に内外の経済金融市場はともに不安定な動きが続きました。そうしたなか、当金庫は慎重な財務運営を継続し、経常利益は684億円と目標水準(500～1,000億円)を確保しました。

また、有価証券等の評価差額については、平成18年度末以来のプラスに転じ、前期末の△3,429億円から平成23年度末は5,042億円と大幅に改善しました。

左記の有価証券等の評価差額の改善と、純利益の積上げにより、純資産は前期比13.4%増の48,204億円に達しました。これに伴い、平成23年度末の自己資本比率は24.83%、Tier 1比率は18.22%となりました。平成24年度におきましても引き続き適切なリスク管理のもと、目標経常利益水準500～1,000億円を継続し、会員への安定的収益還元に取り組んでいきます。

▶ 単体決算の概要

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常利益	716億円	1,173億円	684億円
当期純利益	295億円	1,443億円	616億円
純資産	39,316億円	42,504億円	48,204億円
自己資本比率	19.26%	22.76%	24.83%
Tier 1比率	13.88%	16.80%	18.22%
有価証券等の評価差額	△6,058億円	△3,429億円	5,042億円

農林中央金庫の役割とは？

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、2つの基本的役割を担っています。ひとつはJA(農協), JF(漁協), JForest(森組)等の会員への“安定的な収益の還元”です。当金庫は、会員からの出資およびJAバンク, JFマリンバンクの安定的な資金調達基盤を背景に、融資や有価証券等の効率的かつ安定的な運用により得た収益を会員へ還元しています。

そしてもうひとつは、協同組織中央機関として、JAバンク, JFマリンバンクの企画・事業運営を行うとともに、農林水産業を基盤とする専門金融機関として、農林水産業者へ金融面からサポートし、適切な金融機能を提供することです。

▶ 当金庫の役割



「財務運営・リスク管理にかかる取組み」について教えてください。

当金庫では、平成20年度の世界的な金融市場の混乱を踏まえて策定した「経営安定化計画」に基づき、平成21年度以降、「安定的な財務運営とリスク管理の高度化」に取り組んできました。現行「中期経営計画」に

おいても、引き続き国際分散投資を基本とした慎重な投資スタンスを継続するとともに、リスク管理手法の継続的な改善に取り組んでいます。

▶ 財務運営・リスク管理にかかる取組み

投融資・リスク管理

- 国際分散投資を基本とした慎重な投資スタンスの継続
 - ◇ 不安定な市場環境継続を想定、投融資資産ごとの時価変動・市場流動性も十分に加味
 - ◇ そのなかで、新たな良質な投資機会・分野にも挑戦
- 適切なリスク管理とポートフォリオ運営
 - ◇ ストレスシナリオ分析の高度化・徹底した分析に基づいた安全度の高いクレジット資産の選別
 - ◇ アセットクラス別の損失基準管理・リスク量基準管理など、リスク管理手法の継続的な改善

収益還元

- 引き続き会員への安定的な収益還元が経営上の最優先目標
- 目標経常利益水準(単体)は500～1,000億円

資本政策

- 財務運営の安全性・ビジネスモデル特性に留意し、引き続き自己資本比率は20%程度の水準を維持
- バーゼルⅢへの移行を視野に入れた自己資本管理の見直し・強化

リスク管理体制の概要

当金庫の経営をめぐるさまざまなリスク量を統合的に管理していく仕組みとしての「統合的リスク管理」を実践しています。

理事会

経営会議

統合リスク 管理会議 オペレーショナル・ リスク管理協議会	クレジット コミッティー	市場 ポートフォリオ マネジメント会議	信用 ポートフォリオ マネジメント会議 系統金融会議
--	-----------------	---------------------------	-------------------------------------

1. 理事会

- 中期経営計画、業務計画、エコミックキャピタル管理および運営、予算といった経営目標を決定。また、自己資本充実度評価プロセス(ICAAP)を実施
- 内部監査および外部監査からのフィードバックをもとに、リスク管理体制の状況を把握

2. 経営会議

- 統合リスク管理会議において、エコミックキャピタルや規制資本管理、理論価格の取扱いにかかる重要事項を協議・決定
- そのもとで、市場・信用ポートフォリオマネジメント会議等において具体的なポートフォリオ運営方針を決定

リスクマネジメント

財務マネジメント

予算統制	
ALM	
市場ポート フォリオ マネジメント	信用ポート フォリオ マネジメント

リスク管理

自己資本管理
統合的リスク管理
市場リスク管理
信用リスク管理
流動性リスク管理
オペレーショナル・リスク管理
資産査定管理

3. リスクマネジメント

- 統合的リスク管理として、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクを個別に管理する部署と、それらを統合的に管理する部署を設置して、それぞれの役割と責任を明確化
- 統合的リスク管理と一体となったかたちで、市場の変動や経済・金融環境の変化のなかで、リスク、収益、資本のバランスを慎重に見極め、健全性と収益力に配慮した柔軟な財務マネジメントを実現



金庫はCSRにどのように取り組んでいますか？

当金庫は、従来からCSR(企業の社会的責任)活動に積極的に取り組んでいます。

平成17年3月には、10億円を拠出して「公益信託 農林中金80周年森林再生基金(FRONT80)」を設定し、民有林の再生を目的とした活動への助成を開始しました。さらにJAバンクが設立したJAバンクアグリ・エコサポート基金に当金庫から平成23年度までの5カ年で132億円を拠出し、同基金を通じて「JAバンクアグリサポート事業」を展開しています。

また、平成20年度にはCSR委員会・CSR専担部署を設置して取組態勢の充実を図るとともに、同年以降、毎年「CSR報告書」を発行しています。

農林水産業を基盤とする協同組織中央機関として、業務全般を通じて①会員への貢献、②農林水産業振興への貢献、③社会への貢献を3つの柱としてグループ全体でCSR活動に努めていきます。

※ 当金庫のCSR活動の詳細については「CSR報告書2012」をご参照ください。

JAバンクアグリサポート事業

当金庫は、JAバンクが設立したJAバンクアグリ・エコサポート基金に対し、平成23年度までの5カ年で132億円を拠出するとともに、JAバンクの一員として、大きな変革に直面する日本の農業・農村に対しこれまで以上に踏み込んだ施策を展開し、自らの社会的使命にこたえていくため、「JAバンクアグリサポート事業」をJA(農協)・信農連と連携のもと取り組んでいます。

JAバンク補助教材「農業とわたしたちの暮らし」[特別支援教育版]の発行

JAバンクアグリサポート事業では平成20年度以降、全国の小学校高学年向けのオリジナル補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を制作・贈呈していますが、平成24年度版からは特別支援学校や特別支援学級の子どもたち向けの補助教材も新たに制作し、平成24年3月より贈呈を開始しました。本教材は、ユニバーサルデザインの考え方にに基づきフォントやデザイン、配色に配慮するとともに、子どもたちが楽しく学べるよう付録シールをつけるなど、可能な限りの工夫を盛り込んだ内容としています。

JAバンクでは、子どもたちの食や農業への関心・理解を深めるための取組みを通じ、今後も農業や地域社会の発展を後押ししていきます。

日本農業経営大学校について

農業界・産業界・学界等のオールジャパンの連携体制のもと、日本農業の未来を拓く次世代の農業経営者を育成するため、平成24年2月に「一般社団法人アグリフューチャー・ジャパン」が設立されました。あわせて、同法人のコア事業として、平成25年4月に「日本農業経営大学校」の開校が予定されています。

同大学校では、各界トップクラスの講師陣を招聘し、理論と実践を有機的に結合させた質の高い教育を行うことにより、世界的な視野と地域での実践力を兼ね備えた農業経営者の育成を目指しています。

当金庫は、同法人設立の趣旨に賛同し、全中・全農・全共連とともに同法人の正会員として参画しており、大学校の立上げ・運営に、全面的に協力していく方針です。

▶ JAバンクアグリサポート事業

事業概要	
「農業担い手に対する支援」「農業および地域社会に貢献する取組みなどに対する支援」を切り口に、農業振興等に貢献する事業を展開するもの。	
事業実施主体	
一般社団法人JAバンクアグリ・エコサポート基金	
事業内容	
平成23年度の取組み	
農業担い手に対する支援	<p>利子助成事業:JA(農協)が行う農業関連の融資に対して最大1%の利子助成を実施</p> <p>JA(農協)が行う6万9,000件の農業関連融資の利用者に、12億1,000万円の助成金を交付しました。</p>
	<p>投資事業:農業・環境分野の経営体にファンドを通じて支援</p> <p>農業振興, 環境貢献, 社会貢献に積極的に取り組む経営体を支援していくことを目的に設立したアグリ・エコファンドにアグリ・エコサポート基金より20億円出資し、これまでに26社, 11億2,200万円の投資を実行しました。</p>
	<p>新規就農応援事業:農業担い手育成のための新規就農希望者の受入れを支援</p> <p>平成22年4月から、将来の農業担い手の育成を支援するため、新規就農希望者(研修生)を受け入れる農家・JA(農協)などへの費用助成を開始し、平成23年度は528件, 5,600万円の計画を受け付け、平成22年度計画受付分として453件, 4,300万円の助成金を交付しました。</p>
農業および地域社会に貢献する取組みなどに対する支援	<p>JAバンク食農教育応援事業:</p> <p>JA(農協)等が行う食農教育等の活動に対する助成, 教材本の制作・贈呈を実施</p>
	<p>教材本贈呈事業: 食農教育をテーマとする小学校高学年向けのオリジナル教材本を制作し、JAバンクから全国約2万校の小学校に143万冊を贈呈しました。また、平成24年度版として新たにユニバーサルデザインの考え方に基づく特別支援教育版も用意し、贈呈を開始しました。</p> <p>-----</p> <p>教育活動助成事業: 全国のJA(農協)等が実践する、子どもを対象とする食農教育等をテーマとした活動に対し費用助成を行っています。平成23年度は約2,250件, 6億7,800万円の活動計画を受け付け、平成22年度下半期分および平成23年度上半期分として2,281件, 5億5,800万円の助成金を交付しました。</p>



系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境，
JAバンクシステム・JFマリンバンクの運営状況，
当金庫の役割や系統組織の
事業活動について紹介しています。

系統組織と系統信用事業	24
JAバンクシステムの運営	29
JFマリンバンクの運営	33
JForestグループの取組み	35
系統人材の育成・能力開発強化	36
系統セーフティネット	37

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

◆ 系統組織と系統信用事業

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面での指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材などの購買を行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う、市町村段階のJA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA(農協)・JF(漁協)・都道府県段階の信農連(信用農業協同組合連合会)・信漁連(信用漁業協同組合連合会)および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

◆ 協同組合の事業活動

● JA(農協)

JA(農協)は、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国708のJA(農協)(平成24年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

● JF(漁協)

JF(漁協)は、漁業者の漁業経営や生活を守っていく協同組合であり、「水産業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業や組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。全国には988のJF(漁協)(平成24年4月1日現在)があり、さまざまな活動を通じて漁業や漁村の発展に寄与しています。

なお、信用事業を自ら実施しているJF(漁協)は、全国で145(平成24年4月1日現在)となっています。これらのJF(漁協)に加えて、信漁連の事務委託店舗などとして信用事業を取り扱うJF(漁協)があり、地域全体で「浜の金融」としての機能を提供しています。

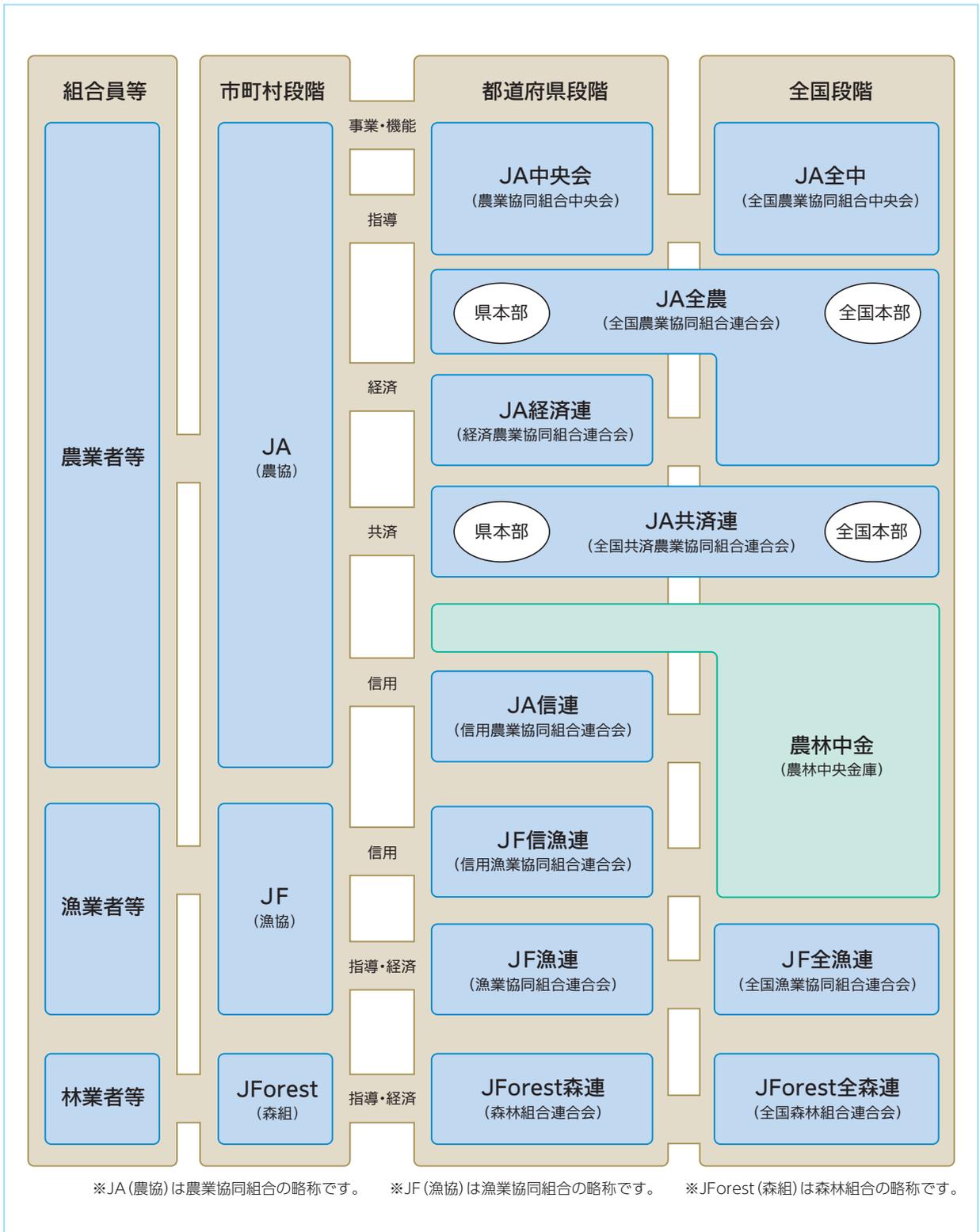
● JForest(森組)

JForest(森組)は、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占める、わが国森林所有構造のなかで、小規模所有者をとりまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業としては、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う利用事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。

平成24年4月1日現在、全国666のJForest(森組)が地域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ多面的機能(木材等林産物の供給、国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供など)の発揮に貢献しています。

▶ 主な系統組織の仕組み



◆ 系統信用事業における 農林中央金庫の位置付け

当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は、「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会などを会員(出資団体)とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさまのために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

会員のみなさまからの預金(その大部分は、JA(農協)・JF(漁協)が組合員などからお預かりした貯金を原資とした預け金)や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金を、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出のほか、有価証券投資を行うなど、資金を効率的に運用することにより、会員のみなさまへ安定的に収益を還元するとともに、さまざまな金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

農林中央金庫法第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。



◆ 農林水産業の情勢

● 農業情勢

国内農業をめぐる情勢につきましては、農業所得の大幅な減少や人口減少・高齢化等による農山漁村の担い手不足等課題が山積しているなか、新興国の経済成長等を背景とした穀物価格の上昇や政府による環太平洋経済連携協定(TPP)参加の動き等不透明さを増しています。

このようななか、政府は平成23年10月に「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を策定し、食と農林漁業の再生の姿、全国施策として講ずべき方針およびこれを実現するための行動計画を決定しました。

これを踏まえ、平成24年度農林水産関係予算におきましても、持続可能な力強い農業の実現を目指して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための新規就農総合事業や農地集積を図るための戸別所得補償経営安定推進事業のほか、6次産業化・成長産業化等が措置されています。

JAグループは、この基本方針・行動計画も踏まえ、平成24年10月に開催される第26回JA全国大会の決議事項の協議を進めており、引き続き、わが国農業の持続的発展に向け取り組んでいきます。

持続可能な低コスト林業の確立等を目指して諸施策を実践しています。

● 水産情勢

燃油価格の高騰、漁場環境の悪化・資源の低迷、漁業従事者の高齢化などから、水産業・漁村をめぐる状況は厳しいものになっています。

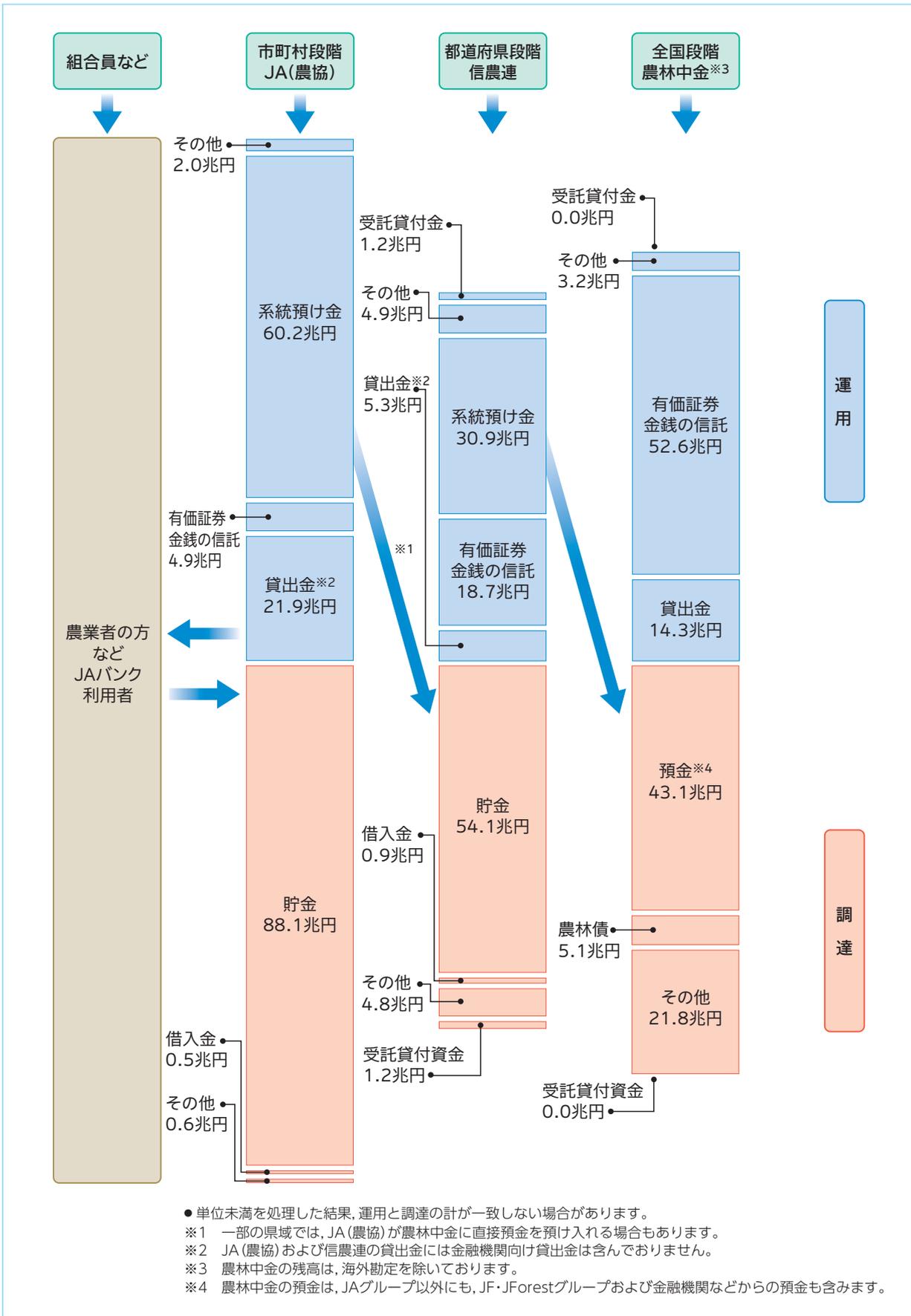
こうした状況下、水産庁では、平成23年度から、漁業者への資源管理・収入安定対策と燃油等の価格高騰に備えたコスト対策とを組み合わせた資源管理・漁業所得補償対策を打ち出しています。また、設備資金や運転資金の金利負担の軽減、無担保・無保証人型融資化の施策が実施されており、漁業系統としてもわが国水産業が今後とも発展していけるよう行政や関係団体とより連携を強化し、取り組んでいるところです。

● 林業情勢

わが国は、国土の約3分の2を森林が占めており、森林面積は約2,500万haにも及びます。森林面積の約7割を占める民有林は山村の高齢化・不在村化が進むとともに、施業意欲の低下から間伐などの手入れがなされず荒廃が進んでいるのが実態です。このため、わが国の森林は、戦後に植林したスギやヒノキなどの人工林が成熟期を迎えつつあるにもかかわらず、その多面的機能を十分に発揮できない状況にあります。

このようななか、農林水産省は、平成21年12月、わが国の森林・林業を再生する指針となる「森林・林業再生プラン」を策定しました。平成23年度には同プランを法制面で具体化するために「森林法」が改正され、平成24年度からは森林経営計画の策定が求められるなど、本格実施の段階にあります。JForestグループにおいても、林政の動向と歩調を合わせ、平成23年度から5ヵ年の系統運動方針「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」に取り組んでおり、提案型集約化施業の重点実施や

▶ JAグループ組織内の資金の流れ(平成24年3月31日現在)



JAバンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA(農協),信農連,当金庫は,一体的に事業運営を行っています。これを「JAバンクシステム」と呼び,みなさまに一層信頼され,利用される金融機関を目指しています。

◆ JAバンクとは

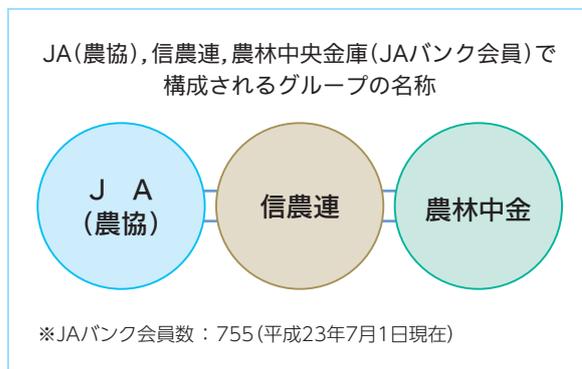


● JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは,全国に民間最大級の店舗網を展開している,JA(農協)・信農連・当金庫(JAバンク会員)により構成された,実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は,平成23年7月1日現在,JA(農協)718,信農連36,当金庫の合計755となっています。

▶ JAバンク



◆ JAバンクシステム

● JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために,「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき,JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき,JA(農協)・信農連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は,スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」と,JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

● JAバンクの総合的戦略

JAバンクでは,経営・事業の総合的戦略として,「JAバンク中期戦略」を策定しています。「JAバンク中期戦略(平成22～24年度)」は,『「農業とくらしに貢献し,選ばれ,成長し続けるJAバンク」の実現』を基本目標とし,「農業メインバンク機能強化」,「生活メインバンク機能強化」などを主な柱としています。平成23年度は,東日本大震災の復旧・復興対応を最優先の課題としつつも,「JAバンク中期戦略(平成22～24年度)」の第二年度として,経営数値目標の必達に向け,JAバンク中期戦略に基づいた諸施策を,JA(農協)・県域・全国と一体となって実践することに注力しました。

● 農業メインバンク機能強化に向けた取り組み

JAバンクでは、わが国農業のメインバンクとして、JA(農協)・信農連・当金庫が一体となり、農業金融サービス強化に取り組んでいます。

地域農業の担い手の金融ニーズに一層適切に対応できるよう、平成23年度に全県域で「県域農業金融センター機能」を立ち上げ、JA(農協)・信農連・当金庫がグループをあげて、訪問活動の積極的な展開、各種農業資金の融資・相談対応、農業生産法人向け資本供与、6次産業化に向けた商談会の開催やビジネスマッチング、輸出支援セミナーなど幅広い取り組みを進めています。

このほか、JAバンクグループにおける農業金融への対応力を向上させる取り組みとして、平成23年度に農業融資資格制度を創設し、資格取得者である「JAバンク農業金融プランナー」が896名誕生しました。

● 生活メインバンク機能強化に向けた取り組み

JAバンクでは、組合員・利用者の生活全般のメインバンクを目指し、JA(農協)・信農連・当金庫が一体となり、利用者保護徹底・満足度向上を最優先に取り組んでいます。

具体的には、無料で利用できる他行ATMの拡大、キャッシュカード・ATMのIC化、年金受給者層へのサービス充実、JAカード(クレジットカード)をメイン媒体としたJA独自ポイントサービスの導入等を順次進めています。また、JAバンク・CS調査に基づく改善活動を通じて、「より多くのお客さまに、より幅広く・深くJAバンクをご利用いただくためのJA店舗づくり」に順次取り組んでおり、組合員・利用者みなさまに、選ばれる金融機関であり続けるよう努めています。

● 効率的な業務運営体制構築のための取り組み

当金庫が運営を担っているJAバンクの全国統一の電算システムであるJASTEMシステムにおいては、全国で共通のサービスを提供できる基幹インフラとして、社会的責任を果たしながら、JA組合員・利用者の利便性向上やJA事業運営に必要な機能の具備・効率化に寄与するよう整備に取り組んでいます。

システム更改に伴う現行システムへの移行については、平成22年1月から開始しましたが、平成23年5月の第4次移行をもって無事完了しています。

また、JAバンクにおいては、より堅確性の高い事務体制の整備により、内部統制の強化に努めています。

● JAバンクシステムの健全性・安定性確保に向けた取り組み

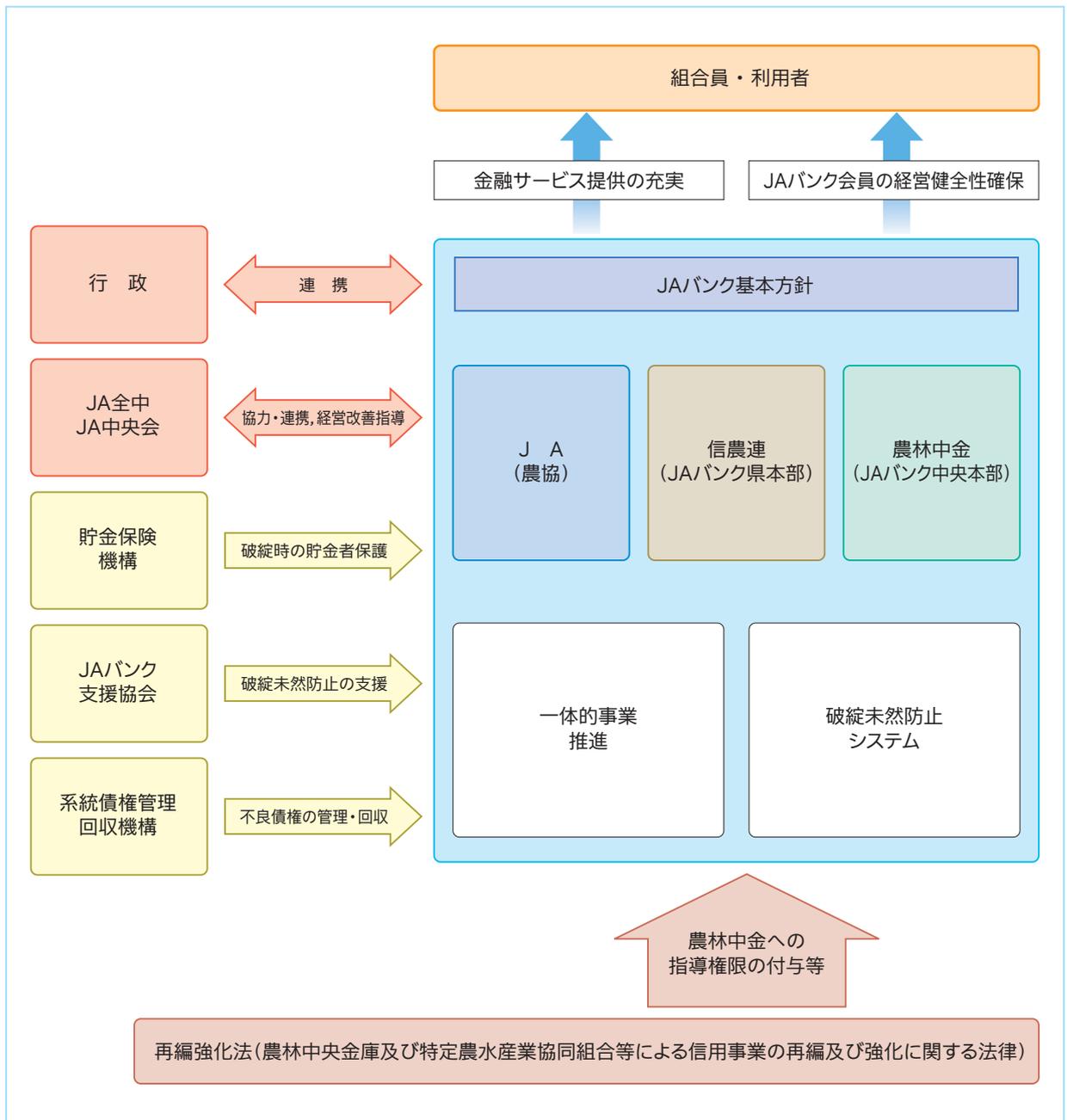
JAバンクでは「破綻未然防止システム」により、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJA(農協)などの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、再編強化法に基づく指定支援法人であるJAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から資本注入など必要なサポートを受けることができます。

こうした取り組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

なお、JA(農協)・信農連・当金庫は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた公的制度である貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)の対象となっています。

▶ JAバンクシステム運営の仕組み



◆ 系統団体および組合金融の動き

● JAグループの資金動向

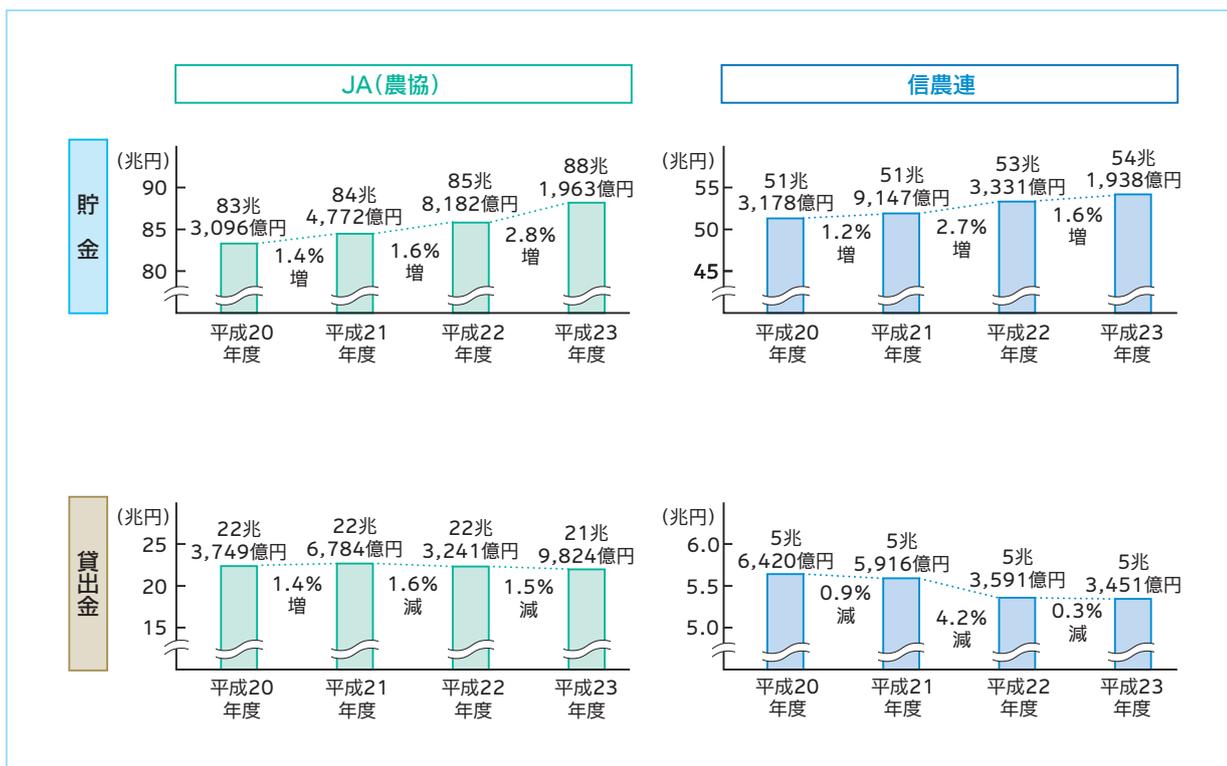
平成23年度のJA貯金は、顧客ニーズに応じた金融サービスの提供などにより、個人貯金を中心として残高が増加したことに加え、震災被災地域での共済金などの入金により残高が増加したことから、年度末残高は前年度末を2.8%上回る88兆1,963億円となりました。

JA貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金の伸長に注力しましたが、他行との金利競争激化の影響などを受けて伸び悩み、年度末残高は21兆9,824億円と1.5%の減少となりました。また、JA有価証券の年度末残高は4兆9,507億円と、年度間で2.2%の減少となりました。

信農連貯金の年度末貯金残高は54兆1,938億円と、年度間で1.6%の増加となりました。

信農連の貸出金の年度末残高は5兆3,451億円と、年度間で0.3%の減少となりました。また、信農連の有価証券(金銭の信託を含む)の年度末残高は18兆7,308億円と、年度間で3.8%の増加となりました。

▶ 貯金・貸出金の年度末残高



◆ JAバンクの組織整備

JAバンクは、農業・組合員・JA(農協)をめぐる環境の変化を受け、組織・事業の合理化・効率化を推進してきました。

当金庫においても、これまで9県の信農連(宮城, 秋田, 山形, 福島, 栃木, 富山, 岡山, 長崎, 熊本)との統合により、JA(農協)・信農連・当金庫の3段階組織からJA(農協)・当金庫の2段階組織へ移行するとともに、2県の信農連(青森, 群馬)との間で一部事業譲渡が実現しています。

また、平成24年10月には青森県信農連との間で全部事業譲渡を予定しています。

一方、JA(農協)が信農連、経済連の権利義務を包括承継した「1県1JA」が、これまで奈良県・沖縄県において実現しています。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼にこたえ得るJAバンクの構築を目指し、JA(農協)の機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでいきます。

「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

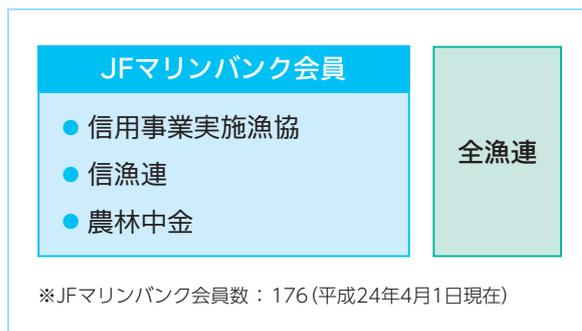
◆ JFマリンバンクとは **JF**マリンバンク

● JFマリンバンクはグループの名称

JFマリンバンクは、JFマリンバンク会員[貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協), 信漁連, 当金庫]および全漁連が運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、平成24年4月1日現在、信用事業実施漁協145, 信漁連30, 当金庫の合計176となっています。

▶ JFマリンバンク



◆ JFマリンバンクの目指す方向

● JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは、平成15年1月、再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」は、まずJFマリンバンクが健全性を確保し、適切な業務運営を行うことを通じて、貯金者保護を図ること、次いで事業、組織および経営の改革を行い、組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

● 破綻未然防止の仕組み

JFマリンバンクでは、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫や信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経

営に問題のあるJF(漁協)などを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

また、JF(漁協)・信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関するシステムの自発的な取組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF(漁協)・信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

● 「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、浜の暮らしに不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、県域内のJF(漁協)・信漁連が一体となって信用事業を行う「一県一信用事業責任体制」の構築を進めてきましたが、平成21年度までにすべての県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しています。

また、この基盤をさらに確固たるものとし、健全で効率的な事業運営を目指して、「統合信漁連」「信漁連を中心とした複数JF」「一県一漁協」「広域信漁連」のいずれかにより信用事業運営を行う「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」を構築しています。

JFマリンバンクにおける信用事業の取組みについては、「中期事業推進方策」を策定しています。中期方策では、新運動方針やJFマリンバンク基本方針に基づく経営改善、健全性強化に引き続き取り組むとともに、健全な事業運営の基礎となる事業推進に、これまで以上に重点を置くこととしています。

協同組織金融機関としてのあり方を踏まえ、組合員・利用者の方々のみならず地域・社会から信頼されるJFマリンバンクとして、「浜の暮らしを守る信頼の金融」を構築するための取組みを進め、地域特性に応じた漁業金融ニーズにこたえていきます。

◆ JF系統の資金動向

平成23年度のJF系統貯金の年度末残高は2兆3,252億円と年度間で3.1%の増加となりました。一方で、JF系統貸出金残高については、厳しい漁業経営環境を背景とした新規事業資金需要の減退などから、年度末残高は6,516億円と年度間で2.4%の減少となりました。

◆ JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は、健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。

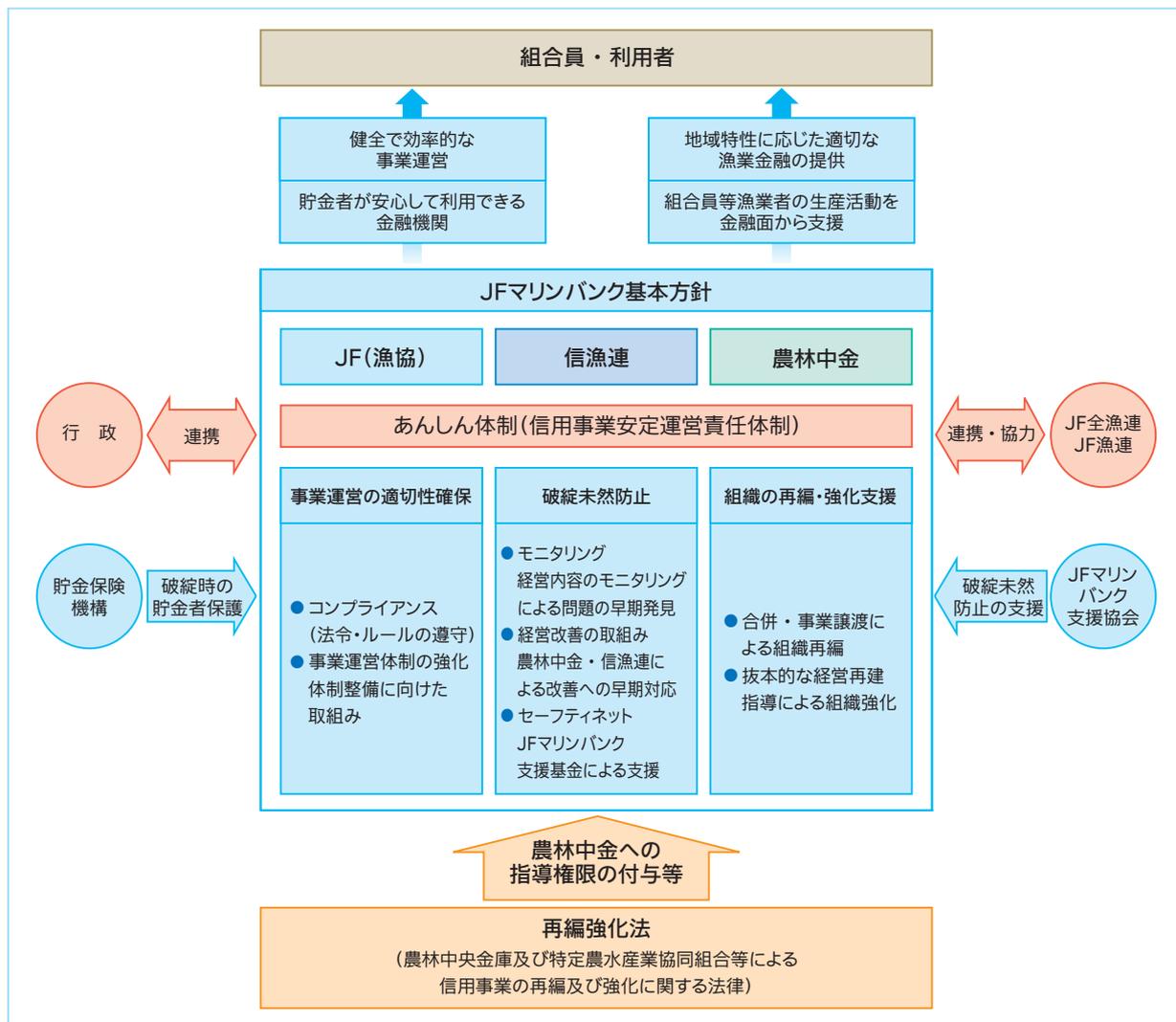
JF系統信用事業の組織再編には、漁協合併とJF（漁協）から信漁連への信用事業譲渡の2種類があります。信用事業実施漁協数は、平成11年度末の875から平成24年4月1日現在には145となり、組合の信用事業再編が進展しています。

一方、信用事業非実施の組合を含めたJF（漁協）全体の数についても、年間で13減少し平成24年4月1日現在で988となっており、合併が進んでいます。

今後も引き続きJFマリンバンクの事業運営の枠組みである「あんしん体制（信用事業安定運営責任体制）」のなかで、組織強化と組織再編に注力していく方針です。

当金庫は、JF系統におけるこのような取組みを支援していきます。

▶ JFマリンバンク運営の仕組み



JForestグループの取り組み

◆ 系統団体の動き

JForestグループは、平成22年10月、直近の林業情勢等を踏まえ、平成23～27年度を運動期間とする新たな系統運動方針「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」を決定しました。その中で、10年後に、民有林森林整備の7割以上、国産材供給量の5割以上を担うことを目標に、「国産材の利用拡大と流通改革」「施業集約化と低コスト林業の確立」「経営・責任体制の確立」の3つの実践課題に取り組み、わが国の森林・林業の再生に中心的な役割を果たしていくこととしています。

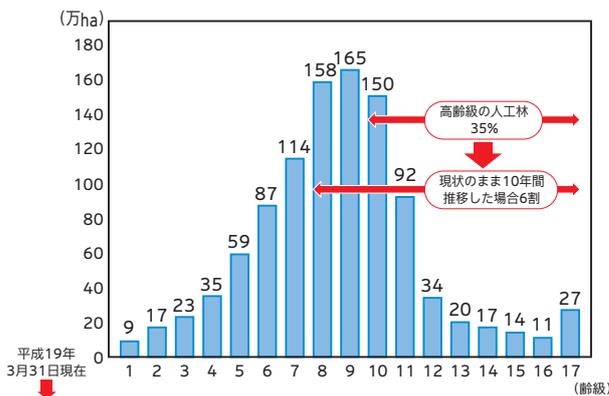
◆ 当金庫の取り組み

当金庫としても、JForestグループが行うさまざまな取組みに対し金融面からサポートを行うとともに、以下の取組み等を通じ、わが国の森林・林業の発展に寄与するよう、努めていきます。

● 森林再生基金(FRONT80)

国内の荒廃した民有林を再生し、森林の公益性を発揮させることを目指した事業・活動に対して助成を行う「公益信託 農林中金80周年森林再生基金」を、平成17年に設立しました。平成17～23年度助成対象事業の募集では、全国から累計245件

▶ わが国の人工林の齢級構成



出典：林野庁「平成21年度森林・林業白書」

の応募があり、最終的に37件が選定されています。

平成24年度も引き続き、同基金による助成を継続していきます。

● GIS・GPS等の助成

系統運動方針では、提案型集約化施業の重点実施が掲げられており、その中で、境界明確化や森林情報のデータベース構築を図ることとされています。

当金庫では、平成21～23年度に、山林の境界明確化・森林情報の集積に必要なGIS(地理情報システム)・GPS(全地球測位システム)等を導入する際の費用の一部を助成してきました。平成24年度も引き続き、GIS・GPS等の導入費用にかかる助成を実施します。

● 国産材利用拡大・経営管理体制の強化にかかるサポート

系統運動方針では、国産材の利用拡大が掲げられており、国産材への転換・普及へ向けた取組みを図ることとされています。平成23年度は15の県域において国産材利用拡大策に資する取組みに対し一部費用助成等を行いました。また、全国森林組合連合会と連携のうえ、「森林組合役職員研修テキスト」「森林組合決算関係書類等様式集」といった組合経営管理体制の強化に資する資材の提供やJForestグループが開催するコンプライアンス関係の研修会への出講等の対応を行いました。

平成24年度においても、JForestグループの取組みに対する的確なサポートに努めていきます。



スギ人工林とバイオマス利用材の集積場



間伐等の目標となるスギ200年生の林分

系統人材の育成・能力開発強化

JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループでは、組合員・利用者のみならずの期待と信頼にこたえる人材の育成に取り組んでいます。

◆ JAバンク・JFマリンバンクにおける専門性の高い信用事業職員の育成

JAバンク・JFマリンバンクでは、系統研修専門子会社の(株)協同セミナーによる集合研修、通信教育・検定試験などを通じて、組合員・利用者のニーズにこたえられる専門性の高い信用事業職員の育成に取り組んでいます。

● 農業メインバンク・生活メインバンク 機能強化に向けた人材育成(JAバンク)

JAバンクでは、地域農業の担い手の金融ニーズに適切に対応し、組合員・利用者の生活に必要な商品・サービスを提供できる人材の育成に力を入れています。

具体的には、訪問活動を通じて各種農業資金の融資・相談におこたえするJA農業融資担当者、組合員・利用者の生活全般の相談・ニーズにこたえる渉外担当者・窓口担当者の実践的な能力や専門性の強化に取り組んでいます。

● 漁業金融機能の強化に向けた人材育成 (JFマリンバンク)

JFマリンバンクでは、漁業および漁村地域に貢献するJFマリンバンクの実現を目指し、「漁業金融機能の強化」を担う漁業金融相談員の配置・育成を進めています。また利用者保護や、利用者に対する確かなサービスの提供に向けた人材育成を実施しています。

▶ 平成23年度の協同セミナー利用実績

集合研修受講者数	1,991人
通信教育受講者数	12,902人
検定試験受験者数	11,894人

◆ JForestグループへの人材育成サポート

JForestグループでは、森林の提案型集約化産業に取り組むための技術者(森林施業プランナー等)の育成等に取り組んでいます。平成23年度は、全国森林組合連合会と当金庫が連携し、森林施業集約化に必要なGIS・GPS等のノウハウ習得のための研修を実施しました。

◆ JA(農協)・信農連・当金庫間の人材交流

当金庫では、JA(農協)・信農連等との人材交流を充実させ、JAバンクグループ内の相互理解やノウハウ共有に努めています。

具体的には、信用事業の中核を担う人材の育成や各種業務のノウハウ習得を目的としたJA(農協)からのトレーニーの受け入れ、リテール企画、事務・システム、農業融資・法人融資、有価証券運用などさまざまな業務での信農連からの出向者・トレーニーの受け入れ、協同組織中央機関・専門金融機関の職員としての系統の現場の理解深化を目的とした系統団体(JA(農協)・信農連・県中央会)への出向派遣を実施しています。

◆ 系統人材開発の今後の取組強化

JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループは、さまざまな事業を通じて農林水産業の発展に寄与していくため、役職員の人材育成・能力開発を強化していきます。

当金庫も、関係団体と連携して、系統団体役職員の人材開発を強化・サポートするため、平成23年7月1日付けで系統人材開発部を新設しました。

系統セーフティネット

JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティネットを構築しており、組合員・利用者みなさまに一層の安心をお届けしています。

◆ 破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA(農協)・JF(漁協)などの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には、(1)個々のJA(農協)・JF(漁協)などの経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻にいたらないよう、早め早めに経営改善などを実施、(3)全国で拠出した基金(JAバンクでは「JAバンク支援基金*」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金*」)などを活用し、個々のJA(農協)・JF(漁協)の経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

※平成23年度末における残高は、JAバンク支援基金1,702億円、JFマリンバンク支援基金258億円となっています。

◆ 貯金保険制度

(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合(JA(農協)・JF(漁協)など)が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金保険制度は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、信農連、信漁連などの出資により設立された貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)が運営主体となっています。

貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同組合および貯金保険機構の間で自動的に保険関係が成立します。

▶ 系統セーフティネット



平成17年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金(無利息, 要求払い, 決済サービスを提供できること)に該当するものは全額, それ以外の貯金などについては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あた

り元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお, 平成23年度末における貯金保険機構責任準備金残高は, 3,173億円となっています。

貯金保険制度の対象となる金融機関, 貯金等と保護の範囲

対象となる農水産業協同組合

農業協同組合(信用事業を行う組合に限ります), 信用農業協同組合連合会, 漁業協同組合(信用事業を行う組合に限ります), 信用漁業協同組合連合会, 水産加工業協同組合(信用事業を行う組合に限ります), 水産加工業協同組合連合会(信用事業を行う連合会に限ります), 農林中央金庫

対象となる貯金等

貯金, 定期積金, 農林債(保護預かり専用商品に限ります)およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品, 確定拠出年金の積立金の運用に係る貯金等

貯金等の保護の範囲

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金 利息のつかない等の3要件を満たす貯金(注1)	全額保護(恒久処置)
貯金保険の対象貯金等	一般貯金等 決済用貯金以外の貯金(注2)	元本の合計1,000万円までとその利息(注3)等を保護【1,000万円を超える部分は, 農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】
対象外貯金等	貯金保険の対象外貯金等 外貨貯金, 譲渡性貯金, 農林債(保護預かり専用商品以外の商品)等	保護対象外 【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】

注1 「無利息, 要求払い, 決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金, 貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積金の給付補填金も利息と同様保護されます。



自己資本と リスク管理の状況

バーゼル銀行規制への対応状況など
金融機関の信頼の源ともいえる
自己資本の充実やリスク管理の状況
について紹介しています。

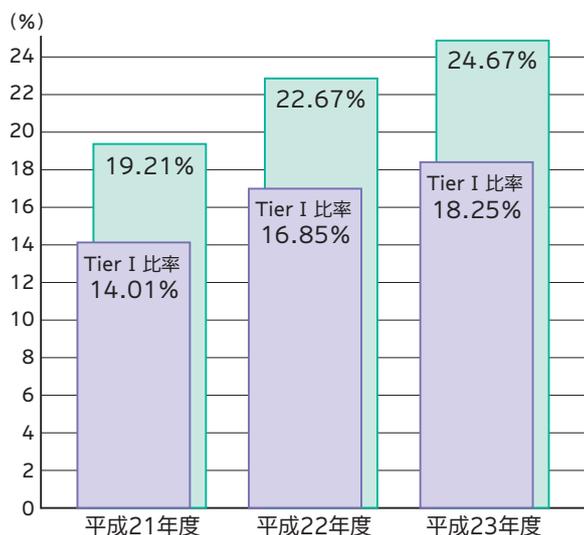
自己資本の状況	40
農林中央金庫のリスクマネジメント	42

強固なメンバーシップを基盤とする充実した自己資本

◆ 自己資本比率の状況

当金庫では、会員への安定的な収益還元および協同組織中央機関としての機能強化により、農林水産業への貢献と系統信用事業の発展に寄与し、お取引先の多様なニーズにおこたえしていくため、高水準の自己資本の確保とそれによる財務基盤の維持・強化を経営の重要課題として位置付けています。平成23年度末における当金庫の自己資本比率は、経常利益の確保と有価証券評価差額金の大幅な改善等により、連結ベース(連結対象社数9社)および単体ベースともに24%台となりました。

▶ 自己資本比率（連結ベース）



◆ 自己資本の充実と財務基盤の拡充

当金庫は、未曾有の金融危機・市場混乱のなかにおいても経営の健全性を確保し、会員やお取引先、内外マーケット等のニーズと信頼に適切におこたえしていくため、平成20年度に大規模な資本増強を実施しました。

平成21年3月に、今後金融市場の混乱が一層深まった場合においても、国際基準行としての金融機関経営の健全性を示す自己資本比率を十分に確保できるよう、会員からの全面的なご理解・ご協力を得て、普通出資の一形態である後配出資増資1兆3,805億円を行うとともに、永久劣後ローン借入を9,637億円から1兆4,760億円に増加させ、自己資本の質・量両面からの充実と財務基盤の強化を図っています。

今後とも、金融機関に対する国際的な資本規制の強化の流れも見据え、高水準の自己資本比率を維持しつつ協同組織中央機関としての機能を強化すること、および安定的な収益還元を行うことを経営の基本指針としていきます。

◆ 強固な資本基盤

当金庫は、米国の2大格付機関であるスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社から格付を取得し、国内金融機関ではトップクラスの評価を得ていますが、系統組織のメンバーシップによる強固な資本基盤を有していることが、その主因のひとつとなっています。

なお、金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から、これまで大手行などに対して公的資本の注入が実施されてきましたが、当金庫は、自己資本の状況などを踏まえ、現在まで公的資本注入の申請は一度も行っておりません。

▶ 自己資本調達手段の概要

当金庫の資本金は、以下の内容の出資金により構成されています。

	普通出資	優先出資
出資者	農林中央金庫法に定められた会員	定めなし
議決権	あり	なし
額面・発行形式	100円・額面発行	100円・時価発行
出資配当	<p>決算総会にて配当率を決定。優先出資の優先配当実施後に配当。普通出資配当実施の場合は、優先出資参加配当を実施。</p>	<p>うち 後配出資</p> <p>決算総会にて配当率を決定。配当順位は普通出資に同じ。定款により、普通出資配当よりも低位配当とするものと規定。</p> <p>決算総会にて配当率を決定。優先出資配当は、優先配当および参加配当により構成。参加配当は普通出資配当と同順位。</p>

農林中央金庫のリスクマネジメント

◻ リスク管理への取組み

金融機関経営の要諦は、経営環境全般の変化、とりわけ経済情勢や金融市場の変動のなかでさまざまなリスクと向き合い、収益の確保やポートフォリオの最適化を実現するとともに、確実なサービスの提供や財務の健全化を通じて社会的に高い信頼性を維持していくことにあります。

当金庫は平成20年に世界を襲った未曾有といわれる金融危機によって財務基盤に少なからぬ影響を受けましたが、平成21年3月に大規模な資本増強を実施し、また、それ以降財務の改善およびリスク管理態勢のさまざまな強化に取り組んできた結果、平成24年3月末においても高水準な自己資本比率を確保しています。東日本大震災からの復興への取組み、会員への安定的な収益還元、および農林水産業を基盤とする協同組織中央機関・専門金融機関としての機能発揮といった基本的使命の遂行に向け、さまざまな不確実性を抱えるグローバルな経済・金融環境のなかで安定した経営を維持するうえで、リスク管理態勢の不断の高度化は引き続き重要な経営課題となっています。

当金庫においては、認識すべきリスクの種類や管理のための体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を制定し、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いてこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、当金庫のリスク管理態勢および自己資本管理態勢に関する重要事項を経営層で協議し、管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力(自己資本)の範囲にあることをチェックする態勢を整備しています。統合的リスク管理の状況(「統合リスク管理会議」の主要決定事項、当面の統合的リスク管理における課題等)は

定期的に理事会に報告する体制をとっています。また、個別のリスク管理については、「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「クレジットコミッティー」「信用ポートフォリオマネジメント会議」「系統金融会議」(信用リスク)、「オペレーショナル・リスク管理協議会」(オペレーショナル・リスク)をそれぞれ設置し、経営戦略や業務方針の遂行に際して生じるリスクを許容できるレベルにコントロールするために必要な施策について経営層が協議・決定する態勢を構築しています。このような態勢により、「統合リスク管理会議」が定めるエコノミックキャピタル管理(44ページ参照)等の枠組みのもと、当金庫経営を取り巻く不透明な経済・金融環境のなかで、収益・資本・リスクのバランスを慎重に見極めながら、会員への安定的な収益還元を最優先においたポートフォリオ運用と財務運営に努めています。

また、リスク管理を担当する部署についても、個別のリスクを管理する複数の部署とこれらを統合的に管理する部署を設置し、それぞれの役割と責任の明確化および適切な牽制関係の構築を図っています。

◻ バーゼル銀行規制への対応

平成19年3月からわが国において適用されたバーゼルⅡは、3つの柱、すなわち、リスクの実態をより反映した自己資本比率算出方法の導入(第一の柱)、自らのリスクプロファイルに照らした自己資本充実度の自己評価と監督当局による検証(第二の柱)、およびこれらに関して適切な市場の評価がなされるための積極的なディスクロージャー(第三の柱)への対応を求めており、当金庫においても、継続的にこれに関連する諸課題への取組みを進めています。

当金庫はバーゼルⅡに関する農林中央金庫法告示に基づき、自己資本比率の算出において、信用リスクは「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・

リスクは「粗利益配分手法」を採用しています。

バーゼル銀行規制に関しては、先般の金融危機の教訓を踏まえ、証券化商品のリスク・ウエイト見直しやマーケットリスク計測におけるストレス期間の考慮等を柱とするバーゼルⅡの強化が平成23年から実施されています。さらに、平成25年からバーゼルⅢの段階的実施が予定されています。

バーゼルⅢにおいては、より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な強化の枠組みとして、普通株等Tier I 比率の導入等自己資本の質および水準の向上、カウンターパーティの信用リスクに対する所要自己資本の引き上げ等リスク捕捉の強化、レバレッジ比率による自己資本比率規制の補完、プロシクリカリティ(景気変動増幅効果)緩和のための資本バッファなどが導入される予定です。また、流動性リスク規制の国際的な枠組みとして、流動性カバレッジ比率(短期的なストレス状況下における大規模な資金流出への対応能力を示す指標)や、長期安定調達比率(資金の調達・運用構造の安定性を計測するための指標)の導入などが予定されています。当金庫においてもこれら規制強化に適切に対応していきます。

◆ 自己資本充実度の評価

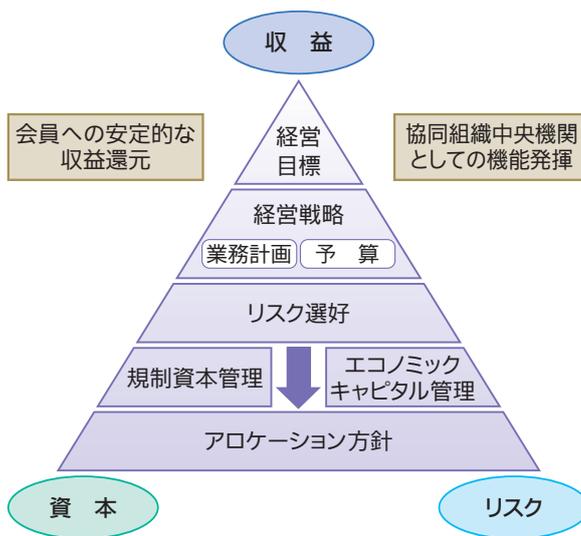
当金庫は、収益・資本・リスクのバランスがとれた適切な経営管理を行うため、バーゼルⅡ(第二の柱)の趣旨を踏まえた、「自己資本充実度の評価(Internal Capital Adequacy Assessment Process = ICAAP)」を実施することにより、自己資本比率算出において分子となる資本だけでなく、分母となる資産(リスク・アセット)のコントロールを含めた総合的な自己資本管理を行っています。

ICAAPとは、経営目標実現のために直面するリスクを適切に管理し、そのリスクに応じた資本を十分に維持していることを疎明する一連のプロセスです。また、「資本」を「リスク」と比較する観点か

ら捉えるのみではなく、経営目標・経営戦略を達成するために必要となる「収益」を加えたトライアングルの関係としても認識し、三者の適正なバランスにより、健全性と収益性を高いレベルで同時に達成することも目的としています。

具体的には、「リスク選好」に基づいて定量的に認識されるリスク量が、内部管理上の自己資本と整合的であることを、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の2つのフレームワークを用いて疎明するプロセスを構築しています。

▶ ICAAP概念図



● リスク選好

リスク選好とは、当金庫が経営目標を達成するための戦略(予算や業務計画など)を遂行していくうえで、とるべきリスクの種類やその規模など、リスクテイクに関する具体的な考え方を示すとともに、リスクをどのような水準でコントロールするのかについても、定性・定量の両面から、関連性のある複数の指標により定めるものです。こうしたリスク選好を理事会が適切に設定することは、リスク管理におけるガバナンスの実効性を高めるうえで重要であると考えています。当金庫においては、国際分散投資を実践するためのポートフォリオ運用方針をアロケーション方針と呼んでおり、

当金庫のリスク選好を具体化したものと位置付けています。

● リスク選好と統合的な業務運営

当金庫ではリスク選好と統合的な予算や業務計画を策定し、リスクや資本の状況とバランスのとれた財務および業務の運営に努めています。また、不透明な経済・金融環境のもとでも、リスク選好で設定した一定水準以上の自己資本充実度を確保するため、自己資本管理上のチェックポイントを設定しています。

チェックポイントとは、さまざまな要因で常に変動する自己資本充実度があらかじめ定めた水準以上となるよう、主な変動要因をモニタリングし、早い段階で対応策を検討し実施する仕組みです。

具体的なチェックポイントは当金庫のリスク特性を踏まえ、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の2つの観点からそれぞれ設定しており、主たる変動要因である有価証券評価損益の水準やリスク量をきめ細かくモニタリングすることにより、自己資本充実度を適切に維持する仕組みとしています。

● ストレストテストの実施

ストレストテストは、原則として年度のICAAP実施に合わせて行っており、当金庫のポートフォリオ全体に対して一定の時間軸やリスクの波及効果を織り込んだ厳しいストレスシナリオを設定し、自己資本への影響を確認しています。それを踏まえ、ストレスが発生した際に想定される対応策の検討を行うなど、フォワードルッキングな自己資本充実度の評価に努めています。このほか、半期ごとの予算策定などに合わせてポートフォリオのストレス分析を別途実施しており、日常のポートフォリオ運営において想定すべき市場リスクや信用リスクの大きな変動の影響を、規制上の自己資本比率およびエコノミックキャピタル管理両面で確認し、意思決定に役立てています。

□ 統合的リスク管理について

当金庫では、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総合的に把握したリスクを、経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。その運営の中心的機能を果たしているのが「エコノミックキャピタル管理」です。

エコノミックキャピタル管理では、自己資本でカバーすべきさまざまなリスクを計量化し、あらかじめエコノミックキャピタル管理上使用することを定めた自己資本額を上限として、期中の市場変動や新たなリスクテイクなどによって変動するリスク量をタイムリーに計測しモニタリングすることで、当該上限額の範囲内に収めるようコントロールします。なお、当金庫では単体および連結ベースでエコノミックキャピタル管理を実施しています。

エコノミックキャピタル管理で使用する自己資本は規制上の自己資本比率算出におけるTier I 資本を基本とし、ストレス状況におけるリスクへの備えとしてTier II 資本を位置付けています。コントロールするリスクは、市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに大別され、国際分散投資のコンセプトを最大限活かすべく、運用資産や担当部署ごとの区分によらず、一体的な管理を行うなど、当金庫のビジネスモデルに適合した手法を採用しています。また、エコノミックキャピタル管理に使用する自己資本と管理運営方法については理事会で決定し、ミドル部署において期中の自己資本およびリスク量の推移をモニタリングしており、結果を定期的に経営層まで報告する体制としています。

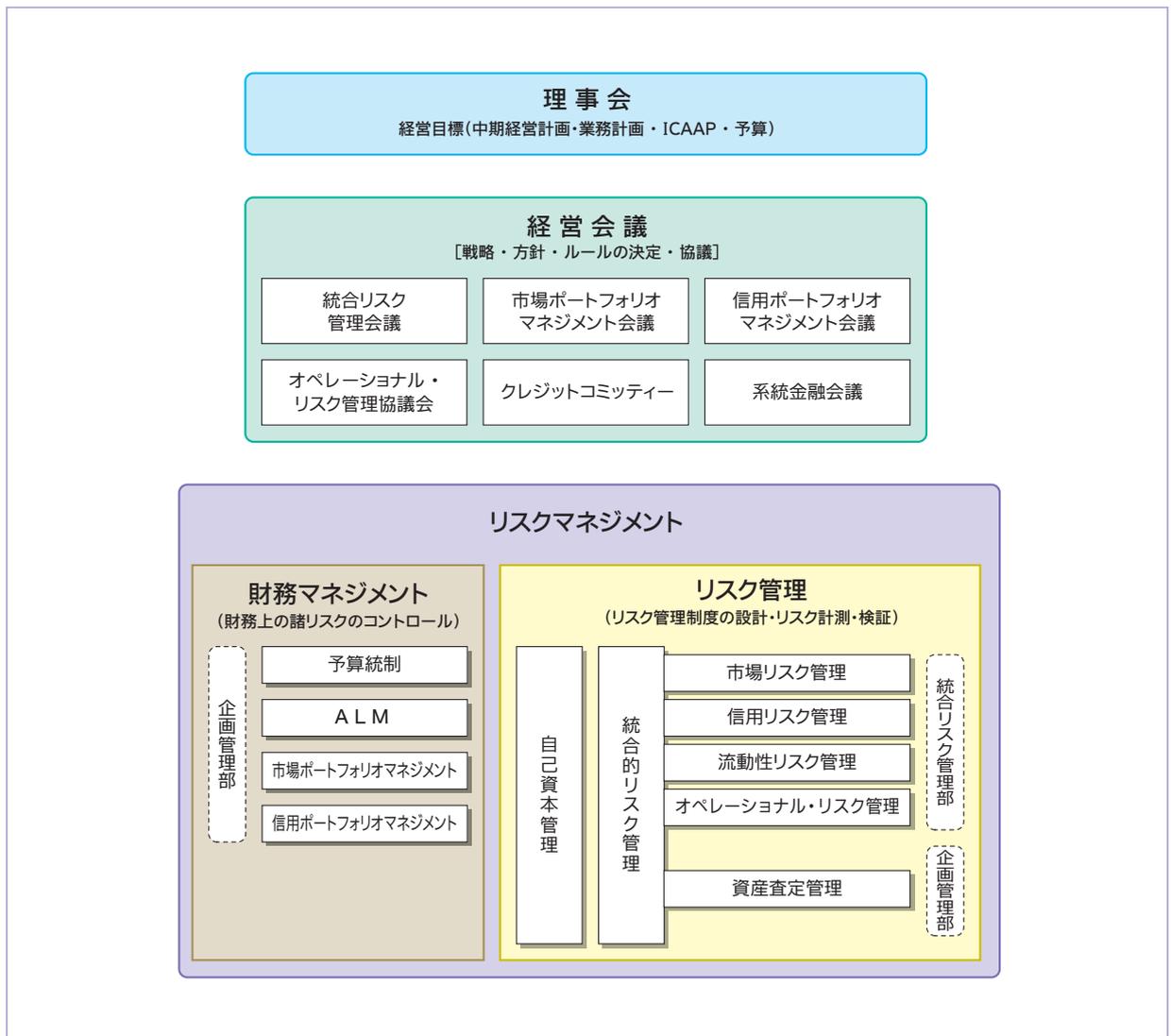
リスクの計量化については、市場リスクは、信頼区間99.50%、保有期間1年のヒストリカルシミュレーション法により計測されたVaR(バリュー・アット・リスク)を基本とし、信用リスクは、信頼区間99.50%、保有期間1年の格付遷移等に基づくモンテカルロ・シミュレーション法によ

り計測されたVaRを基本としてリスク量を計測しています。オペレーショナル・リスクについては、規制上の自己資本比率管理における粗利益配分手法により計測された所要自己資本額をリスク量と

しています。

こうした取組みを通じ、経営全体での統合的なリスク管理を進め、今後もより一層の高度化を目指します。

▶ リスク管理体制



● 統合的リスク管理と一体になった財務マネジメント

当金庫では、統合的リスク管理の枠組みと一体となった形で、健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した財務マネジメントを行っています。とりわけ、市場リスクに関しては、資金収支の静態的、動態的な金利感応度分析や資産価格の金利感応度分析など、さまざまな角度からの分析結果をもとに金融情勢の変化に機敏に対応できる運営体制の構築に努めています。また、債券・株式・為替などの価格変動リスクを考慮したリスク量の計測やストレス状況下を想定したシナリオシミュレーションをALM運営の一環として実施しており、市場の変動が保有資産の価値にどの程度影響を与えるかについて把握することを通じ、柔軟な財務運営に努めています。

◇ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当金庫は、信用リスク取引を経営戦略上重要な収益源と位置付け、貸出などすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理するとの観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクのコントロールによる安定的な収益の確保に努めています。

● 信用リスク管理体制

当金庫の信用リスクマネジメントは、経営層で構成される4つの会議体によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングして会議体に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクル

を中心に成り立っています。

4つの会議体のうち、統合リスク管理会議は内部格付制度、自己査定制度、エコノミックキャピタル管理制度といった信用リスク管理の基本的かつ全体的な枠組みを審議します。またクレジットコミッティーは、主として信用集中リスクをコントロールするための各種シーリング制度について審議する場として機能しています。

信用ポートフォリオマネジメント会議および系統金融会議では、こうした制度に則り、信用リスク取引に関する戦略の策定や執行方針について審議するとともに、個別の重要案件または大口案件にかかる対応方針についても協議・決定します。

信用リスクポートフォリオの状況など、モニタリングはミドル部門が行っています。また、信用リスクマネジメントにかかる運営状況(市場概況、クレジットコミッティー・信用ポートフォリオマネジメント会議・系統金融会議の主要決定事項、信用リスクポートフォリオの概況、当面の信用リスクマネジメントの考え方等)について、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

● 審査体制

個別案件のリスク管理については、審査能力の高度化を進めてきています。系統貸出、法人営業貸出、金融機関向け与信、非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した専門性の高い審査を行うため、当金庫がこれまで培ってきた投融資の知見を活かし、業種別、商品別などの審査体制をとっています。

これは各業種、商品別の担当審査役が、債務者の財務分析、キャッシュフロー分析を通じた実態把握のみならず、調査機能を活かした業界調査や同業他社比較などを通じて、よりの確な与信判断を下すことを可能とする仕組みとして導入しているものです。また、非居住者貸出については、各国の政治経済情勢の分析を行うなど、国内貸出と異なるリスクを考慮したカントリーシーリング制度が機能しており、地域ごとの担当審査役による案件

審査とあわせ、適切なリスク管理に努めています。さらに、個人向けの住宅・カード等のローン債権、商業用不動産等からのキャッシュフローを裏付けとするなどのいわゆる証券化商品については、商品ごとのリスクプロファイルに応じたデューデリジェンス(投資検討時の総合的な分析)および審査を行っており、投資後も継続的に投資商品の裏付資産のパフォーマンスにかかるモニタリングやレビューを行っています。

以上のような審査体制のもと、厳格な審査基準、独自の財務・キャッシュフロー分析手法、モニタリングなどによって、高度な信用リスク管理を行っています。

● 内部格付制度

内部格付制度の概要および特徴

当金庫においては、農林水産業の専門金融機関としての伝統的な貸出資産に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産を組み合わせることによりポートフォリオを構築する経営戦略をとっています。これら、ポートフォリオを構成する多様な資産を一元的かつ統合的に管理し、信用リスクモデルにより算定されたリスク量を自己資本等経営体力の許容できる範囲に収まるようにコントロールすることを通じて、経営の健全性の確保および安定的な収益力の維持に努めています。

内部格付制度は、これらのポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するための統一的基準であり、信用リスクの統合的なリスクマネジメントの中核的なツールとして、日常の与信管理やエコノミックキャピタル管理において重要な機能を果たしています。

内部格付制度の構造と利用状況

当金庫の内部格付制度は、「債務者格付制度」、「回収率格付制度」および「リテール内部格付制度」から構成されています。

債務者格付制度は、事業法人等エクスポージャーを対象としており、デフォルトしていないエクスポージャーについて10段階、デフォルトしたエクスポージャーについて5段階、合計15段階に区分しています。債務者格付の各ランクの定義は、それぞれの信用リスクの水準を規定しています。

債務者に対する格付の評価手法については、原則として定量要因および定性要因を組み合わせるランクを決定する手法を採用しています。なお、運用を委託している一部の資産については、外部の格付機関であるスタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社の格付を主たる情報として利用する評価手法を用いています。この場合には、共通債務者の各種格付の比較、デフォルト率による比較などにより、格付ランク(1-1等)と上記2社の格付符号(AAA, Aaa等)との対応関係を明確に定めています。

回収率格付制度は、事業法人等エクスポージャーを対象としており、担保・保証等の保全状況、債務等の返済順位(優先・劣後)、およびその他のデフォルトしたエクスポージャーの回収可能性に影響を与える要素を評価し、回収率に応じてランクを付与する制度です。

リテール内部格付制度は、プール単位でデフォルト確率(PD)、デフォルト時の損失率(LGD)およびデフォルト時のエクスポージャー(EAD)を推計して、各エクスポージャーをプールに割り当てる制度です。

基礎的内部格付手法を採用している当金庫においては、内部格付制度は経営体力の評価尺度である自己資本比率算出の基礎となる制度として位置付けられると同時に、エコノミックキャピタル管理においても信用リスク資産のリスク量の算定に、自己資本比率算出と同じ格付ランクごとのデ

フォルト確率(PD)を利用しています。

また、内部格付・保全状況に応じて金利設定を行い、リスクに見合ったリターンを確保する取組みを進めているほか、与信集中リスク管理において、格付ランクごとに与信上限額を設定した管理を行っています。

内部格付制度の管理と検証手続

内部格付制度の管理については、フロント部門から独立し、内部格付制度の管理を専門に行う部署を設置し、当金庫の信用ポートフォリオの特性に合致した内部格付制度を設計し、内部格付の目的、各格付ランクの基準、評価手法および割当ての基準、権限、格付の見直しおよび検証などに関する規定を定めています。また、定期的な内部格付制度の検証および内部格付制度の適切な運用を確保するためのモニタリングも実施しています。

これに加え、内部監査部署として業務監査部が定期的に信用リスクの管理状況、デフォルト実績率やパラメーターの推計値の適切性や、内部格付手法実施要件の遵守状況などについて監査を行い、理事会に報告しています。

● 内部格付に基づく自己査定および償却・引当の実施

当金庫では、自己査定を毎年3月、6月、9月、12月の各月末を基準として年4回実施しています。

自己査定実施時には、まず、内部格付に応じた債務者区分を行い、与信先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、I分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

▶ 内部格付、自己査定および金融再生法に基づく開示債権の関係

内部格付	自己査定			(参考)金融再生法に基づく開示債権
	債務者区分	資産分類	定義	
1-1 4 1-2 5 2 6 3 7	正常先	I分類	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者。1-1格から4格までが、外部格付の投資適格に相当する内部格付	正常債権
8-1 8-2 8-3 8-4	要注意先 その他 要注意先 要管理先	II分類	今後の管理に注意を要する債務者	要管理債権
9	破綻懸念先	III分類	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	危険債権
10-1	実質破綻先	IV分類	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者	破産更生債権およびこれらに準ずる債権
10-2	破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	

● 償却・引当の計上基準

自己査定 of 債務者区分に応じて償却・引当の基準を定めて貸倒引当金の計上および償却を実施しています。このうち正常先・要注意先については、グループごとに過去の貸倒などの毀損実績に基づき算定した予想損失率により一般貸倒引当金を計上しているほか、要管理先の大口先については

ディスカウントキャッシュフロー(DCF)法により個別に引当額を計算しています。また破綻懸念先以下の債務者については、個別に担保・保証等でカバーされないⅢ分類およびⅣ分類に区分された債権のうち必要な額について個別貸倒引当金の計上もしくは直接償却を行っています。

▶ 償却・引当の基準

債務者区分		償却・引当の計上基準	平成23年度末引当率
正常先		予想損失率(過去の毀損率等を基に算出)を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	0.34%
要注意先	その他 要注意先	予想損失率(信用力に応じてグループ分けを行い、グループごとに過去の毀損率等を基に算出)を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	4.57%
	要管理先	グループ分けは「要管理先」と「その他要注意先」に区分し、後者をさらに財務内容や与信状況等を勘案して細分化 大口の要管理先についてはDCF法による引当を実施	4.79% (DCF法対象先は除く)
破綻懸念先		個々の債務者ごとに分類されたⅢ分類額(担保・保証などによる回収が見込まれない部分)のうち必要額を算出し、個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して 78.66%
実質破綻先		個々の債務者ごとに分類されたⅣ分類額(回収不能または無価値と判定される部分)は税法基準で無税償却適状となっていなくとも、原則財務会計上すべて直接償却し、Ⅲ分類額は全額個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して 全額償却もしくは引当
破綻先			

● 与信集中リスク管理

与信集中リスクとは、特定の貸出先、業種、地域への信用供与の偏りに起因して、与信先のデフォルト等のクレジットイベントが一斉に発生することにより、意図しない形で巨額の損失が発生するリスクです。このようなリスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、信用供与先の特性に応じてカンントリーシーリング(国・地域向け与信)、コーポレートシーリング(一般企業等向け与信)、バンクシーリング(金融機関向け与信)といった与信上限額を設定しています。各種シーリングに対

する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起こさないようコントロールしています。

コーポレートシーリングにおいては貸出先等の内部格付ランクに対応した与信上限額を設定しており、企業グループ単位での与信上限額も管理しています。また、バンクシーリングにおいては取引種類ごとの与信枠も設定し、きめ細かい管理を実施しています。この他、業種別エクスポージャーの集中状況について定期的なレビューを実施しています。

● 信用リスク量の計測

信用リスクについては統計的な手法を用いてリスク量を計測することにより、エコノミックキャピタル管理を行っています。

信用リスク量の計測手法

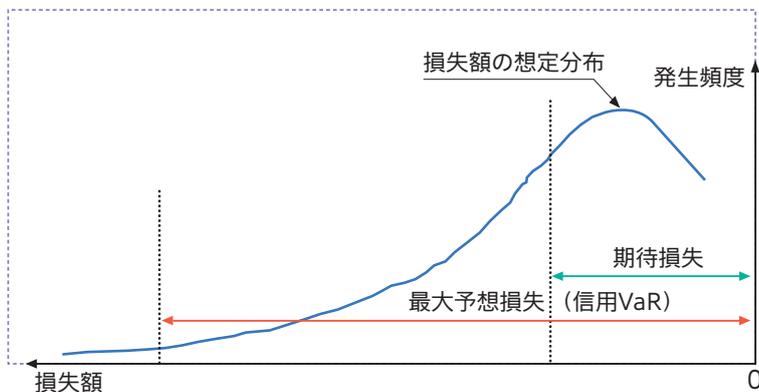
信用リスク量の計測に際しては、信用リスク内部モデル(モンテカルロ・シミュレーション法)により信用リスク量を計測します。計測対象範囲としては、貸出金、保証、外国為替、社債などの有価証券に加え、スワップ取引などのオフバランス取引も対象に、与信額(エクスポージャー)に発生する可能性のある毀損額を信用リスク量と定義して、リスク量の計測を行っています。

信用リスク量の計測に際しては、取引先や商品のデフォルトや格付変動等による損失や資産価値の劣化が発生するシナリオを、統計モデルを用い

て数万パターンにわたってシミュレーションします。このシミュレーションにより、当金庫の信用ポートフォリオ全体において今後1年間に発生する可能性のある予想損失額の分布を算出します。シミュレーションに用いる主要なパラメーターとして、格付別のデフォルト確率(PD)、格付の遷移率(ある格付からほかの格付に移行する確率)およびエクスポージャー間の相関係数等を推計します。

シミュレーションにより、モデルで計算した損失額の分布から、損失額の平均値である「期待損失」と、シミュレーション上では一定の信頼区間において発生する可能性がある「最大予想損失」の2つのリスク量を特定し、エコノミックキャピタル管理上の自己資本に対するリスク量の状況をモニタリングすることによって、エコノミックキャピタルの管理を行います。

▶ 信用リスク計量化モデルのイメージ



計量化モデルによって当該ポートフォリオの想定される損失額の分布状況を把握し、これをもとに平均損失、信用VaR(バリュー・アット・リスク)等のリスク指標が算出される。

◆ 市場リスク管理

当金庫では、金利リスク、株式リスクを含む市場リスクは、信用リスクと並んで収益基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切な管理態勢のもとで収益・資本・リスクのバランスのとれた健全性と収益性の高い市場ポートフォリオを構築し、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しています。リスクテイクを行うにあたっては、市場ポートフォリオ全体のリスク量、各アセットクラスのリスク・リターン、アセットクラス間の相関等を踏まえ、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した国際分散投資を基本とし、財務の状況、市場環境などに応じて、アロケーションを行っています。また、リスクマネジメントの実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っています。具体的には、全体の統括的なリスク管理は統合リスク管理会議、アロケーション方針は市場ポートフォリオマネジメント会議、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部署が担当し、市場ポートフォリオマネジメントにかかる運営状況(市場概況、市場ポートフォリオマネジメント会議の主要決定事項、市場ポートフォリオの概況、当面の市場運用の考え方など)について、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

今後も市場リスク管理の枠組みのほか、人員、システム面およびリスク量分析などの技術面での一層の充実を図り、リスク管理の一層の高度化に努めます。

● 市場ポートフォリオ

市場ポートフォリオにかかるリスク管理は、エコノミックキャピタル上の自己資本の範囲内において、経済・金融環境に応じてアセットクラスごとのリスクバランスを調整し、健全性と収益性の高いポートフォリオを構築すること、および、財務の状況に応じてポートフォリオ全体のリスクバランス・資金収支レベルなどをコントロールすることを基本としています。具体的には、ミドル部署が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベース・ポイント・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを総合的に勘案し、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスをコントロールしています。エコノミックキャピタル管理における市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデル(ヒストリカルシミュレーション法)によるVaR(バリュー・アット・リスク)を算出しています。また、アセットクラスごとの損失額およびリスク量の増加に対するアラームポイントや、短期的な市場変動による影響を考慮した分散共分散法によるVaRも併用して、市場環境の変化を早期に察知し、機動的かつ弾力的に市場ポートフォリオの運用方針を見直しています。

主要なフレームワークは以下のとおりです。

意思決定

市場取引についての重要な意思決定は、経営レベルで行います。理事会が年度アロケーション方針を策定し、これに基づき市場ポートフォリオ運営に関係する理事で構成される会議(市場ポートフォリオマネジメント会議)において、関係部長を含めて市場取引にかかる具体的方針などについて検討・協議のうえ、意思決定を行います。

意思決定に際しては、市場動向・経済見通しなどの投資環境分析に加え、当金庫の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMも十分に考慮のうえ、判断を行っています。市場ポートフォリオマネジメント会議は、原則として月に1回(実績としては、ほぼ毎週)開催するほか、市場動向などに柔軟に対応すべく必要に応じて随時開催しています。

また、市場動向に関する日常的な情報交換を緊密に行うことを目的として、関係役員および部長による情報連絡会を毎週開催し、適切な判断を迅速に行うための情報・認識共有を行っています。

執行

フロント部門は、市場ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを執行します。これらの執行を担当する部署であるフロント部門は、効率的な執行を行うとともに常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を市場ポートフォリオマネジメント会議に行います。

モニタリング

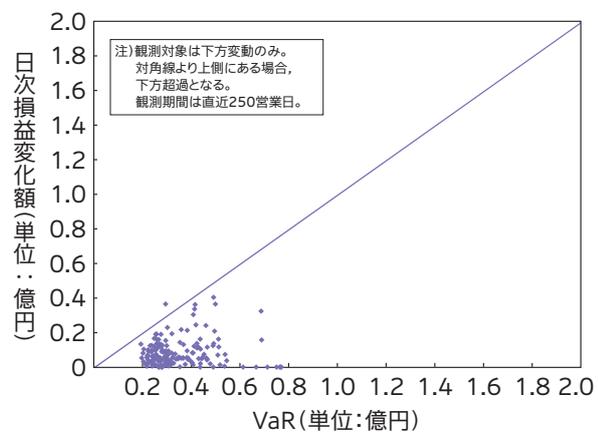
市場ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、リスク量などの測定を行うのがモニタリング機能です。このなかではアセットクラスごとのリスクバランスを適切にコントロールすることを目的として、エコノミックキャピタル管理におけるリスク量計測のほか各種のリスク指標をモニタリングしています。この機能はフロント部門から独立したミドル部署が担っており、日次ベースを中心とするモニタリング結果はその内容に応じて定期的に経営層まで報告されます。報告されたモニタリング結果は、市場ポートフォリオマネジメント会議などにおけるポートフォリオのリスク状況の確認および今後の具体的な方針を検討するための基本資料として活用します。

● トレーディング業務

市場の短期的な変動などを収益化するために取り組んでいるトレーディング業務については、売買執行にあたるフロント部門は他の取引を行うセクションと明確に組織区分されています。また、フロント部門がリスク対リターンの観点からあらかじめ定められたポジション枠や損失枠などの範囲内で取引を行います。また、フロント部門から独立したミドル部署がVaR(バリュー・アット・リスク)などのリスク量を計測し、フロント部門のリスクテイクの状況をモニタリングしています。

なお、トレーディング業務のリスク管理については、エコノミックキャピタル管理を中心とする市場リスク全体のリスク管理の枠組みのなかで統合的なリスク管理を行っています。

▶ トレーディングトータル(金利リスク)1day VaR



▶ トレーディング部門 金利リスクVaR(1day)の推移

		VaR(億円)
平成23年	6月30日	0.3
	9月30日	0.4
	12月30日	0.2
平成24年	3月30日	0.2

リスクの計測手法

リスク量計測に用いる内部モデルについては、分散共分散法モデルを採用しており、片側99パーセントの信頼区間、保有期間10営業日のVaR(バリュー・アット・リスク)を日次で算出しています。当該内部モデルは自己開発したもので、ミドル部署が検証を実施しているほか、内部監査部署による監査および外部の専門家による定量的・定性的検証により、その妥当性にかかる検証を定期的に行っており、新しい金融技術・情報技術を活用し計測手法の一層の高度化を図っています。

内部モデルの妥当性を検証するため、内部モデルによって算出されたリスク量と、実際の損益の変動値を日次で比較し(バック・テスト)、要因分析の結果などを踏まえ、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。また、過去5年間の金利の最大変化など、市場の急激な変動を仮定した複数のシナリオに基づくストレステストを月次で実施しています。

用語解説

VaR(バリュー・アット・リスク)

一定の保有期間、信頼区間のもとで被る可能性のある最大損失額を統計的に推計したものです。当金庫では、リスク計測の目的等に応じた保有期間、信頼区間を設定し、適切な計測手法を用いてVaRを算出しています。

BPV(ベース・ポイント・バリュー)

現在のポジション保有状況で金利が0.01%変化した場合のポジション価値変化額のことです。当金庫では、イールドカーブが平行移動した場合の影響を把握する指標として、トータルデルタを用いています。

流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスクを「運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(資金繰りリスク)および「市場の混乱等により市場において取引ができない、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(市場流動性リスク)と定義し、適切なマネジメントに努めています。

資金繰りリスクについては、そのマネジメントが業務継続、およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提となるため、系統預金を中心とする安定的な調達構造といった当金庫の特性も踏まえ、市場流動性の低い資産の保有にも配慮し、ストレス時における調達能力を想定したうえで、資金繰りの安定度を重視した調達ツール

の拡大・分散化に努めています。資金繰り管理については本店で一元的に統括しており、運用・調達ともに通貨ごと、調達ツールごと、拠点ごとの状況に応じた各種のリミットを「統合リスク管理会議」において定めています。具体的な資金繰りの方針については、ポートフォリオ運営の見通しや調達可能額の想定を踏まえ四半期ごとに資金計画を作成し、「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しています。また、決定した資金計画に基づいて週次ベースの執行方針を策定、市場環境等に留意しながら状況に応じた適切な資金繰り運営に努めており、その執行状況については月次で継続的にレビューしています。

市場流動性リスクについては、市場環境に応じた機動的なアセット・アロケーションの構築に向けた投資判断を行うための重要なファクターと位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、具体的な投資戦略の策定の際にも市場流動性リスクを考慮した検討を行っているほ

か、運用・調達の安定性にかかる評価にも活用しています。このため、取扱商品の市場流動性に関しては、ミドル部署が資産種類・商品別の市場規模等をはじめとする市場流動性を定期的に調査・分析したうえで、結果を「統合リスク管理会議」および「市場ポートフォリオマネジメント会議」に報告しています。

また、流動性リスク管理の運営状況については定期的に理事会に報告しています。

□ オペレーショナル・リスク管理

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、理事会において「オペレーショナル・リスク管理要綱」を決定し、オペレーショナル・リスクの定義、管理体制、基本的管理プロセス等を定めています。

● オペレーショナル・リスク管理の目的

当金庫のオペレーショナル・リスク管理は、業務の遂行に伴い受動的に発生する事務・法務・システムなどの各種リスクに優先順位をつけて対応することで、有限な経営資源の合理的な配分を可能とし、本源的に収益を生まないタイプのリスクの発生可能性、想定損失額を極小化することを目的としています。

● オペレーショナル・リスクの定義

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、「業務を遂行する際に発生するリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得する市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを除いたその他のリスク」と定義したうえで、これをさらに事務リスク、法務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク、業務継続リスク、レピュテーショナル・リスク、規制・制度変更リスク等の個別リスクに分類しています。

● オペレーショナル・リスク管理体制

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針、年度の管理計画等の重要な事項は理事会において決定します。また理事会のもとに、関係する理事および部長を構成員とするオペレーショナル・リスク管理協議会を設置し、リスク管理状況のモニタリングやリスク横断的、部署横断的な管理を実施しています。さらに、営業部門等から独立したオペレーショナル・リスク管理の統括部署および個別リスク管理担当部署を設置するとともに、各業務実施部店ごとにオペレーショナル・リスク管理担当者を指定しています。

● オペレーショナル・リスク管理の基本的な方法

個別リスクのうち、リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク(事務リスク、法務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク)については、リスクを適切に特定し、分析・評価しモニタリングし、管理・削減するため、RCSA(Risk & Control Self Assessment)による分析・評価およびオペレーショナル・リスク報告制度を通じたリスク顕在化情報およびニアミス情報の収集・分析を実施しているほか、リスク特性や統制の有効性などに応じた、個別の管理規定による管理を行っています。RCSAでは、個々の業務の担当部署が自ら業務プロセスなどに内在するリスクを洗い出し、コントロールの有効性および残存リスクを評価しています。RCSAにより認識された重要な要改善事項については、年度の管理計画に盛り込んで対応しています。オペレーショナル・リスク報告制度では、バーゼルⅡで定める損失事象分類を網羅した明確な報告基準を設けて情報を収集・分析するとともに、RCSAへのフィードバック等により個別事象ごとの原因を分析し、再発防止策の策定を行っています。

リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクのうち業務継続リスクについては、東日本大震災への対応等も踏まえ、業務継続態勢の一層の高度化を図っているほか、首都直下地震や新型感

染症によるパンデミック等を想定した定期的な訓練の実施により実効性の検証・向上にも取り組んでいます。

上記以外のリスク(規制・制度変更リスク, レピュテーション・リスク等)については, 経営として対処すべき性格のリスクと整理し, 経営として事前の主体的活動によりリスク発生の抑制に努めると同時に, 常にその変化を想定・把握して経営戦略等に反映させる取組みを実施しています。

オペレーショナル・リスクの管理状況については, 定期的にオペレーショナル・リスク管理協議会および理事会へ報告され, 必要に応じて基本方針の見直しを行っています。またこうした管理態勢全般について, 内部監査部署が定期的に検証を行い, 管理の実効性向上を図っています。

なお, 当金庫では, バーゼルⅡのオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方法は, 粗利益配分手法を採用しています。

● 事務リスク管理

当金庫では, 事務リスクを「業務の過程または従業員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスクであり, 具体的には, 手続に定められたとおり事務処理を行うことを怠る, あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク, 実務規定の整備が不十分あるいは規定する業務プロセス自体に不備があり, 適切な処理が行われないリスク」と定義し, 「事務リスク管理規程」を定めて管理しています。

具体的には, プロセスリスクRCSAの結果およびオペレーショナル・リスク報告制度を通じた情報の収集・分析結果を踏まえ, リスク削減策や管理高度化にかかる事務リスク管理計画を策定し, その進捗状況を定期的に経営層に報告しています。あわせて個別の事故・事務ミスの再発防止策の策定, 事務手続の整備, 自己検査・自主点検, 各種研修の実施等の継続的な取組みにより, リスク顕在化防止に努めています。また, 新商品・新規業務や組織改編など, 業務プロセスや事務手続に影響を与

える重要な環境変化に適切に対応することで, 事務リスク管理に十全を期しています。

● システムリスク管理

当金庫では, システムリスクを「コンピュータシステムのダウン, 誤作動, システム不備, コンピュータが不正に使用されること, または情報システムの開発プロジェクトの不適切な運営等により, 金庫が損失を被るリスク」と定義し, 「システムリスク管理規程」を定めて管理しています。

具体的には, 内外環境の変化により生じる新たなリスクへの対応を適切に取り込みつつ, システムリスクRCSAやシステムリスク管理計画の策定・実施といったリスク管理高度化にかかる取組みを実施しています。また, システム障害の情報を収集・分析し, 再発防止策と合わせて経営層へ定期的に報告していることに加えて, 影響範囲を極小化するために重大障害発生を想定し, 復旧手順を確認するなど, システム障害への対応に十全を期しています。このように, 社会インフラとしての金融サービスの安定的な提供や情報セキュリティ管理の強化という社会的な要請にこたえるため, 一層の内部統制の強化やシステムリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

● 法務リスク管理

当金庫では, 法務リスクを「経営判断や個別業務の執行において, 法令違反や不適切な契約締結等に起因し, 損害が発生したり, 取引上のトラブルが発生するリスク」と定義し, 「法務リスク管理規程」を定めて管理しています。

当金庫は, 従来からの金融サービスに加え, 系統信用事業の組織整備, 新しい金融サービスの提供や投資業務を行うなかで, 法務リスク管理を全部店で取り組むべき重要な経営課題のひとつと位置付け, 管理の高度化に努めています。

● 業務継続リスク管理

当金庫では, 業務継続リスクを「自然災害等によ

る大規模な被災や大規模な障害の発生に際し、適切な対策が実施できず業務継続が困難となるリスク」と定義し、「業務継続基本方針」、「業務継続要領」、「災害対策本部設置運営要領」等の関連規定等により業務継続態勢を整備するとともに、定期的な訓練等を通じてその高度化に努めています。

平成23年に発生した東日本大震災および電力需給の逼迫に対しては、災害対策本部を設置し、当金庫業務を適切に遂行するための対応を協議・実行するとともに、JAバンクやJFマリンバンクと一体となった被災者のみなさまへの貯金払い戻し等にかかる緊急対応を行いました。この経験を通じて得られた課題認識等も踏まえ、さらなる業務継続態勢の高度化に向け不断に取り組んでいます。

◆ グループ会社における リスク管理について

当金庫のグループ会社は、「グループ会社運営・管理規則」のもとで管理されており、各社ごとの業務内容やリスク特性を勘案して実効性のある管理方針・フレームワークを各社自ら整備する旨、「リスクマネジメント基本方針」にて定めています。これを受け、グループ会社は当金庫と協議などを行い、各社のリスク特性に応じて、リスク管理にかかる体制を整備しています。

グループ会社を総括する部署では、当金庫グループとしてのリスク管理・コンプライアンスの徹底などを図るため、関係部と適宜連携しつつ、グループ会社をリスク特性に応じて区分し、区分ごとにグループ会社において具備すべきリスク管理の体制および金庫としての統制内容を規定化しています。この規定に基づき、グループ会社の日常的なリスク管理が実施されており、必要に応じてグループ会社の経営トップ層や実務者を対象とした諸会議などを開催しています。グループ会社のリスク管理体制、業務運営については、「業務監査規則」などに基づき、当金庫の内部監査部署が監査を行うこととしています。

また、連結ベースのエコノミックキャピタル管理を実施し、当金庫が直面するリスクを、連結対象子会社を含んで網羅的に把握したうえで計量化し、自己資本の範囲内でコントロールしています。連結子会社のうち、農中信託銀行(株)および協同住宅ローン(株)などにおいては、市場、信用、流動性、オペレーショナルの各リスク、それ以外の各社においてはオペレーショナル・リスクに分類される内容を管理しています。

以上の取組みを通じて、当金庫はグループ全体のリスク管理の高度化に努めています。



経営管理システム

社会的責任を果たしていくための経営管理システム(ガバナンス, 内部統制への取組み, 内部監査, コンプライアンス, 情報セキュリティ)や, 職場づくりを紹介しています。

経営体制(コーポレートガバナンス)について……………	58
内部統制強化への取組み……………	59
内部監査体制……………	62
社会に信頼される金融機関であり続けるために……………	64
情報セキュリティの取組み……………	68
魅力ある職場づくり……………	69

経営体制(コーポレートガバナンス)について

(文中に記載した役員数は、平成24年7月1日現在のものです。)

◆ 当金庫の経営体制

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

◆ 経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項などのほか、農林水産業者の協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事を会議に出席させ説明を求めたり、総代会に対して理事の解任を請求できるなど、理事の業務執行に対する監督権限を有しています。委員は、現在17名であり、会員である協同組合などの役員、農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表などによる役員推薦委員会の推薦を受け、総代会において選任されます。

なお、経営管理委員会のもとには、協同組織代表の委員と当金庫の理事である委員から構成される「JAバンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中央本部委員会」が設置されています。これらは、農漁協系統協同組織が行う信用事業の基本方

針の審議のほか、中央本部名で行う会員に対する指導業務の対応協議などを行っています。

◆ 理事会

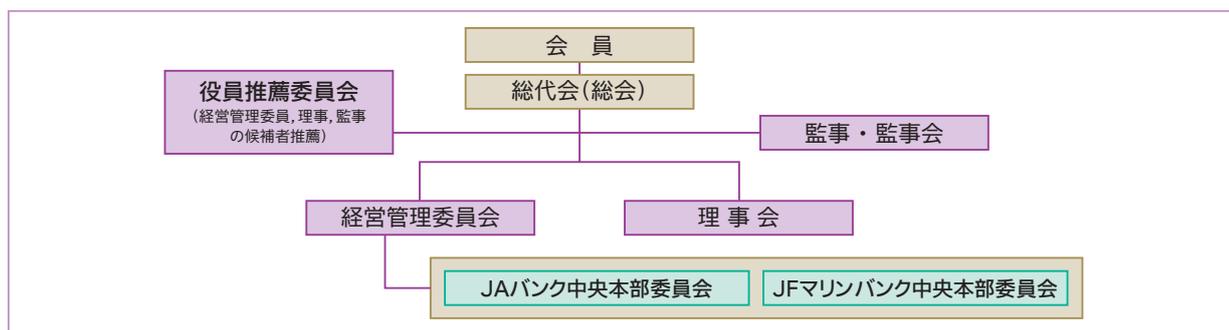
経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は、経営管理委員会で選任され、総代会での承認を経たうえで就任することとされ、現在14名の常勤理事が就任しています。また、代表理事2名は経営管理委員としても選任されており、経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

◆ 監事・監事会

監事は、総代会で直接選任され、経営管理委員会および理事会の決定、経営管理委員および理事の業務執行全般を監査しています。監事は、現在5名(常勤監事3名、非常勤監事2名)です。また、監事によって組成された監事会が設けられています。監事のうち4名は農林中央金庫法第24条第2項に定める要件を満たす監事で、株式会社の社外監査役に相当するものです。

※農林中央金庫法第24条第2項:監事のうち1人以上は、農林中央金庫の会員である法人の役員又は使用人以外の者であって、その就任の前5年間農林中央金庫の理事、経営管理委員若しくは職員又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)、執行役員若しくは使用人でなかったものでなければならぬ。

▶ 農林中央金庫の経営体制



内部統制強化への取組み

◆ 基本的考え方

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令などの遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。

◆ 内部統制基本方針の内容

1 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)法令等の遵守による経営の健全性を確保するため、倫理憲章、コンプライアンス・マニュアル等を定め、役職員が法令等を厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行することの重要性を周知徹底する。
- (2)理事の法令等遵守状況については、他の理事および監事による監督を受けるほか、重要事項の決定にあたっては事前に当金庫のコンプライアンス全般にかかる統括部署であるコンプライアンス統括部が審査を行う。
- (3)コンプライアンスに関して、職員がコンプライアンス統括部署および外部の法律事務所に相談・情報提供できる「コンプライアンス・ホットライン」制度を設置する。
- (4)「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス推進・教育研修活動などを計画的に実施する。
- (5)社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。
- (6)財務報告にかかる内部統制について、財務報告の信頼性・適正性を確保するための態勢を整備する。

2 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1)理事会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行にかかる重要な文書等は、保存期間および管理基準を定めて適切に管理する。
- (2)業務の担当部署は、理事または監事の求めに応じ職務の執行にかかる情報を閲覧に供する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、適切にリスク管理を行うことを重要な経営課題ととらえ、経営として認識するリスクの種類・定義、リスク管理組織体制と仕組み等を定めたりリスク管理の基本方針を制定する。
- (2)管理すべきリスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク)とオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの特性を踏まえたリスク管理の方針およびプロセスを定めて管理するとともに、これらをグループ会社も含め統合的にマネジメントする。こうしたリスクマネジメントを適切に実行するために、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署を設置し、各々の役割責任を明確に定義して、実施体制を整備する。
- (3)種々のリスクを計量化したうえで、その合計額を自己資本額の範囲内に収めるエコノミックキャピタルマネジメントの実施により、経営全体での統合的なリスク管理を進め、一層の高度化に取り組む。

- (4) 農林中央金庫法で規定される経営の健全性確保を遵守するため、法令で定められた要件に基づき規制資本に関するマネジメントを実施する。
- (5) 大規模な災害による被災等の際し、業務の維持を図るために必要な態勢を整備する。

にかかる執行の決定等を委任するほか、常例または随時の経営課題等の協議を目的とした協議会を設置し、理事会の議決事項にかかる原案の検討等を付託する。

- (3) 役職員の職務の執行を効率的に行うため、組織体制の整備を行い、機構・職制・業務分掌等を明確に定める。

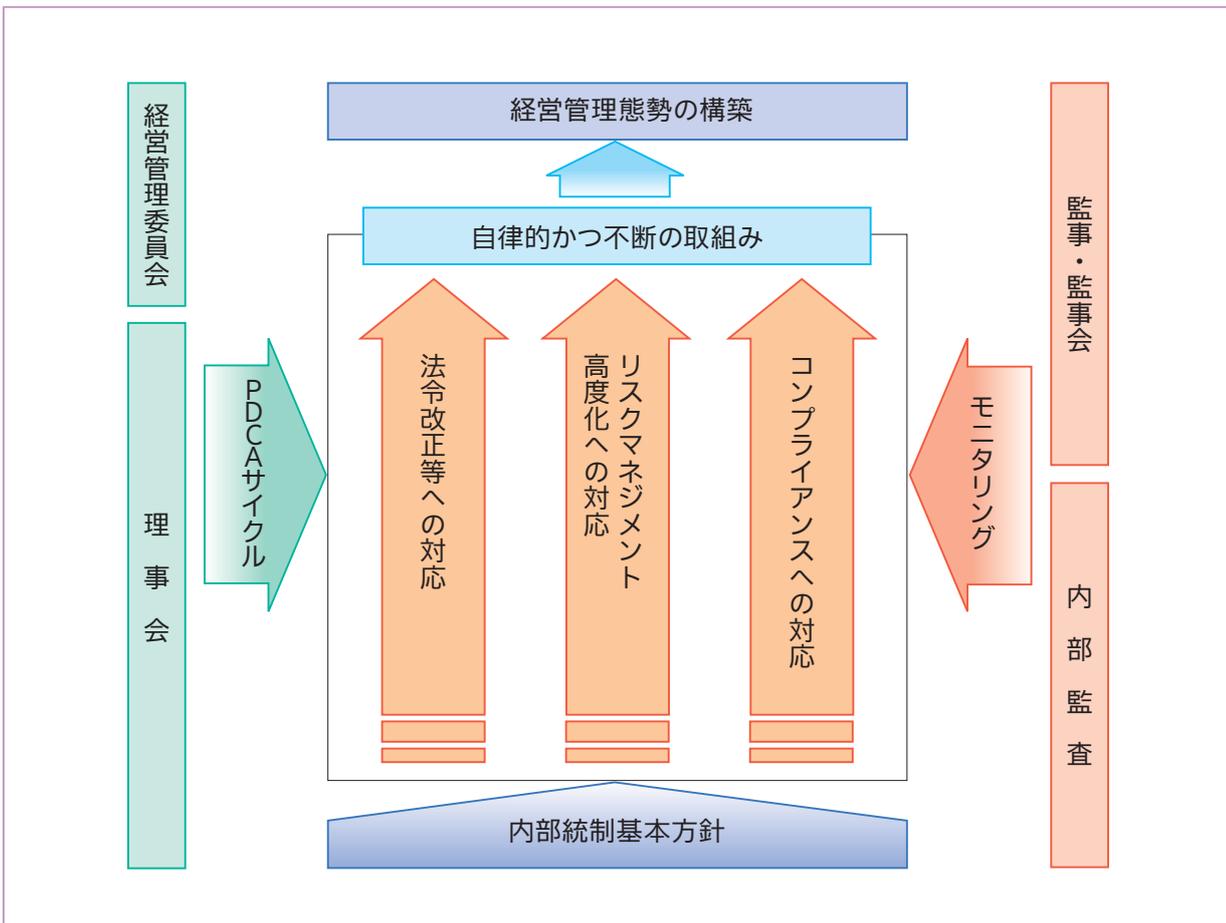
4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および年度業務計画その他の業務の執行に関する計画を定め、その進捗状況を定期的に評価する。
- (2) 理事会の意思決定を効率的に行うため、理事により構成される会議を設置し、一定の事項

5 当金庫およびその子法人等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当金庫グループの業務の適正を確保するため、グループ会社運営・管理の基本方針を定める。

▶ 内部統制強化への取組み



- (2)円滑なグループ運営を図るため、当金庫と各グループ会社の間において協議または報告すべき事項を定め、各グループ会社の経営・業務の執行状況等を把握し、適宜指導・助言・管理・実績検討を行う。

6 内部監査体制

- (1)当金庫の適正な業務運営の遂行に資するため、業務執行部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置し、業務運営全般にわたる内部監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備する。
- (2)内部監査は、当金庫の全業務およびグループ会社を対象とし、理事会が決定する監査計画に基づき実施する。
- (3)業務監査部は、監査結果の概要を、理事会等に定期的に報告する。
- (4)業務監査部は、監事および会計監査人と定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化する。

7 監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項

- (1)監事の職務遂行を補助するため、独立した機構として監事室を設置する。
- (2)監事室には、監事会運営に関する事務および監事の指示する事項にかかる業務に従事するため、原則として3名以上の専任の職員を配置する。
- (3)監事室に配属する職員は、監事の指揮命令に従い業務を遂行する。
- (4)監事室に配属する職員の業績評価および人事異動については、あらかじめ常勤監事の意見を聴取し、当該意見を尊重する。

8 理事および職員が監事に報告するための体制 その他の監事への報告に関する体制

- (1)理事は、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事会に報告する。
- (2)コンプライアンス統括部は、コンプライアンスの観点から重要な事実を把握した場合またはコンプライアンス態勢全般に関して重要な事項がある場合には、監事にその旨を報告する。
- (3)業務監査部は、業務監査結果を監事に報告し、定期的に意見交換を行う。
- (4)主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供する。

9 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監事監査の重要性・有用性を十分認識し、次のとおり、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- (1)監事は、理事会および経営管理委員会に出席するほか、重要な会議に出席して、意見を述べることができるものとする。
- (2)代表理事は、監事と定期的に意見交換を行う。
- (3)理事および職員は、監事からの調査またはヒアリング依頼に対して協力する。
- (4)その他、理事および職員は、監事会規則および監事監査基準に定めのある事項を尊重する。

◆ 内部監査の位置付け

当金庫では、内部監査を、内部管理態勢の適切性と有効性について、独立した担当部署が業務の特性やリスクの状況に応じて客観的かつ合理的に検証・評価することと定義しています。

内部監査は、検証・評価の結果認識された問題などに関する被監査部署などによる対応措置の策定とその改善状況を適切にフォローアップすることなどを通じて、適正な業務運営の遂行に資することを目的としています。

内部監査は、当金庫の全部店のすべての業務および全資産を対象としています。また、業務監査に関する合意書を締結した関係会社および業務監査に関する契約を締結した外部に委託した業務については、当該合意書・契約書ならびに法令などに抵触しない範囲を対象としています。

なお、業務監査の対象とできない関係会社の業務および外部に委託した業務については、当該業務の所管部による管理状況について内部監査を実施しています。

◆ 内部監査体制の概要

当金庫では、理事会が内部監査の定義・目的、対象、組織上の位置付けなどの基本事項を定めた「業務監査規則」を制定しています。

本規則に基づき内部監査を実施する部署として、業務執行部門から独立した「業務監査部」を設置しています。

また、内部監査体制全般にかかる企画・実施・改善管理に関する検討・審議と、監査結果にかかる経営層への報告および監査結果を踏まえたフォローアップの充実などを図ることを目的に、代表理事などをメンバーとする「業務監査委員会」を設置しています。

さらに、業務監査部、監事および会計監査人は定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化しています。

◆ 業務監査計画の策定

内部監査は、理事会で決定された中期業務監査計画および各年度業務監査計画に基づき、個別の業務監査実施計画を策定し、実施しています。

業務監査計画は監査対象部署におけるリスクの管理状況を把握したうえで策定され、リスクの種類・程度に応じて、頻度および深度などに配慮し効率的かつ実効性のある計画として策定されています。

◆ 実効性ある内部監査の実施

業務監査部では、内部監査の実効性確保・向上を図るため、監査担当に専門知識を有する職員を配置するほか、配置後研修の実施・外部資格取得奨励などにより監査員の専門性強化に努めています。

また、効率的かつ実効性ある内部監査実現のため、抜き打ち監査を行うとともに、実地監査によらないオフサイト監査の実施や、日常の監査関連情報などを収集するオフサイト・モニタリングの活用など監査手法の多様化に取り組んでいます。

◆ 監査結果の報告およびフォローアップ

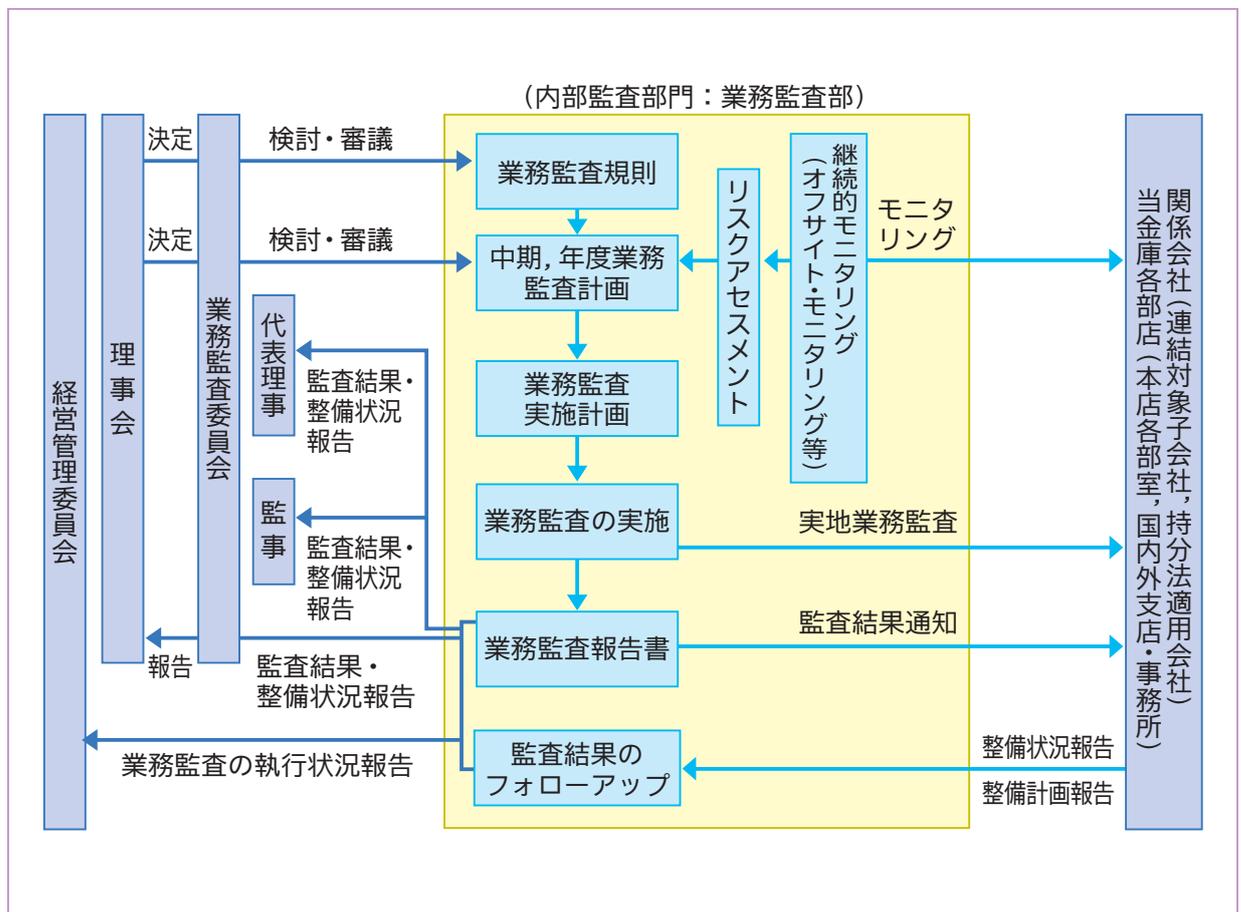
監査結果は、業務監査部で決定のうえ、被監査部署に通知します。被監査部署では指摘された事項について遅滞なく整備するとともに、必要に応じて整備計画などを作成のうえ、業務監査部に報告します。

業務監査部は、監査結果を被監査部署からの報告とあわせ、理事・監事に説明します。また、監査結果の概要が四半期ごとに理事会に報告されるほか、監査の執行状況が定期的に経営管理委員会に報告されます。特に重要な事項については、速やかに代表理事・監事、理事会および必要に応じて経営管理委員会に報告されます。

◆ 資産監査の実施

業務監査部は、資産監査を実施し、内部格付、自己査定、償却・引当の正確性・適切性について検証を行っています。

▶ 内部監査体制の概要



社会に信頼される金融機関であり続けるために

コンプライアンスへの取り組み

◇ コンプライアンスの基本方針

企業などの不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みると、信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっています。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、またJAバンク・JFマリンバンクの全国金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、お客さまや会員からの信頼にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取り組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」、「金庫役職員の行動規範」にコンプライアンスの基本方針を定めるとともに、「金庫役職員が遵守すべき法令等の解説」、「金庫のコンプライアンス態勢の概要」とあわせて「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめて全役職員に周知のうえ、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

また、昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、顧客に対する説明、顧客からの苦情・相談等への対応、顧客情報の管理、顧客にかかわる外部への業務委託を行っている場合の委託先管理、顧客との間で利益相反のおそれのある取引の管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスへの取り組みの一環として態勢強化に取り組んでいます。

倫理憲章

金庫の基本的使命と社会的責任

1 金庫の基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを実現していくことで、社会に対する一層の揺るぎない信頼の確立を図る。

質の高い金融サービスの提供

2 創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供により、顧客・利用者のニーズに応え、系統信用事業の全国機関としての金庫の役割を十全に発揮していくとともに、金融システムの一員として経済社会の発展に貢献する。

法令等の厳格な遵守

3 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

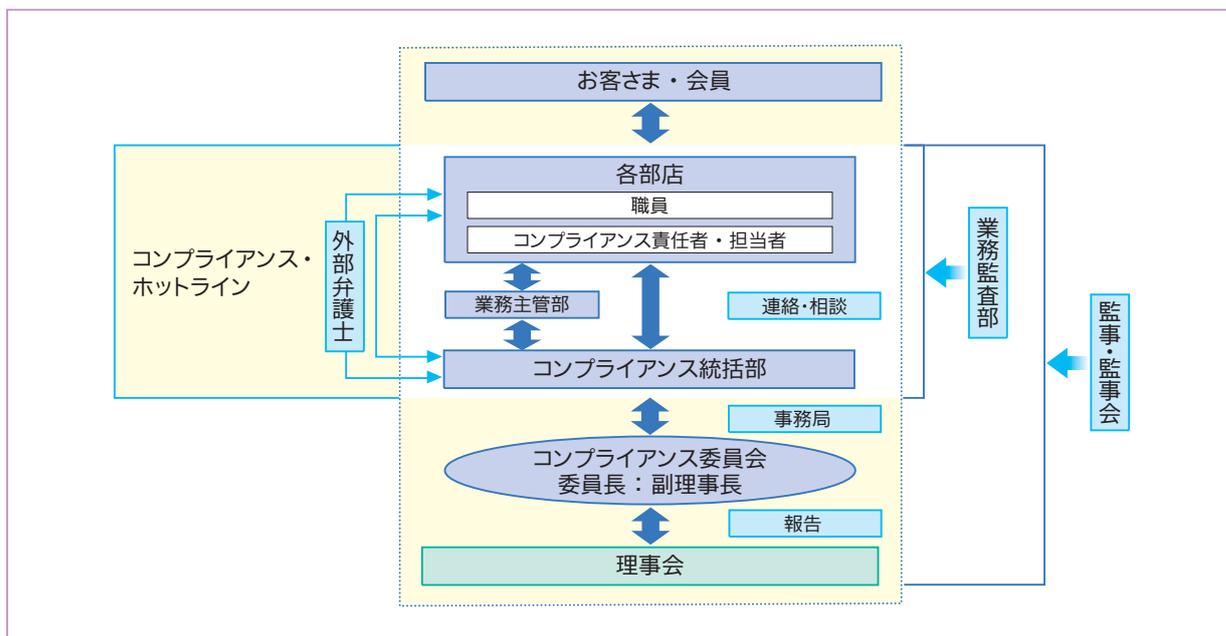
反社会的勢力の排除

4 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

透明性の高い組織風土の構築

5 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土を構築する。

▶ コンプライアンス運営態勢図



◆ 経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署(コンプライアンス統括部)、業務主管部および各店舗に配置されたコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を中心に運営しています。コンプライアンス委員会(委員長:副理事長)は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を協議するため、理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で協議した事項で基本的な方針など重要な事項については、理事会にも付議・報告しています。

また、顧客保護にかかる基本的事項についても、同じくコンプライアンス委員会で協議しています。

◆ 具体的なコンプライアンス等の実践方法

各店舗におけるコンプライアンス態勢は、店舗長をコンプライアンス責任者とし、この責任者とコンプライアンス担当者を中心に、全職員が取り組むことで運営されています。特にコンプライアンス担当者は、コンプライアンス統括部長が直接

任命しており、部店のコンプライアンス関連事項を総括し、チェックリストを活用した日常的なコンプライアンス・チェック、職員からのコンプライアンス相談・質問対応、部店内での教育・指導、コンプライアンス統括部等への連絡・報告・相談対応などを行う役割を担っています。

コンプライアンス統括部は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局になるとともに、コンプライアンス審査、各店舗からのコンプライアンスにかかる相談対応や、店舗を訪問してコンプライアンスの実践状況を直接確認しながら指導を行うコンプライアンス・モニタリングなどを通じて、当金庫のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題がある場合に、職員が電話や電子メールなどを通じてコンプライアンス統括部および外部の法律事務所に通報ができる「コンプライアンス・ホットライン」も設置しています。

顧客保護の取組みについてもコンプライアンス統括部が統括部署となって、他の関係部署をとりまとめ、指導しながら、店舗における実践を確保するよう取り組んでいます。

◆「コンプライアンス・プログラム」について

コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢、情報セキュリティ管理態勢の整備や、その推進・教育研修活動などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定のうえ、その進捗を管理しながら実行することにより、コンプライアンス態勢などの一層の充実を図っています。

◆ グループ会社との連携

また、グループ会社のコンプライアンス責任者との定期会議でのコンプライアンスの取組みにかかる課題認識の共有化などを通じて、金庫グループ全体のコンプライアンス態勢強化に取り組んでいます。

◆ ディスクロージャーの充実

当金庫では、平成18年度からディスクロージャー誌など情報開示の適切性に関する協議を行う「情報開示協議会」を設け、ディスクロージャーに関する取組みの充実・強化を図っています。

◆ マネー・ローンダリング等防止への対応

当金庫では、マネー・ローンダリング等防止方針を定め、国際的に連携した取組みが求められているマネー・ローンダリング等防止態勢の強化に努めています。

ディスクロージャーポリシー

農林中央金庫は、農林水産業の協同組織の全国機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、ディスクロージャー（情報公開）とアカウンタビリティ（説明責任）を重視した透明性の高い業務運営を行っていくことを経営上の重要課題の一つに位置付けております。このため、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則を遵守し、適切な情報開示に努めて参ります。

重要情報とその取扱い

- 1 当金庫は以下の情報を公表すべき重要情報と位置付けます。
 - ① 情報開示に関する国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報。
 - ② 上記に該当しないが、投資家の投資判断に大きな影響を与えると思われる情報。

情報開示の方法

- 2 国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報については、国内外の証券取引所の情報伝達システムでの開示等、所定の開示手順により開示します。また、当金庫インターネットホームページへの掲載等開示方法の充実にも努めて参ります。

情報の公平な開示

- 3 上記の情報開示にあたり、当金庫は、資本市場参加者に対し公平な情報開示を適時・適切に行うよう努めて参ります。

将来予測に関する開示

- 4 資本市場参加者に当金庫の現状、将来の業績及び債務返済能力等について正確な評価をしていただくため、将来予測に関する情報を開示することがあります。こうした情報は、作成時点で入手可能な情報からの判断に基づき作成したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。このため、今後の当金庫をとりまく経済環境・事業環境等の変化により、現実の結果が予測から大きく異なる可能性があります。

内部体制の整備

- 5 当金庫は本ディスクロージャーポリシーに則った情報開示を行うために必要となる内部体制の整備・充実に努めます。

市場の噂への対応

- 6 当金庫が噂の発信源でないことが明白な限りにおいて、噂に関しては基本的にコメントいたしません。しかし、噂が資本市場に大きな影響を与えるもしくは与える可能性が大きいと判断される場合や証券取引所等から説明を求められた場合等は当金庫において判断のうえコメントすることがあります。

❖ 反社会的勢力排除への対応

当金庫では、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持する方針に基づき、警察等外部専門機関との連携や民事・刑事上の両面からの法的な対応等による反社会的勢力の排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

❖ 振り込め詐欺への対応

当金庫では、振り込め詐欺等の振込利用犯罪行為による被害者救済のため、振り込め詐欺被害者救済法に基づいた手続を定めるとともに、振り込め詐欺の防止に取り組んでいます。



相談・苦情等処理体制

❖ お客さまからの相談・苦情への取り組み

当金庫は、お客さまからの相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

● 公正・中立な第三者機関のご利用

当金庫が契約している農林中央金庫法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

一般社団法人全国銀行協会
 連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号：0570-017109
 または03-5252-3772

商品の種類、苦情・紛争の内容により、一般社団法人全国銀行協会のほか、以下の団体等もご利用いただけます。

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん
 相談センター

☎ 0120-64-5005

全国JAバンク相談所

☎ 03-6665-6195

弁護士会 紛争解決センター 等

連絡先は当金庫のホームページをご覧ください。

● 相談・苦情等受付窓口の周知徹底

当金庫の相談・苦情等受付窓口は、当金庫ホームページ(<http://www.nochubank.or.jp>)等により、お客さまへの周知に取り組んでいます。

相談・苦情は、
 総務部 苦情相談室までご連絡ください。

☎ 03-3279-0111 (本店代表)

情報セキュリティの取組み

◆ 情報セキュリティの重要性

情報技術(IT)の進展に伴い、情報資産(情報および情報システム)の適切な保護・管理は、極めて重要な経営課題となっています。

当金庫は、お客さまのお取引などにおいて情報を入手する立場にあり、さまざまな情報を保有し、各種業務に活用しています。一方、情報技術の進展でコミュニケーションのスピードが大きく変化するとともに、情報を取り扱う環境や目的が多様化しています。このため、お客さまの情報の取扱いに関して、さらなる厳格化を図るなど、情報セキュリティの取組みを重視しています。

◆ 運営態勢

当金庫においては、情報セキュリティの企画・推進・進捗管理を行う統括部署(コンプライアンス統括部)を中心に、各部店に情報セキュリティ責任者(部店長、データ管理者を兼ねる)・情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。

また、情報セキュリティにかかる基本的事項については、コンプライアンス委員会で協議しています。

◆ 個人情報の保護

平成17年4月から個人情報保護法が全面施行され、当金庫は、個人情報取扱事業者として求められている態勢の構築を行いました。個人情報を適正に取り扱い、情報管理の有効性・実効性の確保に向け、職員への教育・研修などに取り組んでいます。

また、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に迅速に対応するとともに、個人情報の取扱いおよび安全管理についての措置を適宜見直し、改善しています。

▶ 個人情報保護宣言(抜粋)

個人情報の取得	業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。
個人情報の利用目的	取得した個人情報は、個人情報の利用目的に沿って必要な範囲内で利用します。
個人データの第三者提供	特定の場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ個人データを提供しません。
機微(センシティブ)情報の取扱い	特定の場合を除き、機微(センシティブ)情報の取得、利用または第三者提供を行いません。
個人情報の取扱いの委託	個人データの取扱いにかかる事務の一部を委託しています。
個人データの安全管理措置	個人データの安全管理のための措置を講じます。また、従業員および委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
保有個人データの開示、訂正、利用停止など	個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正、利用停止などに対応します。
苦情などのお問い合わせへの対応	個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、誠実かつ迅速に対応します。

魅力ある職場づくり

◆ 職員に対する活躍の機会の提供

当金庫では、農林水産業の協同組織の全国金融機関として、少人数ながら幅広い業務を行っています。各分野で基本的使命を十全に果たすためには、当金庫の職員一人ひとりが多様な能力を最大限に発揮できる環境づくりと、生きがいと充実感を持って働ける魅力ある職場づくりが極めて大切であると考えています。

こうした考え方に立ち、「業績評価制度」や「能力評価制度」などの人事諸制度を適切に運営するとともに、人材育成に力を入れています。上司と部下の面接を通じて目標の設定やこれに対する成果の検証、仕事上さまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取り組みの向上を図るとともに、研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っています。

そして、職員の配置・登用にあたっては、能力評価や各種面接・自己申告などにより把握した各人の能力・適性・キャリア展望を踏まえ、一定期間でのローテーションを念頭に適材適所の配置・登用を行うことにより、職員のキャリア形成および仕事を通じた自己実現を支援しています。

さらに、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員の健康管理と福利厚生制度の充実に取り組んでいます。健康管理では、定期健康診断に加え、独自の健康づくり活動の展開、専門医によるメンタルヘルス相談室の開催、ストレスのセルフケア対策の支援などを行っています。また、育児・介護支援対策の強化、弁護士による法律相談制度の設置などを行い、職員が職務に専心できる環境づくりに力を入れています。

このように、性別・年齢を問わず、職員一人ひとりが、持ち得る力を十二分に発揮しながら成長し活躍できる機会を提供しています。

◆ 人材育成への取り組み

当金庫では、経営環境の変化に柔軟に対応するチャレンジ精神溢れた各部門を担う中核人材の育成を目指し、職員一人ひとりの自主的な取り組みを支援するため、積極的に能力開発機会を提供しています。

集合研修、通信研修・資格取得・外国語学習への助成制度、海外留学や異業種交流型研修などの外部派遣に加えて、各業務分野において必要とされるテーマに応じ、業後研修や土曜セミナーを開催しています。

また、年次・階層に応じた集合研修を通じてコンプライアンスや人権などの教育にも力を入れています。

さらに、若手・中堅・管理職職員のJA(農協)・信連等への出向、系統団体や農林水産業に従事されている有識者を招聘した研修会により、当金庫の基本的使命の理解深化を図るとともに、系統組織の一員として当金庫業務を担う人材の育成に取り組んでいます。

新入職員については、受入研修に加え、全国のJA(農協)へ2週間派遣し、JA(農協)のさまざまな業務や農業の現場を経験するとともに、新入職員職場教育制度に基づいて、新入職員一人ひとりに対して、教育責任者である上司および指導係の先輩職員によるOJT支援を実施しています。

また、このような研修諸制度の取り組みとあわせて、職員のキャリア開発を支援するための「キャリア開発支援制度」を運営しています。



この制度では、上司との「キャリア開発面接」や「キャリア開発研修」を通じ、自らの能力の棚卸を実施するとともに目標を明確にしたうえで、職員が各業務分野で必要とされる業務遂行の能力要件を踏まえて積極的に自らのキャリア開発に取り組むこととしています。

▶ 主な人材育成プログラム

集合研修
<ul style="list-style-type: none"> キャリア開発研修: 能力の棚卸・自己分析を通じてキャリア開発意識を醸成 管理職研修: リーダーシップ, 部下育成, 効率的な業務処理等のマネジメントに必要な知識の習得・向上 ビジネススキル研修: コーチング, ネゴシエーション, プレゼンテーション, 7つの習慣等のビジネススキルの習得・向上 企業診断研修: 企業経営にかかる基礎理論の理解とコンサルティング能力の向上・定着
自己啓発支援
<ul style="list-style-type: none"> 通信研修, 外部資格取得, 外国語学校通学助成制度: 職員の自律的なキャリア開発の支援として, 各種取組みにかかる費用の一部を助成
外部派遣
<ul style="list-style-type: none"> 海外留学: MBA・LL.M等への派遣を通じた専門知識の習得, 国際感覚の養成 海外支店トレーニー制度 異業種交流型研修, 運用会社, JA(農協)・信農連等への派遣・出向を通じた人材交流, 専門知識の習得
新人教育
<ul style="list-style-type: none"> 新入職員職場教育制度, 指導係研修 受入研修, 新人基礎研修, JA(農協)現地研修
その他
<ul style="list-style-type: none"> 業後研修, 土曜セミナー 系統有識者等による講演, 職員勉強会を通じた系統組織の一員としての意識醸成 eラーニング



❑ 人権を尊重した職場環境づくり

当金庫は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を遵守するため、倫理憲章に盛り込まれた人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に努めており、役職員などに対してさまざまな人権問題に関する教育・啓発を継続的に行っています。

そのために、人権教育推進協議会において人間尊重の考え方の定着のための諸施策について協議を行い、理事会において方針を決定し、人事部人権班および各部店の人権担当者を中心にその諸施策を実行しています。

本店および支店・推進室ならびに海外拠点において、さまざまな分野の人権に関する講師を招くなどして研修会を実施しており、役職員の人権問題への正しい理解を促進して認識を深めています。また、セクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止対応にあたっては、金庫内の相談窓口担当者に加え、外部相談窓口を設置するなど、さまざまな取組みを実施しています。

さらに、JAグループの一員として全国農業協同組合中央会と連携し、当金庫グループ会社を含めた人権意識の一層の向上に取り組んでいます。

❑ 子育てサポート企業(くるみん)の認定

当金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、育児支援制度の充実を通じた職員の育児と仕事の両立支援に取り組んでいます。

これまで、育児休業取得要件である子の年齢基準の緩和、育児短時間勤務制度の新設、一定期間の有給による育児休業制度の新設等を進めてきた結果、平成23年6月に「子育てサポート企業」の認定を受けました。





主要な業務のご案内

わが国の第一次産業を支える
協同組織中央機関である、
当金庫の業務内容について
紹介しています。

業務のご案内	72
農林中央金庫のグループ会社	81

系統貸出業務等

当金庫は、農林水産業のメインバンクとして、系統独自の融資制度である「農林水産業振興資金」を備え、農林水産業の担い手の育成や環境保全型農業の振興を図るなど、わが国の農林水産業と系統団体の発展を金融面から支援しています。

農林水産業の担い手に対する金融面等の窓口としては、系統団体(JA(農協), JF(漁協), JForest(森組)および連合会等)が中心となって取り組んでいますが、当金庫は、これらの取組みに対する補完的対応、および系統団体に対する金融対応等を行っています。このような系統貸出業務は、農林水産業の発展に直結し、当金庫の創立以来、業務の根幹として位置付けています。

農林水産業への貸出等

わが国の農林水産業を取り巻く環境は、世界的な食料価格の高騰、農地面積の減少、水産資源の減少・魚価の低迷、農林水産業者の減少・高齢化、農林漁業所得の減少など厳しい状況に置かれています。

こうした厳しい状況のもと、当金庫は農林水産金融の役割がより一層重要性を増していることを強く認識し、農林水産業者のニーズに積極的かつ迅速におこたえするため、新規商品の開発、資金ニーズに応じた商品を取り揃えています。

具体的には、中核的担い手の農業法人との新規取引ニーズにおこたえするための「農業法人育成貸出(愛称:アグリシードローン)」, 農林水産業者向けの担保・保証に過度に依存しない「農林水産環境ビジネスローン」, 経営改善に積極的に取り組まれる農林水産業者等向けの「経営改善サポート資金」を取り扱っています。

また、東日本大震災への対応については、適用金利を弾力化した農林水産業者等向け資金として、平成23年12月に「東北農林水産業応援ローン」を創設、地域全体の復興促進を図ります。

このほか、農業金融では、農業生産に直結する資金や農作物の加工・流通・販売に関する資金などの融資、農業近代化資金などの制度資金を通じ、林業金融では、森林整備の中核的な担い手であるJForestグループや林業者などに対する森林の育成、木材の生産・加工・流通に必要な資金の融資を通じ、漁業金融では、水産物の漁獲・養殖などの生産資金、水産加工・流通資金の融資、漁業近代化資

貸出金の種類

(平成24年3月31日現在)

	一般資金		制度資金
農 業	農業振興資金	アグリシードローン	農業近代化資金 農業経営負担軽減支援資金 農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 中山間地域活性化資金ほか
水産業	水産業振興資金	農林水産環境 ビジネスローン 経営改善 サポート資金	漁業近代化資金 漁業経営改善促進資金 中山間地域活性化資金ほか
林 業	林業振興資金	東北農林水産業 応援ローン	木材産業等高度化推進資金 中山間地域活性化資金ほか

金などの制度資金を通じて、農林水産業の振興等を金融面からの支援を継続しています。

また、当金庫は、第一次産業のメインバンクとして、農林水産業者等のみなさまからの経営相談、経営ニーズなどに迅速かつ的確におこたえしていま

す。具体的には、経営改善計画の策定支援、ビジネスマッチング情報の提案など、農林水産業者等のみなさまとのリレーションシップを構築しながら積極的な取組みに努めています。

Q 「農林水産環境ビジネスローン」とは、どのような資金ですか？

A 担い手への金融対応を強化するため、農業法人などの法人向け資金として、平成17年度に創設したアグリビジネスローンを発展的に解消し、水産業・林業まで対象範囲を拡大した資金です。本資金は、農林水産業における生産および農林水産物の加工・流通・販売等に必要な設備・運転資金について幅広く対象となる資金です。

Q 「農業法人育成貸出(愛称:アグリシードローン)」とは、どのような資金ですか？

A 新規の農業法人の方に対し、農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金等を供与することを目的に、1法人あたり10百万円を上限として、原則無担保・無保証で貸し付ける資金です。

Q 「農業近代化資金」とはどのような資金ですか？

A 効率的、安定的な経営を目指す農業の担い手向けの、最も一般的な系統原資の制度資金です。農業経営の近代化に必要な農業用施設、農機具、長期運転資金などが対象となります。平成18年度から、貸付対象者に集落営農組織が追加されました。

● 金庫の金融円滑化への取組みについて

当金庫は、農林水産業の協同組合を基盤とする金融機関として、健全な事業を営む農林漁業者・中小企業者等のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことは、最も重要な役割のひとつと位置付け、当金庫の担う公共性と社会的責任を強く認識し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでいます。

1. 中小企業者等のお客さまからのお借り入れの申込みに対する柔軟な対応
2. お客さまからの債務弁済にかかる負担軽減のお申込みに対する条件変更対応
3. お客さまからの経営相談への積極的な対応と経営改善に向けた取組みへの支援
4. 農林水産業と商工業の連携等の積極的かつ迅速な対応
5. お客さまからのお申込み、ご要望への真摯かつ丁寧な対応

当金庫は、前述の取組みを適切に進めるために①金融円滑化管理委員会の設置、②金融円滑化推進室の設置、③相談・苦情窓口の設置、④金融円滑化担当者の設置などの体制整備を行っています。

平成24年3月末現在、お客さまからお申込みをいただいた条件変更については、9割超の案件で対応をしています。また、当金庫は、農林水産業を基盤とする協同組織中央機関として、JAバンク、JFマリンバンクにおける金融円滑化に向けた各会員の態勢整備が適切になされるように、関係機関と連携しつつ指導・助言を行っていきます。

◆ 農業法人向け資本供与への取組み

当金庫では、従来より、アグリビジネス投資育成株式会社と連携し、農業法人の発展をサポートしています。

具体的には、原則1法人あたり10百万円を上限の目途とする、農業法人の育成のための資本供与の枠組み(「アグリシードファンド」)を活用し、資本不足ながらも技術力のある農業法人の育成に努めています。

また、東日本大震災の被災地向け支援取組みの一環として、既存の枠組みよりも柔軟に資本を供与する「東北農林水産業応援ファンド」を創設、営農再開など被災地域の復興に向けた取組みをサポートします。

◆ 農業法人との取引拡充

当金庫は、農林水産業、農林水・商工連携を重点取組分野と位置付け、農林水産金融取引の実現に取り組んでいます。

具体的には、アグリシードローン、アグリシードファンド等を活用し、農業法人との接触機会を増やして、幅広くニーズにおこたえしています。

◆ 6次産業化への取組み

当金庫は、農林水産業者による生産・加工・流通(販売)の一体化や、第2次・第3次産業との連携を促進する「6次産業化」の取組みをサポートしています。

具体的には、系統の全国組織としての特色を活かし、会員等と企業とのビジネスマッチングに取り組む、ブランド品・地域特産品の販路開拓、食品加工メーカー等との連携による新商品開発といった案件を成約させています。

平成23年度においては、JA全中、JA全農、JAバ

シクの3団体共催により第6回JAグループ国産農畜産物商談会を開催したほか、各地区のJA(農協)・JF(漁協)と連携し、九州ブロック(於:福岡)、北陸ブロック(於:金沢)、高知県(於:東京)、宮城復興(於:仙台)の各商談会を開催するなど、地域単位の商談会にも積極的に取り組んでいます。

さらに、国産農畜産物の輸出サポートにも積極的に取り組んでおり、平成24年1月には、会員および農林水産業者向けに、東京に海外バイヤー等を招致し、輸出実践に即した「食のアジア販路開拓セミナー」を開催しました。

◆ 環境金融への取組み

当金庫は、平成22年に環境分野に配慮した取組みを実践している会員・企業を評価する制度として「農林水産環境格付制度」を導入しました。農林水産環境格付制度では、環境マネジメントシステムの導入有無、CO₂排出削減への取組み等の一般的な環境格付に見られる項目のほか、生物多様性や6次産業化の取組みを通じた第一次産業と関連する環境貢献を項目として含めた独自の評価を行っています。本制度に基づく貸出により、企業の環境分野への貢献促進を図ります。

平成24年3月には新たな取組みとして国内排出権取引に参入し、農林水産由来の国内排出権の媒介業務を開始しました。排出権取引を通じて、森林整備等の環境配慮型農林業への取組みや、企業等の環境対策をサポートすることを目指します。

法人営業

当金庫のお客さまは、農林水産物を加工する食品産業をはじめ、紙・パルプ製造業、農林水産物の生産資材を製造する化学・機械製造業、農林水産物の流通を担う商社、スーパー、外食産業などのように直接農林水産業に関連する事業を営む法人はもとより、リース・クレジット、情報・通信、不動産、サービス業などあらゆる分野にわたっています。

当金庫は、強固な資金調達力とグローバルな投融资で培ったノウハウを活用し、各種金融サービスを提供し、お客さまとともに成長・発展することを通じてわが国の農林水産業ならびに経済社会の発展に資することを基本方針としています。

お客さまの海外進出、M & A 資金などに対しては、外貨調達力を活かし、ニューヨーク、ロンドン、シンガポールの各海外店と国内店が連携して、積極的な対応を行っています。

また、当金庫では、金融サービスだけでなく、お客さまと一次産業の「パイプ役」として双方のニーズをつなぐ「ビジネスマッチング」にも積極的に取り組んでいます。

有価証券運用

◆ 当金庫の基本的な運用姿勢

当金庫は、国内最大規模の金融機関の一つであると同時に、国内有数の機関投資家としての側面も持っています。有価証券と金銭の信託を合わせた運用残高は、約53兆円にのぼり、当金庫の総資産のなかで大きなウェイトを占める重要な運用資産となっています。

当金庫の有価証券運用における基本コンセプトは、「国際分散投資」です。その狙いは、リスク・リターン特性の異なる複数の資産に分散投資するこ

とで、金利上昇局面、株価下落局面など、各局面の単年度でのリスクを最小に抑えつつ、中長期的に高いリターンを目指すことです。地域別では、日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では、債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口を軸として多面的な分析を行い、局面に応じた機動的な資産配分の見直しを行っています。

また、投資収益の追求にあたっては、ファンドによる運用も活用しています。なお、運用委託にあたっては、委託先の運用体制・コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績などの綿密な調査や、運用委託後の定量・定性面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時組織的に行っています。

◆ 各資産の運用姿勢

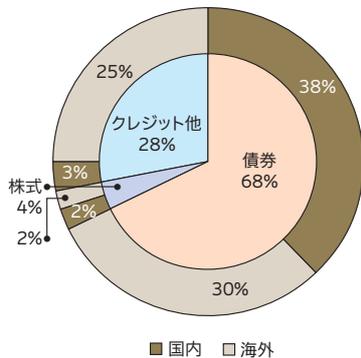
債券投資は、そのリスク・リターン特性などから当金庫の運用資産に占めるウェイトが大きく、運用の中核資産となっています。投資にあたっては、金利リスクはもちろんのこと、信用リスク、流動性リスクなどに十分留意しながら、国債をはじめ政府機関債、モーゲージ債、外国企業の発行する社債などに投資を行い、効率的な債券ポートフォリオを構築しています。

株式投資は、そのリスク・リターン特性や他の運用資産との相関などを考慮し、長期的な視点に立った運用を実施しています。投資にあたっては、各種インデックスに連動させるパッシブ運用をコアとする一方、これらインデックスを上回る付加価値を目指したアクティブ運用も行い、国内外市場への分散投資を実施しています。

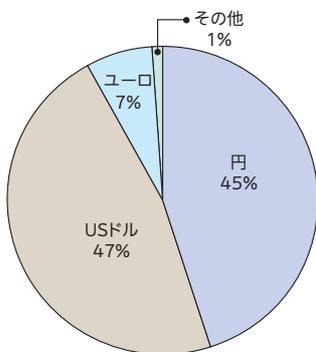
クレジット・オルタナティブ投資は、グローバルなクレジットサイクル分析、投資アセットクラスのリスク対比リターン、伝統的資産（債券・株式）との相関分析などを十分に行いながら、安全度の高い資産を選択しつつ投資を実施しています。

なお、外貨建て資産の運用にあたっては、外貨調

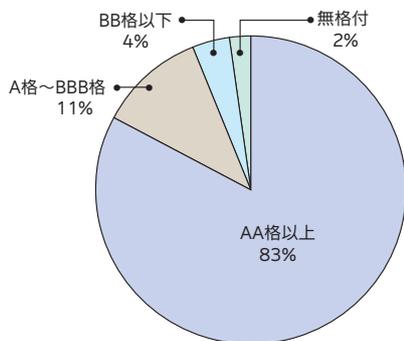
▶ 市場運用資産のリスク別内訳



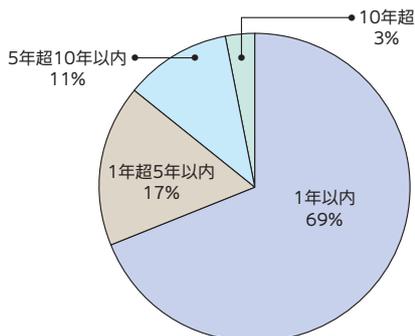
▶ 市場運用資産の通貨別内訳



▶ 市場運用部門総資産の格付別内訳



▶ 市場運用資産(満期がないものを除く)の金利更改満期別内訳



達などの手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しています。

◆ 市場運用体制

市場運用ポートフォリオに関する重要な意思決定は、経営層および関係部長で構成される市場ポートフォリオマネジメント会議または信用ポートフォリオマネジメント会議で組織的に決定されます。市場部門の運用体制としても、フロント(取引約定執行)・ミドル(モニタリング)・バック(取引事務)の各部門を分離した相互牽制体制となっています。

フロント部門は、各ポートフォリオマネジメント会議で決定された方針に基づき取引を執行します。効率的な執行に注力するとともに、常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を行います。フロント部門の体制は、国際分散投資のコンセプトを具現するため、債券や株式などの投資対象別に国内外一体となっており、より効率的・効果的な運用体制を構築しています。

ミドル部門は、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、ストレステストも含めたリスク量の測定などを行います。



注 いずれのデータも平成23年度末現在、単体ベース

◆ 短期資金取引

当金庫は、農林水産業の協同組織の全国金融機関として系統余裕資金を中心とした資金の効率的コントロールを実施しており、国内短期金融市場において主要参加者として積極的な資金取引を行っています。

また、大手機関投資家として国際資本市場で各種分散投資を行っており、この資金調達のため外貨資金市場でも活発な取引を実施しています。

流動性リスクの適切なマネジメントは、業務継続およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提であり、当金庫・系統全体の資金動向、内外市場動向を踏まえて実施しています。

国内市場においては、インターバンク市場のほか、レポ市場などでも積極的に資金取引を行い、これらの市場において常にリーダーシップの一翼を担うとともに、マーケット機能の拡充にも重要な役割を果たしています。短期金融市場取引活性化研究会などの場を通じ市場慣行整備などにも貢献しています。

外貨資金市場においては、高い信用力を背景に、国際分散投資に必要な外貨調達などの取引を安定的かつ効率的に行っています。外貨資金マネジメントはニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店が本店と一体化し、複数の調達手段を活用し実施しています。

また、当金庫は、決済流動性の的確なコントロールを行うと同時に、系統団体に対して日銀代行決済機能を提供しています。また、外国為替の決済制度であるCLS(多通貨同時決済)に参加し、米ドル、ユーロなど主要外貨の決済管理に必要なネットワークの構築に積極的な関与・貢献を行っています。

◆ 外国為替取引

外国為替取引においては、系統信用事業を代表する市場参加者として、系統各団体や農林水産業関連企業などのお客さまの取引ニーズへの確におこたえできることを第一に、効率的で高いノウハウと機能を持つディーリングチームを組織しています。

◆ トレーディング業務

金融商品トレーディング業務においては、金融派生商品などの取引を通じてお客さまのニーズにおこたえしています。また、各商品につき裁定取引やオプションなどさまざまな手法への取組みを通じてディーリング収益力の向上を図っています。

預金業務

◆ 当金庫の預金の特色

当金庫の預金の大部分は、会員のみなさまからの預金で占められています。また、その他の預金も農林水産業に関連する企業や地方公共団体などの非営利法人からのものがほとんどです。これは、当金庫が農林水産業の協同組合の全国金融機関であるという性格によるものです。

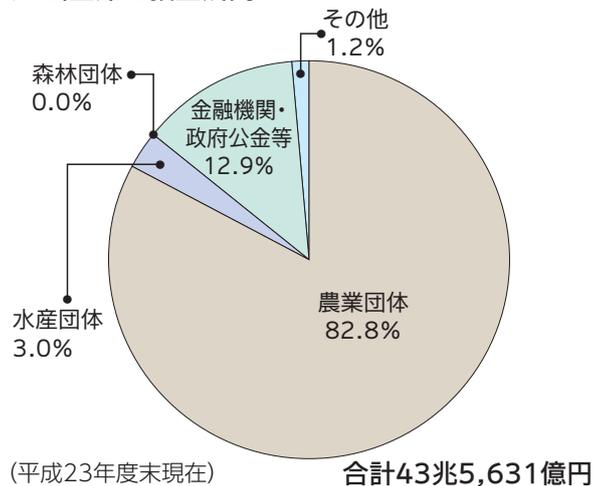
● JAバンク・JFマリンバンク会員からの預金

JA(農協)やJF(漁協)が組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金は、組合員や地域のみなさま・企業・地方公共団体などに融資され、余裕資金が都道府県段階の信農連・信漁連に預けられます。これらの資金は、信農連・信漁連により農業・漁業団体、農業・漁業に関連する企業、地方公共団体などに融資され、余裕資金が当金庫へ預けられます。

当金庫では、系統信用事業の全国機関として、こうして預けられた安定した資金を集中運用しています。

なお、JA(農協)・JF(漁協)・信農連・信漁連・当金庫では、組合員や地域のみなさまの大切な預貯金を安心してお預けいただくために、国の公的な制度である農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

▶ 当金庫の預金残高



農林債業務

当金庫は、資金調達のために、「農林中央金庫法」に基づいて農林債の発行が認められています。主に機関投資家向けに募集の方法により発行する利付農林債(5年)と財形債を定例発行しています。

農林債の発行残高は、5兆1,256億円(平成23年度末現在)となっており、調達した資金は農林水産業、農林水産業関連企業への融資などに活用されています。

決済業務

JA(農協)・信農連・JF(漁協)・信漁連および当金庫を構成メンバーとする系統金融機関が共同で運営を行っている「系統決済データ通信システム」を中核に各県を結び、全国約8,900店舗(平成23年度末現在)を網羅する民間金融機関最大級のネットワークを実現しています。

◆ システムの特性を活かした内国為替業務

当金庫は、農林水産業の協同組合の全国機関として系統全体の決済業務機能の拡充に力を注いできました。なかでも内国為替業務は、消費地と生産地を結ぶ農林水産物の販売代金の決済を行うなど重要な機能を担っており、全国にきめ細かい店舗網を持つシステムの特性を活かして、「全国銀行データ通信システム」を通じ、全国銀行内国為替制度に加盟している銀行などとの内国為替取引を行っています。

◆ CD・ATMのネットワーク

系統金融機関は、「全国農協貯金ネットサービス」、「全国漁協貯金ネットサービス」により、全国規模のCD・ATMネットワークを構築しているほか、業態間のCD・ATMオンライン提携システムであるMICS(全国キャッシュサービス)に加盟し、民間金融機関7業態(都市銀行・地方銀行・信託銀行・第二地銀協加盟行・信用金庫・信用組合・労働金庫)とのCD・ATMオンライン提携を実施しています。これにより、利用者は全国の系統金融機関はもとより、ほかのほとんどの金融機関においても、CD・ATMを利用して、貯金の引出し、残高照会などが可能となっています。また、ゆうちょ銀行、セブン銀行とのCD・ATMオンライン提携も実施しています。

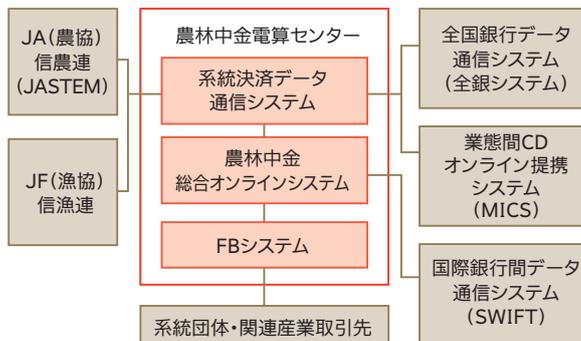
◆ 口座振込・振替業務

給与・年金などの口座振込、公共料金などの口座振替業務については、「系統決済データ通信システム」とJA(農協)・JF(漁協)各々の全国統一システムとの連携により、大量の各種口座振込・口座振替データを迅速に処理しているほか、「全国銀行データ通信システム」と接続し、ほかの金融機関とも給与振込などのデータ授受を行っています。

◆ 国内外取引先などとのネットワーク

当金庫は、系統の決済ネットワークのほか、総合オンラインシステムを中心にお取引先などとのネットワークを形成しています。系統団体などのお取引先に対するファームバンキングによる振込サービスなどの提供、本店・海外支店と海外金融機関との決済におけるSWIFT(国際銀行間データ通信システム)の利用なども行っており、多様化・高度化する業務に対応しています。

▶ 国内外取引先とのネットワーク



▶ 店舗数およびCD・ATM設置状況

(平成23年度末現在)

	組織数*	店舗数*	CD・ATM設置台数
農林中金	1	19	0
信農連	36	56	699
JA(農協)	714	8,502	11,470
信漁連	30	126	266
JF(漁協)	145	231	134
合計	926	8,934	12,569

※平成23年度末の内国為替取扱組織数・店舗数を表示しています。

拠点業務(国内拠点・海外拠点)

◆ 当金庫の国内拠点

当金庫の国内拠点は、本店のほか全国に18支店を設置し、業務を展開しています(平成24年7月31日現在)。

平成23年度の動向としては、7月に前橋事務所を支店に変更しました。

● 国内拠点の役割

支店の主な業務は、資金調達の窓口として会員のみなさまからの預金をお預かりする業務、資金運用として農林水産業者や農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出業務、地域の各系統団体と一体となって取り組んでいるJAバンクシステムおよびJFマリンバンクの運営に関する業務などです。

◆ 当金庫の海外拠点

当金庫は、内外金融・資本市場のグローバル化の進展に的確に対応するため、世界の主要な国際金融センターに拠点を設け、国際金融機能の拡充に取り組んでいます。

ニューヨーク、ロンドン、シンガポールの各支店に加え、北京、香港に駐在員事務所を設置しています。

農林中央金庫のグループ会社

当金庫は、系統信用事業の全体戦略を踏まえ、幅広い業務を担うグループ会社と一体となって業務を展開しています。

◆ 信託銀行

農中信託銀行(株)は、①農林水産業の協同組合のネットワークを活用した、JA(農協)などの組合員や地域社会への信託機能の提供、②当金庫およびグループ各社と連携した、関係団体などへの資産運用・管理商品(機能)の提供、③信託機能を活用した、事業法人・年金基金などお取引先への資金調達・運用手段の提供、を当社の基本的な役割としています。現在13兆円を超える信託財産の運用・管理を受託しているほか、遺言信託業務などJA組合員の資産管理業務にも注力しています。

(<http://www.nochutb.co.jp/>)

◆ 系統信用事業の組織基盤をサポートする会社

●(株)農林中金総合研究所は、農林漁業・環境問題などの中長期的な研究、農林漁業の協同組合の実践的な研究、系統団体やお取引先への経済金融情報の提供、東日本大震災からの復興に資する調査など、系統金融機関のシンクタンクとして、調査・研究面から系統信用事業をサポートしています。「農林金融」、「金融市場」などの定期刊行物や研究レポートはホームページでご覧いただけます。

(<http://www.nochuri.co.jp/>)



●(株)協同セミナーは、集合研修・講師派遣・通信教育・検定試験の実施や、研修用資料の発行等、系統の研修専門会社として信用事業役職員の人材育成のサポートを行っています。平成23年度は、通信教育受講者約13千人、検定試験受験者約12千人と、ともに過去最高となりました。
(<http://www.kyodo-sem.co.jp/>)

◆ 系統信用事業の事業基盤の補完を果たす会社

●協同住宅ローン(株)は、JAバンク住宅ローンの保証業務のほか、200社を超える住宅・不動産販売会社、ハウスメーカー等と提携し、住宅ローンの貸出を行っています。また、住宅金融支援機構のフラット35の取扱いも行っています。

(<http://www.kyojyu.co.jp/>)

●農林中金全共連アセットマネジメント(株)は、系統団体を含め多くの金融機関・機関投資家の運用ニーズにこたえるファンドの開発・提供を行っています。特に私募ファンドの組成では国内有数の実績を上げています。また、系統投信窓販の主力商品提供機関でもあります。

(<http://www.ja-asset.co.jp/>)

●系統債権管理回収機構(株)は、系統団体における不良債権の管理・回収や、延滞債権の督促などを担う、法務省許可の債権回収会社です。

(<http://www.keito-sv.co.jp/>)

- JA三井リース(株)は、多様化・高度化するファイナンスニーズに対応する総合リース会社です。系統団体・農林水産事業者へのリース関連サービスにおいて中心的な役割を担っています。

(<http://www.jamitsuilease.co.jp/>)

- アグリビジネス投資育成(株)は、法律(農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法)に基づいて設立され、全国の農業法人や農産物の加工流通等の関連企業への出資を通じて、農業生産担い手の財務安定化と成長をサポートしています。

(<http://www.agri-invest.co.jp/>)

- 三菱UFJニコス(株)は、業界トップの地位を有するクレジットカード会社です。キャッシュカード一体型クレジットカード等、JAカードの発行業務のほか、JAバンクローンの保証業務を行っています。現在JAカードの有効会員数は約140万人となっています。

(<http://www.cr.mufig.jp/>)

◆ 系統信用事業の業務の合理化・効率化を図る会社

- 農中ビジネスサポート(株)は、当金庫・グループ会社のアウトソーシングニーズにこたえるため、当金庫の事務集中センター業務の受託をはじめとする各種事務処理の受託等を行っています。

(<http://www.nochubs.co.jp/>)

- (株)えいらくは、当金庫保有施設の清掃・警備等の管理業務・給食業務等を受託しており、平成23年9月に当金庫の子会社となっています。平成24年4月1日付けで「農林中金ファシリティーズ(株)」に社名変更しています。

(<http://www.nochu-nf.co.jp/>)

- 農中情報システム(株)は、当金庫の勘定系システムをはじめとするさまざまな電算システムの開発・運用を全面的に受託し、当金庫のシステム戦略において重要な役割を担うほか、JAバンクの基幹系システム「JASTEMシステム」(顧客数約4,500万、ATM約12,000台等を管理する巨大なリテール型システム)の開発・運用を全面的に担っています。

(<http://www.nochu-info.co.jp/>)



- 第一生命農林中金ビル管理(株)は、第一生命と当金庫の共同ビル(DNタワー21)の運営・維持管理を行っています。

◆ その他

- アント・キャピタル・パートナーズ(株)は、プライベート・エクイティ・ファンド等の運営・管理を行う会社です。

(<http://www.antcapital.jp/>)

- Norinchukin Finance (Cayman) Limitedは、当金庫の資本調達を目的に設立した海外特別目的の子会社です。

資料編

営業状況やバーゼルⅡなども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

財務データ

連結

平成23年度連結決算の概況	84
連結財務諸表	85
セグメント情報等	96
リスク管理債権の状況(連結ベース)	98
損益の状況(連結ベース)	99
営業の状況(連結ベース)	100
有価証券等の時価情報(連結ベース)	102

単体

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況(単体ベース)	112
財務諸表	114
損益の状況	126
営業の状況(預金)	129
営業の状況(農林債)	130
営業の状況(貸出等)	131
営業の状況(農林水産業貸出等)	134
リスク管理債権の状況	135
営業の状況(証券)	138
有価証券等の時価情報	141
営業の状況(為替・その他)	151

バーゼルⅡデータ

自己資本の充実の状況(連結ベース)	152
自己資本の充実の状況	183

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	203
-------------	-----

内部統制

財務諸表の適正性等にかかる確認	205
内部統制報告書	206
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	207

コーポレートデータ

資本・会員の状況	208
組織図	209
役員の一覧	210
系統・農林中央金庫のあゆみ	211
従業員の状況	212
当金庫のグループ会社一覧	213
店舗一覧	214
索引	215

平成23年度連結決算の概況

平成23年度の当金庫の連結決算において、子会社・子法人等9社を連結し、関連法人等5社に対して持分法を適用しております。前年度末に比べ、子会社・子法人等は1社増加となり、持分法適用の関連法人等は1社減少となりました。

残高の概況

当年度末の総資産は前年度末比2兆4,290億円増加の72兆2,628億円となり、純資産の部は前年度末比5,791億円増加の4兆8,389億円となりました。

資産の部では、貸出金残高は前年度末比6,555億円増加の14兆7,382億円となり、有価証券残高は同2兆5,846億円増加の45兆6,264億円、特定取引資産残高は同132億円増加の326億円となりました。

負債の部では、預金残高は前年度末比2兆6,009億円増加の43兆5,503億円となりました。また、農林債残高は、同2,984億円減少の5兆1,178億円となりました。

損益の概況

当年度の資金運用収益は前年度比672億円減少の5,977億円、役務取引等収益は同7億円減少の183億円、特定取引収益は同5億円増加の7億円、その他業務収益は同780億円減少の866億円、その他経常収益は同118億円増加の2,445億円となり、以上を合計した経常収益は前年度比1,337億円減少の9,480億円となりました。

他方、資金調達費用は前年度比298億円増加の5,875億円、役務取引等費用は同11億円増加の116億円、特定取引費用は同1億円減少の一億円、その他業務費用は同1,513億円減少の961億円、事業管理費は同88億円増加の1,189億円、その他経常費用は同70億円増加の581億円となり、以上を合計した経常費用は前年度比1,046億円減少の8,723億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比290億円減益の756億円となり、税金等調整後の当年度純利益は前年度比590億円減益の705億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、24.67%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	26,397	14,292	12,680	10,818	9,480
連結経常利益 (又は連結経常損失)	3,631	△6,166	766	1,047	756
連結当年度純利益 (又は連結当年度純損失)	2,768	△5,721	330	1,295	705
連結包括利益	—	—	—	3,037	6,004
連結純資産額	32,299	24,927	39,560	42,598	48,389
連結総資産額	610,855	625,939	686,767	698,338	722,628
連結自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.47	15.56	19.21	22.67	24.67

注 「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
資産の部	貸出金	14,082,755	14,738,276
	外国為替	309,746	44,797
	有価証券	43,041,795	45,626,464
	金銭の信託	7,751,802	7,027,597
	特定取引資産	19,377	32,658
	買入金銭債権	292,406	222,980
	コールローン及び買入手形	1,300,000	832,440
	買現先勘定	—	44,987
	債券貸借取引支払保証金	232,694	492,481
	現金預け金	1,837,633	1,687,337
	その他資産	371,593	971,610
	有形固定資産	130,908	119,055
	建物	40,491	35,396
	土地	67,442	63,104
	リース資産	14,430	13,158
	建設仮勘定	201	604
	その他の有形固定資産	8,343	6,792
	無形固定資産	52,905	43,563
	ソフトウェア	48,296	38,284
	リース資産	3,697	3,234
	その他の無形固定資産	911	2,043
	繰延税金資産	134,602	2,121
	支払承諾見返	557,304	618,301
	貸倒引当金	△ 269,211	△ 229,414
	投資損失引当金	△ 12,432	△ 12,374
	資産の部合計	69,833,882	72,262,884
	負債の部	預金	40,949,373
譲渡性預金		768,118	1,882,426
農林債		5,416,360	5,117,872
社債		254,366	50,000
特定取引負債		11,724	10,595
借入金		1,866,007	1,814,807
コールマネー及び売渡手形		473,664	524,922
売現先勘定		8,523,065	7,800,406
債券貸借取引受入担保金		833,229	10,654
外国為替		0	10
受託金		4,397,280	4,351,710
その他負債		1,498,346	1,571,006
賞与引当金		4,417	6,474
退職給付引当金		3,754	6,188
役員退職慰労引当金		989	1,018
繰延税金負債		—	94,249
再評価に係る繰延税金負債		16,041	12,932
支払承諾		557,304	618,301
負債の部合計		65,574,044	67,423,926
純資産の部		資本金	3,425,909
	資本剰余金	25,020	25,020
	利益剰余金	972,337	1,024,914
	自己優先出資	△ 150	△ 150
	会員勘定合計	4,423,117	4,475,694
	その他有価証券評価差額金	△ 222,611	373,302
	繰延ヘッジ損益	26,783	△ 40,825
	土地再評価差額金	26,666	24,841
	為替換算調整勘定	△ 39	△ 40
	その他の包括利益累計額合計	△ 169,200	357,277
	少数株主持分	5,920	5,985
	純資産の部合計	4,259,837	4,838,957
	負債及び純資産の部合計	69,833,882	72,262,884

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	1,081,805	948,053
資金運用収益	665,029	597,750
貸出金利息	90,130	85,943
有価証券利息配当金	562,327	495,889
コールローン利息及び買入手形利息	2,440	1,668
買現先利息	104	7
債券貸借取引受入利息	927	540
預け金利息	2,480	5,393
その他の受入利息	6,618	8,307
役務取引等収益	19,185	18,397
特定取引収益	194	753
その他業務収益	164,692	86,637
その他経常収益	232,704	244,513
貸倒引当金戻入益	—	6,787
償却債権取立益	—	2,962
その他の経常収益	232,704	234,763
経常費用	977,087	872,397
資金調達費用	557,731	587,554
預金利息	53,362	41,704
譲渡性預金利息	2,567	3,680
農林債利息	67,643	59,125
借入金利息	81,890	80,284
コールマネー利息及び売渡手形利息	522	453
売現先利息	22,616	15,233
債券貸借取引支払利息	156	8
社債利息	11,099	5,678
その他の支払利息	317,871	381,385
役務取引等費用	10,544	11,648
特定取引費用	160	—
その他業務費用	247,483	96,164
事業管理費	110,063	118,917
その他経常費用	51,104	58,112
その他の経常費用	51,104	58,112
経常利益	104,718	75,655
特別利益	29,633	4,595
固定資産処分益	2,484	1,865
負ののれん発生益	—	2,729
貸倒引当金戻入益	25,615	—
償却債権取立益	1,533	—
特別損失	9,694	6,049
固定資産処分損	523	1,461
減損損失	9,170	4,588
税金等調整前当年度純利益	124,657	74,200
法人税,住民税及び事業税	1,146	2,085
法人税等調整額	△ 6,168	1,549
法人税等合計	△ 5,022	3,634
少数株主損益調整前当年度純利益	129,679	70,566
少数株主利益	92	48
当年度純利益	129,586	70,518

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当年度純利益	129,679	70,566
その他の包括利益	174,074	529,922
その他有価証券評価差額金	184,585	595,754
繰延ヘッジ損益	△ 10,149	△ 67,551
土地再評価差額金	—	1,609
為替換算調整勘定	△ 13	△ 1
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 347	110
包括利益	303,754	600,488
親会社株主に係る包括利益	303,672	600,430
少数株主に係る包括利益	81	58

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
資本剰余金の部		
資本剰余金当年度当初残高	25,020	25,020
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金年度末残高	25,020	25,020
利益剰余金の部		
利益剰余金当年度当初残高	837,448	972,337
利益剰余金増加高	134,889	73,952
当年度純利益	129,586	70,518
土地再評価差額金取崩額	5,302	3,434
利益剰余金減少高	—	21,375
配当金	—	21,375
利益剰余金年度末残高	972,337	1,024,914

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当年度純利益	124,657	74,200
減価償却費	14,714	19,999
減損損失	9,170	4,588
負ののれん発生益	—	△ 2,729
持分法による投資損益(△は益)	12,875	△ 7,113
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 34,128	△ 39,892
投資損失引当金の増減額(△は減少)	6,338	△ 57
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 102	1,837
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,970	2,288
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 4	△ 32
資金運用収益	△ 665,029	△ 597,750
資金調達費用	557,731	587,554
有価証券関係損益(△は益)	△ 17,538	48,044
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 1,265	3,428
為替差損益(△は益)	2,764,234	314,547
固定資産処分損益(△は益)	△ 1,960	△ 404
特定取引資産の純増(△)減	△ 6,322	△ 13,280
特定取引負債の純増減(△)	△ 851	△ 1,129
貸出金の純増(△)減	△ 985,120	△ 627,455
預金の純増減(△)	1,847,737	1,681,174
譲渡性預金の純増減(△)	65,318	1,114,307
農林債の純増減(△)	△ 189,406	△ 298,488
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 177,300	△ 51,200
有利息預け金の純増(△)減	274,831	△ 380,356
コールローン等の純増(△)減	240,982	494,066
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 232,694	△ 259,787
コールマネー等の純増減(△)	△ 1,618,453	△ 671,401
受託金の純増減(△)	120,109	△ 45,569
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	734,686	△ 822,575
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 296,821	264,949
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	10
資金運用による収入	744,141	626,006
資金調達による支出	△ 580,049	△ 597,543
その他	△ 30,860	△ 343,774
小計	2,681,590	476,462
法人税等の支払額	△ 6,350	△ 3,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,675,240	472,528
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 40,115,753	△ 30,101,719
有価証券の売却による収入	3,871,282	833,008
有価証券の償還による収入	34,725,684	27,220,017
金銭の信託の増加による支出	△ 2,127,571	△ 1,042,889
金銭の信託の減少による収入	896,001	1,410,795
有形固定資産の取得による支出	△ 8,339	△ 2,552
無形固定資産の取得による支出	△ 4,953	△ 2,543
有形固定資産の売却による収入	5,601	5,038
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 1,832
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△ 286
事業譲受による収入	—	895,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,758,047	△ 787,356
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△ 195,026
配当金の支払額	—	△ 21,375
少数株主への配当金の支払額	△ 9	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9	△ 216,402
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 82,816	△ 531,230
V 現金及び現金同等物の当年度当初残高	1,029,012	946,195
VI 現金及び現金同等物の当年度末残高	946,195	414,965

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(平成23年度)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 9社
 主要な会社名
 農中信託銀行株式会社
 協同住宅ローン株式会社
 株式会社えいらくは、株式の取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 (2) 非連結の子会社・子法人等 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 5社
 主要な会社名
 三菱UFJニコス株式会社
 JA三井リース株式会社
 株式会社プライベート・エクイティ・ファンド・リサーチ・アンド・インベストメンツは、株式の売却により、当連結会計年度から持分法適用の範囲より除外しております。
 持分法適用により生じたのれん相当額については、20年間の均等償却を行っております。
 (2) 持分法非適用の関連法人等 1社
 第一生命農林中金ビル管理株式会社
 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結される子会社(農林中央金庫法第24条第3項に規定する子会社をいう。・子法人等(農林中央金庫法施行令第8条第2項に規定する子法人等(同法第24条第3項に規定する子会社を除く。)をいう。)の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 9社
 (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
 (2) 有価証券の評価基準および評価方法
 a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定。)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部

純資産直入法により処理しております。

- b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2)aと同じ方法により行っております。
 (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
 (4) 減価償却の方法
 a 有形固定資産(リース資産を除く)
 当金庫の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年~50年
 その他 5年~15年
 連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 b 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 c リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 (5) 貸倒引当金の計上基準
 当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,829百万円であります。
 連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 (6) 投資損失引当金の計上基準
 当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必

要と認められる額を計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

一部の連結される子会社・子法人等の退職給付引当金は簡便法を適用しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11)リース取引の処理方法

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)ヘッジ会計の方法

a 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失および繰延ヘッジ利益はありません。

b 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変

動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

c 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間および特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

一部の連結される子会社・子法人等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(14)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および無利息預け金であります。

なお、無利息預け金には、所要準備金額を超える金額について利息を付す措置が臨時に導入されている日本銀行への預け金を含んでおります。

(16)消費税等の会計処理

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報(平成23年度)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項(平成23年度)

1 連結貸借対照表関係

(1)関連法人等の株式総額(連結子会社・連結子法人等の株式を除く) 96,702百万円

(2)無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が129,823百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れ

ている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は50,151百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,361,956百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,102百万円、延滞債権額は197,354百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の立立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は42百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は71,496百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は269,995百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,397百万円であります。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	7,821,553百万円
有価証券	10,617,645百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	283,800百万円
コールマネー	455,000百万円
売現先勘定	7,755,429百万円
債券貸借取引受入担保金	4,633百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,217,404百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,949百万円、金融派生商品取引差入担保金は759,895百万円および保証金・敷金は6,033百万円であります。

- (9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,658,983百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,843,793百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫および連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全お

よびその他相当の事由があるときは、当金庫および連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

- (11) 有形固定資産の減価償却累計額 104,608百万円
 (12) 有形固定資産の圧縮記帳額 6,179百万円
 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
 (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,486,007百万円が含まれております。
 (14) 社債は、劣後特約付社債50,000百万円あります。
 (15) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、4,807百万円あります。

2 連結損益計算書関係

- (1) 「その他の経常費用」には、株式等売却損21,201百万円および株式等償却15,243百万円を含んでおります。
 (2) 当連結会計年度において、当金庫は以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地建物	東京都他	4,520百万円
遊休資産	土地建物	秋田県	29百万円

当金庫は、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性等を勘案し、全店を単位として、「遊休資産(売却予定資産を含む。)」については、各資産を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度は、遊休資産および店舗廃止による売却予定の業務用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

また、連結される子会社・子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。これら資産グループの当連結会計年度における減損損失は39百万円あります。

3 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益にかかる組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	740,113百万円
組替調整額	107,189百万円
税効果調整前	847,303百万円
税効果額	△251,548百万円
その他有価証券評価差額金	595,754百万円

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	△177,707百万円
組替調整額	82,443百万円
税効果調整前	△95,263百万円
税効果額	27,711百万円
繰延ヘッジ損益	△67,551百万円

土地再評価差額金:

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	1,609百万円
土地再評価差額金	1,609百万円

為替換算調整勘定:	
当期発生額	△1百万円
組替調整額	—
税効果調整前	△1百万円
税効果額	—
為替換算調整勘定	△1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	△31百万円
組替調整額	142百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	110百万円
その他の包括利益合計	529,922百万円

4 連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成24年3月31日現在	
現金預け金勘定	1,687,337百万円
有利息預け金	△1,272,371百万円
現金及び現金同等物	414,965百万円

(2) 事業の譲受により増加した資産・負債の主な内訳

群馬県信用農業協同組合連合会からの事業の譲受により増加した主な資産は貸出金28,066百万円であり、増加した主な負債は預金923,591百万円であります。

5 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

当金庫は、退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(A)	△103,363百万円
年金資産(B)	67,647百万円
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△35,715百万円
未認識数理計算上の差異(D)	28,359百万円
未認識過去勤務債務(E)	1,168百万円
連結貸借対照表計上額純額(F)=(C)+(D)+(E)	△6,188百万円
前払年金費用(G)	—
退職給付引当金(F)-(G)	△6,188百万円

(注) 連結される子会社・子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.2%
期待運用収益率	3.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

6 リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(a) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機、通話システム機器および車両等の一部であります。

(b) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

b 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	有形固定資産	その他	合計
取得価額相当額	1,992百万円	49百万円	2,042百万円
減価償却累計額相当額	1,721百万円	42百万円	1,764百万円
減損損失累計額相当額	—	—	—
年度末残高相当額	270百万円	7百万円	277百万円

● 未経過リース料年度末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	253百万円	25百万円	278百万円

● リース資産減損勘定年度末残高

— 百万円

● 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	549百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	485百万円
支払利息相当額	26百万円
減損損失	—

● 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

● 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

● オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

	1年以内	1年超	合計
	1,199百万円	5,617百万円	6,817百万円

7 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

また、当金庫の連結される一部の子会社・子法人等には、銀行業務を行っている会社や住宅ローン等の貸付を行っている会社があります。

b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫および連結される子会社・子法人等の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの

有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(12)ヘッジ会計の方法」を参照。）

c 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総体的に把握したリスクを経営体力と比較管理することをリスク管理の中心に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「信用ポートフォリオマネジメント会議」(信用リスク)等をそれぞれ設置し、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としています。これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されています。

また、当金庫の連結される子会社・子法人等については、当金庫の「リスクマネジメント基本方針」の考え方を踏まえ、グループ会社運営・管理規則に基づき、各社ごとの業務内容やそれぞれのリスク特性に応じたリスク管理体制を整備しております。

(b) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「信用ポートフォリオマネジメント会議」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

また、内部監査部門が定期的に信用リスクの管理状況について監査を行い、理事会に報告しております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起ささないようコントロールしております。

(c) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを勘案しております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルによるVaRを算出しております。市場取引業務の遂行にあたっては、アロケー

ション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「市場ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。また、トレーディング業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が寄せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、および「デリバティブ取引」のうちトレーディング業務として保有している金利関連および債券関連等の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散・共分散法を採用しております。平成24年3月31日(連結決算日)現在で当金庫のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で24百万円(保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間1,000営業日の分散・共分散法)であります。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

トレーディング業務以外の業務(バンキング業務)の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。平成24年3月31日(連結決算日)現在で当金庫および連結される子会社・子法人等のバンキング業務の市場リスク量(純損失額の推計値)は、全体で2,278,254百万円(保有期間1年、信頼区間99.5%、観測期間平成7年以降直近まで)であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから、上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ、短期的な市場変動にかかる主な影響については分散・共分散法によるVaR等を別途算定しております。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡大・分散化を行っております。資金繰り管理については、運用・調達ともに通貨ごと、調達手段ごと、拠点ごとの管理を本店において一元的に統括するとともに、資金計画は「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 貸出金 貸倒引当金(※1)	14,738,276 △175,093 14,563,183		
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	15,819,186 29,201,854	16,150,261 29,201,854	331,074 —
(3) 金銭の信託(※1) 運用目的の金銭の信託 その他の金銭の信託	25,546 6,999,992	25,546 7,013,133	— 13,140
(4) 特定取引資産(※2) 売買目的有価証券	21,425	21,425	—
(5) 買入金銭債権(※1)	221,643	221,657	14
(6) コールローン及び買入 入手形	832,440	832,440	—
(7) 現金預け金	1,687,337	1,687,337	—
資産計	69,372,610	69,760,229	387,618
(1) 預金	43,550,349	43,550,422	72
(2) 譲渡性預金	1,882,426	1,882,426	—
(3) 農林債	5,117,872	5,170,488	52,616
(4) 借入金	1,814,807	1,814,807	—
(5) コールマネー及び売 渡手形	524,922	524,922	—
(6) 売現先勘定	7,800,406	7,800,406	—
(7) 受託金	4,351,710	4,351,710	—
負債計	65,042,494	65,095,183	52,688
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用され ていないもの	1,562	1,562	—
ヘッジ会計が適用され ているもの	(660,160)	(660,160)	—
デリバティブ取引計	(658,598)	(658,598)	—

- (※) 1 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- 2 デリバティブ取引は含めておりません。
- 3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。住宅ローンについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、デフォルト率や回収率、期限前償還率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価

額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下「組合出資金等」という。)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に記載しております。

(3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した

場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫および連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー及び売渡手形、(6) 売現先勘定および

(7) 受託金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等(※1)(※2)	224,684
社債等(※3)	96,295
組合出資金等(※4)	281,265
合計	602,245

- (※) 1 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 当連結会計年度において、非上場株式について524百万円減損処理を行っております。
- 3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金42,499百万円を計上しております。
- 4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	11,378,860	2,304,301	363,465	300,449	93,928	98,719
有価証券						
満期保有目的の債券	2,159,050	2,987,946	2,120,237	2,358,936	5,779,668	480,794
うち国債	2,000	2,000	40,000	1,928,000	5,105,700	403,500
外国債券	2,157,050	2,985,946	2,080,237	430,936	673,968	77,294
其他有価証券のうち満期があるもの	8,096,709	4,925,885	1,694,201	867,925	2,904,769	1,473,886
うち国債	6,985,020	427,900	8,000	90,000	2,078,800	300,000
外国債券	1,039,236	4,327,555	1,466,848	676,516	670,068	635,776
買入金銭債権	13,661	7,703	16,357	-	4,000	184,724
コールローン及び買入手形	832,440	-	-	-	-	-
預け金(※2)	1,550,737	-	-	-	-	-
合計	24,031,459	10,225,836	4,194,261	3,527,311	8,782,366	2,238,124

(※) 1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの198,551百万円は含めておりません。

2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	43,516,029	30,701	3,619	-	-	-
譲渡性預金	1,882,426	-	-	-	-	-
農林債	1,280,873	2,166,794	1,670,198	5	-	-
借入金(※2)	328,800	-	-	-	-	1,486,007
コールマネー及び売渡手形	524,922	-	-	-	-	-
売現先勘定	7,800,406	-	-	-	-	-
受託金	4,351,710	-	-	-	-	-
合計	59,685,168	2,197,495	1,673,817	5	-	1,486,007

(※) 1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。

2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

8 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	50,770百万円
貸出金償却	9,528百万円
有価証券償却	95,451百万円
退職給付引当金	8,988百万円
減価償却費	478百万円
税務上の繰越欠損金	6,851百万円
其他有価証券評価差額金	14百万円
繰延ヘッジ損失	22,983百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	42,394百万円
その他	64,853百万円
繰延税金資産小計	302,313百万円
評価性引当額	△165,867百万円
繰延税金資産合計	136,445百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△4,959百万円
其他有価証券評価差額金	△126,443百万円
繰延ヘッジ利益	△7,392百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	△46,379百万円
その他	△43,398百万円
繰延税金負債合計	△228,573百万円
繰延税金負債の純額	△92,128百万円

9 出資一口当たり情報

(1) 出資一口当たりの純資産額 428円80銭

(注) 少数株主持分、後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2) 出資一口当たりの当年度純利益 14円54銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

10 重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報等

■ セグメント情報

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 関連情報

平成22年度

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	103,139	898,026	80,640	1,081,805

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
1,058,570	2,706	7,710	12,819	1,081,805

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
130,296	342	178	91	130,908

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	125,800	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

平成23年度

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	98,069	770,466	79,517	948,053

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
924,745	4,128	8,640	10,539	948,053

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
118,494	292	170	98	119,055

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	107,761	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報**平成22年度**

該当事項はありません。

平成23年度

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

リスク管理債権の状況 (連結ベース)

■ リスク管理債権

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
破綻先債権	32	11
延滞債権	2,456	1,973
3カ月以上延滞債権	1	0
貸出条件緩和債権	620	714
リスク管理債権合計	3,109	2,699

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0億円であります。

■ 貸倒引当金

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
貸倒引当金	2,692	2,294

損益の状況 (連結ベース)

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位:億円, %)

		平成22年度				平成23年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用 勘定	平均残高	664,197	146,172	△ 188,224	622,145	635,405	138,750	△ 173,497	600,658
	利息	6,791	917	△ 1,059	6,650	6,089	889	△ 1,001	5,977
	利回り	1.02	0.62		1.06	0.95	0.64		0.99
資金調達 勘定	平均残高	616,579	147,801	△ 191,439	572,942	613,779	137,489	△ 169,537	581,731
	利息	5,403	721	△ 1,059	5,065	5,685	631	△ 1,001	5,315
	利回り	0.87	0.48		0.88	0.92	0.45		0.91

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

■ 役務取引の状況

(単位:億円)

	平成22年度				平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	191	2	△ 2	191	184	1	△ 1	183
役務取引等費用	96	12	△ 2	105	108	9	△ 1	116

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 特定取引の状況

(単位:億円)

	平成22年度				平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	1	—	—	1	7	—	—	7
特定取引費用	1	—	—	1	—	—	—	—

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

営業の状況 (連結ベース)

■ 種類別預金残高

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)				平成23年度(構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	344,951(84.9)	— (—)	—	344,951(84.2)	366,835(85.0)	—(—)	—	366,835(84.2)
流動性預金	11,482(2.8)	— (—)	—	11,482(2.8)	12,808(3.0)	—(—)	—	12,808(3.0)
その他預金	50,103(12.3)	2,956(100.0)	△ 1	53,059(13.0)	52,049(12.0)	3,812(100.0)	△ 1	55,860(12.8)
計	406,538(100.0)	2,956(100.0)	△ 1	409,493(100.0)	431,692(100.0)	3,812(100.0)	△ 1	435,503(100.0)
譲渡性預金	115	7,566	—	7,681	—	18,824	—	18,824
合計	406,653	10,523	△ 1	417,174	431,692	22,636	△ 1	454,327

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注5 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 貸出金残高

(単位:億円)

	平成22年度				平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	123,397	4,960	△ 2,545	125,812	128,686	3,374	△ 500	131,560
手形貸付	865	566	—	1,432	1,718	606	—	2,325
当座貸越	13,527	—	—	13,527	13,443	—	—	13,443
割引手形	55	—	—	55	53	—	—	53
合計	137,846	5,526	△ 2,545	140,827	143,901	3,980	△ 500	147,382

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 業種別貸出金残高

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)		平成23年度(構成比)	
	国内	海外	国内	海外
国内	137,846 (97.9)		143,901 (97.6)	
製造業	13,487 (9.6)		14,209 (9.6)	
農業	374 (0.3)		345 (0.2)	
林業	293 (0.2)		105 (0.1)	
漁業	257 (0.2)		257 (0.2)	
鉱業	48 (0.0)		21 (0.0)	
建設業	751 (0.5)		676 (0.5)	
電気・ガス・熱供給・水道業	894 (0.6)		952 (0.6)	
情報通信業	409 (0.3)		320 (0.2)	
運輸業	6,938 (4.9)		5,421 (3.7)	
卸売・小売業	7,699 (5.5)		7,486 (5.1)	
金融・保険業	10,027 (7.1)		13,041 (8.9)	
不動産業	5,698 (4.0)		5,225 (3.5)	
各種サービス業	7,590 (5.4)		9,540 (6.5)	
地方公共団体	2,041 (1.5)		1,641 (1.1)	
その他	81,332 (57.8)		84,655 (57.4)	
海外		2,981 (2.1)		3,480 (2.4)
政府等		— (—)		— (—)
金融機関		1,508 (1.1)		1,886 (1.3)
その他		1,472 (1.0)		1,594 (1.1)
合計	140,827 (100.0)		147,382 (100.0)	

注1 「国内」とは当金庫(海外店および特別国際金融取引勘定分を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店、特別国際金融取引勘定分および海外連結子会社であります。

注3 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成22年度79,489億円、平成23年度82,889億円)が含まれております。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:億円,%)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
系統団体	4,047 (2.9)	4,796 (3.2)
会員	2,027 (1.5)	2,747 (1.8)
うち農業団体	1,646 (1.2)	2,343 (1.6)
うち水産団体	222 (0.2)	252 (0.1)
うち森林団体	151 (0.1)	141 (0.1)
農林水産業者等	2,020 (1.4)	2,048 (1.4)
関連産業法人	32,400 (23.0)	32,376 (22.0)
その他	104,379 (74.1)	110,209 (74.8)
合計	140,827 (100.0)	147,382 (100.0)

■ 有価証券種類別保有残高

(単位:億円,%)

	平成22年度				平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)
国債	152,760	—	—	152,760(35.5)	175,410	—	—	175,410 (38.4)
地方債	14	—	—	14(0.0)	18	—	—	18 (0.0)
社債	1,045	—	—	1,045(0.3)	978	—	—	978 (0.2)
株式	4,982	—	—	4,982(1.2)	5,041	—	—	5,041 (1.1)
外国債券	179,525	123	—	179,649(41.7)	176,901	87	—	176,988 (38.8)
外国株式	555	0	△0	555(0.1)	481	0	△0	481 (0.1)
投資信託	84,812	—	—	84,812(19.7)	91,606	—	—	91,606 (20.1)
その他	6,596	—	—	6,596(1.5)	5,739	—	—	5,739 (1.3)
合計	430,294	123	△0	430,417(100.0)	456,177	87	△0	456,264(100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成22年度					平成23年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	68,582	1,030	56,680	27,527	—	70,136	5,395	93,436	7,437	—
国債	68,554	172	56,624	27,409	—	69,858	4,786	93,429	7,335	—
地方債	0	6	5	2	—	0	10	7	0	—
社債	27	851	50	115	—	278	598	—	101	—
株式	—	—	—	—	4,982	—	—	—	—	5,041
その他	14,002	120,778	34,301	23,481	79,050	32,079	113,170	27,921	15,386	86,257
外国債券	13,605	116,833	31,828	17,382	—	31,635	109,891	25,355	10,107	—
外国株式	—	—	—	—	555	—	—	—	—	481
投資信託	253	1,348	9	5,030	78,170	255	813	9	5,074	85,453
その他	143	2,596	2,463	1,069	323	189	2,466	2,556	204	322
合計	82,585	121,808	90,981	51,008	84,033	102,216	118,566	121,358	22,824	91,298

注1 残高は、連結会計年度末日の連結貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

有価証券等の時価情報 (連結ベース)

■ 有価証券の時価等

売買目的有価証券

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

<平成22年度>

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	75,856	78,595	2,738
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	47,997	49,804	1,806
	外国債券	47,997	49,804	1,806
	その他	—	—	—
	小計	123,854	128,399	4,544
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	25,018	24,531	△ 487
	外国債券	25,011	24,524	△ 487
	その他	7	7	—
	小計	25,018	24,531	△ 487
合計	148,872	152,930	4,057	

注 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

<平成23年度>

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	75,726	77,946	2,220
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	68,248	69,552	1,303
	外国債券	68,173	69,477	1,303
	その他	74	75	0
	小計	143,975	147,499	3,523
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,355	14,142	△ 213
	外国債券	14,291	14,078	△ 213
	その他	63	63	—
	小計	14,355	14,142	△ 213
合計	158,330	161,641	3,310	

注 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

その他有価証券
〈平成22年度〉

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,551	1,810	740
	債券	20,017	19,970	47
	国債	19,894	19,850	43
	地方債	9	9	0
	社債	113	110	3
	その他	102,925	98,842	4,083
	外国債券	60,773	59,515	1,257
	外国株式	95	90	5
	投資信託	41,448	38,654	2,794
	その他	607	581	26
	小計	125,494	120,623	4,871
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	915	1,233	△ 317
	債券	57,941	57,974	△ 32
	国債	57,009	57,022	△ 13
	地方債	5	5	△ 0
	社債	927	946	△ 19
	その他	93,719	102,290	△ 8,570
	外国債券	44,596	46,990	△ 2,393
	外国株式	172	209	△ 36
	投資信託	43,364	49,449	△ 6,085
	その他	5,585	5,641	△ 55
	小計	152,577	161,497	△ 8,920
合計		278,072	282,121	△ 4,049

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,538	1,699	839
	債券	37,711	37,134	576
	国債	37,606	37,030	575
	地方債	16	16	0
	社債	88	87	0
	その他	146,355	140,029	6,325
	外国債券	82,096	79,325	2,770
	外国株式	94	89	5
	投資信託	63,692	60,180	3,511
	その他	472	434	38
	小計	186,605	178,864	7,741
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	776	903	△ 127
	債券	62,968	62,985	△ 16
	国債	62,077	62,084	△ 6
	地方債	1	1	△ 0
	社債	888	899	△ 10
	その他	43,886	49,389	△ 5,503
	外国債券	11,465	12,558	△ 1,092
	外国株式	64	64	—
	投資信託	27,715	32,083	△ 4,367
	その他	4,640	4,683	△ 43
	小計	107,630	113,278	△ 5,647
合計		294,236	292,142	2,093

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

〈平成22年度〉

該当ありません。

〈平成23年度〉

該当ありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	246	123	0
債券	5,198	—	101
国債	4,563	—	101
地方債	—	—	—
社債	635	—	—
その他	33,616	469	1,666
外国債券	32,790	197	1,665
外国株式	129	44	0
投資信託	467	68	—
その他	229	158	—
合 計	39,061	592	1,768

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	263	38	211
債券	2,033	35	—
国債	2,033	35	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	5,695	297	238
外国債券	5,310	174	238
外国株式	6	0	0
投資信託	323	104	—
その他	56	17	—
合 計	7,992	370	450

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、289億円(うち、株式84億円、外国債券17億円、投資信託83億円、その他104億円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、189億円(うち、株式16億円、社債10億円、外国債券9億円、外国株式130億円、その他22億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

運用目的の金銭の信託

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	384	△ 1

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	255	5

満期保有目的の金銭の信託

〈平成22年度〉

該当ありません。

〈平成23年度〉

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	77,133	75,933	1,199	1,440	240

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	70,020	67,214	2,806	2,870	63

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

〈平成22年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	411,344	343,902	11,502	11,502
		受取変動・支払固定	580,657	493,871	△ 12,959	△ 12,959
		受取変動・支払変動	41,800	23,500	42	42
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				△ 1,414	△ 1,414	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	320,011	242,639	11,194	11,194
		受取変動・支払固定	307,520	238,705	△ 10,542	△ 10,542
		受取変動・支払変動	23,500	11,000	15	15
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				667	667	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引
 <平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	457,333	2,213	△ 1,880	△ 1,880
		買建	512,527	2,213	2,060	2,060
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					179	179

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引|現在価値等により算定しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	185,874	1,951	△ 1,682	△ 1,682
		買建	249,756	1,951	2,588	2,588
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					906	906

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引|現在価値等により算定しております。

株式関連取引
 <平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—
	その他	買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—
	その他	買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引
 <平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	3,569	—	△ 13	△ 13
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 13	△ 13	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	7,237	—	△ 11	△ 11
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 11	△ 11	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

<平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—	—
合計				—	—	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を連結貸借対照表および連結損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	その他	売建	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—
合計			—	—	

- 注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を連結貸借対照表および連結損益計算書に計上していません。
- 注2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
- 注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

〈平成22年度〉

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,077,570	960,000	12,957
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券, 預金等	565,486	565,486	19,928
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金, 円貨建の有価証券等	116,303	110,958	注3
合計					32,886

- 注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 注2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載していません。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	1,540,000	1,390,000	10,407
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券, 預金等	3,054,338	3,054,338	△ 69,306
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金, 円貨建の有価証券等	135,428	134,360	注3
合計					△ 58,898

- 注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 注2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は注記事項「7 金融商品関係 (2) 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引
 <平成22年度>

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,720,987	2,793,101	△ 116,514
	資金関連スワップ		4,855,294	—	△ 60,070
合計					△ 176,584

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	9,252,230	1,496,653	△ 418,920
	資金関連スワップ		4,273,708	—	△ 182,341
合計					△ 601,262

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

債券関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況 (単体ベース)

決算概要

残高の概況

当年度末の総資産は、前年度末に比べて2兆1,672億円増加の71兆7,191億円となりました。純資産の部は、前年度末に比べて5,700億円増加の4兆8,204億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、資産の部では貸出金が14兆6,557億円、有価証券が45兆6,554億円となりました。負債の部では預金が43兆5,631億円となり、農林債が5兆1,256億円となりました。

損益の概況

当年度の収益環境は、欧州債務問題の深刻化、世界的な景気先行き懸念の高まりから「質への逃避」が強まるなど不透明感の強い環境となりました。

このような環境において、資金収支を安定的に積み上げるべく保守的な財務運営を行ってまいりました結果、資金利益は、前年度比909億円減少の631億円となりました。

与信関連費用では、引当対象資産の減少等による引当金の戻入により、69億円の収益計上となりました。

有価証券関連損益は、有価証券売却損が前年度比745億円減少の108億円を計上した一方で、有価証券の価格下落等による償却・引当金は、前年度比165億円減少の184億円の費用を計上することとなりました。

以上の結果、経常利益は前年度比488億円減益の684億円、当年度純利益は前年度比826億円減益の616億円となりました。また、業務純損失は577億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、24.83%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	26,257	14,157	12,572	10,710	9,331
経常利益(又は経常損失)	3,527	△ 6,127	716	1,173	684
当年度純利益 (又は当年度純損失)	2,720	△ 5,657	295	1,443	616
出資総額	20,160	34,213	34,259	34,259	34,259
出資総口数(千口)	19,966,129	34,019,499	34,064,889	34,064,889	34,064,889
純資産額	32,024	24,723	39,316	42,504	48,204
総資産額	611,917	624,992	684,703	695,519	717,191
預金残高	388,133	375,015	391,087	409,570	435,631
農林債残高	48,221	52,550	56,117	54,216	51,256
貸出金残高	97,956	109,478	130,380	140,023	146,557
有価証券残高	362,623	395,588	440,137	430,700	456,554
出資一口当たり配当額					
普通出資(円)	4.00	—	—	3.00	3.00
後配出資(円)	2.00	—	—	0.10	0.10
優先出資(円)	11.00	—	—	18.00	18.00
配当性向(%)	30.57	—	—	14.81	34.68
職員数(人)	2,944	3,086	3,181	3,183	3,206
単体自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.55	15.65	19.26	22.76	24.83

注1 預金残高には譲渡性預金を含みません。

注2 配当性向 = $\frac{\text{特別配当金} + \text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

注3 「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。

主要部門別業務概況

預金

当年度末における預金残高は43兆5,631億円で、前年度末に比べ2兆6,061億円の増加となりました。

農林債

当年度末における農林債残高は5兆1,256億円で、前年度末に比べ2,960億円の減少となりました。

貸出金

当年度末における貸出金残高は14兆6,557億円で、前年度末に比べ6,533億円の増加となりました。

・系統貸出

当年度末残高は5,735億円で、前年度末に比べ648億円の増加となりました。このうち農業団体に対する当年度末残高は2,343億円、水産団体に対する当年度末残高は252億円、森林団体に対する当年度末残高は141億円、その他会員および農林水産業者等に対する当年度末残高は2,998億円となりました。

・関連産業貸出

当年度末残高は3兆2,376億円で、前年度末に比べ23億円の減少となりました。

・その他貸出

上記以外の貸出先の当年度末残高は、10兆8,445億円で、前年度末に比べ5,908億円の増加となりました。

内国為替

当年度の取扱高は仕向・被仕向あわせて42,863千件、95兆6,718億円で、前年度に比べ、件数は421千件の増加、金額は17兆76億円の増加となりました。また、農・漁協口座への国庫金年金振込の取扱いは33,609千件、4兆5,604億円となりました。

外国為替

当年度の外国為替の取扱高は1,481億米ドルで、前年度に比べ133億米ドルの減少となりました。

有価証券

当年度末残高は45兆6,554億円で、前年度に比べ2兆5,853億円の増加となりました。また、金銭の信託等を含む当年度末の評価差額益は5,042億円(税効果額控除前)となりました。

特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CDおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。当年度末における特定取引資産残高は326億円、特定取引負債残高は105億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」等を制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立等について定めており、これらの規程等に基づいた時価の算出を行っています。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
資産の部	貸出金	14,002,397	14,655,723
	証書貸付	12,401,951	12,984,583
	手形貸付	143,204	232,534
	当座貸越	1,451,653	1,433,208
	割引手形	5,587	5,397
	外国為替	309,746	44,797
	外国他店預け	309,746	44,797
	有価証券	43,070,056	45,655,404
	国債	15,252,138	17,521,653
	地方債	1,489	1,874
	社債	104,505	97,844
	株式	553,288	555,362
	その他の証券	27,158,633	27,478,669
	金銭の信託	7,751,046	7,026,907
	特定取引資産	19,377	32,658
	商品有価証券	7,206	21,425
	商品有価証券派生商品	—	1
	特定金融派生商品	12,170	11,231
	買入金銭債権	292,406	222,980
	コールローン	1,300,000	832,440
	買現先勘定	—	44,987
	債券貸借取引支払保証金	232,694	492,481
	現金預け金	1,828,040	1,672,889
	現金	103,715	136,592
	預け金	1,724,325	1,536,296
	その他資産	367,682	968,159
	未決済為替貸	26	126
	前払費用	602	367
	未収収益	117,881	103,051
	先物取引差入証拠金	1,631	1,949
	先物取引差金勘定	14	22
	金融派生商品	49,256	40,073
	金融派生商品取引差入担保金	953	759,895
	その他の資産	197,316	62,673
	有形固定資産	128,783	116,866
	建物	39,563	34,513
	土地	66,622	62,150
	リース資産	14,354	13,074
	建設仮勘定	201	602
	その他の有形固定資産	8,041	6,525
	無形固定資産	51,612	42,133
	ソフトウェア	47,292	37,353
	リース資産	3,692	3,231
	その他の無形固定資産	627	1,548
	繰延税金資産	132,456	—
	支払承諾見返	336,442	140,502
	貸倒引当金	△ 261,701	△ 221,671
	投資損失引当金	△ 9,072	△ 8,065
	資産の部合計	69,551,969	71,719,196

(単位:百万円)

科 目		平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
負債の部	預金	40,957,047	43,563,186
	定期預金	34,496,948	36,684,700
	通知預金	52,668	84,318
	普通預金	994,401	1,073,185
	当座預金	106,958	134,811
	その他の預金	5,306,071	5,586,170
	譲渡性預金	768,118	1,882,426
	農林債	5,421,664	5,125,655
	農林債発行高	5,421,664	5,125,655
	特定取引負債	11,724	10,595
	商品有価証券派生商品	12	—
	特定取引有価証券派生商品	0	13
	特定金融派生商品	11,710	10,581
	借入金	2,075,605	1,819,807
	借入金	2,075,605	1,819,807
	コールマネー	473,664	524,922
	売現先勘定	8,523,065	7,800,406
	債券貸借取引受入担保金	833,229	10,654
	外国為替	0	10
	未払外国為替	0	10
	受託金	4,397,280	4,351,710
	その他負債	1,480,545	1,550,927
	未決済為替借	132	123
	未払費用	66,573	54,622
	未払法人税等	92	99
	前受収益	1,286	1,098
	従業員預り金	7,982	8,135
	金融派生商品	193,667	698,326
	リース債務	19,535	17,456
	その他の負債	1,191,275	771,064
	賞与引当金	3,597	5,129
	退職給付引当金	2,776	4,945
	役員退職慰労引当金	748	704
	繰延税金負債	—	94,249
	再評価に係る繰延税金負債	16,041	12,932
	支払承諾	336,442	140,502
	負債の部合計	65,301,553	66,898,765

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
経常収益	1,071,069	933,145
資金運用収益	660,629	594,671
貸出金利息	85,855	81,856
有価証券利息配当金	562,214	496,906
コールローン利息	2,440	1,668
買現先利息	104	7
債券貸借取引受入利息	927	540
預け金利息	2,469	5,384
金利スワップ受入利息	3,269	—
その他の受入利息	3,348	8,307
役務取引等収益	14,780	12,693
受入為替手数料	1,007	1,344
その他の役務収益	13,773	11,348
特定取引収益	194	753
商品有価証券収益	—	590
特定取引有価証券収益	—	9
特定金融派生商品収益	194	154
その他業務収益	162,768	84,785
国債等債券売却益	69,902	24,909
国債等債券償還益	28,499	16,557
金融派生商品収益	21,276	—
その他の業務収益	43,090	43,318
その他経常収益	232,695	240,241
貸倒引当金戻入益	—	8,746
償却債権取立益	—	2,899
株式等売却益	23,639	14,328
金銭の信託運用益	205,097	211,377
その他の経常収益	3,958	2,888
経常費用	953,762	864,709
資金調達費用	557,758	587,538
預金利息	53,365	41,706
譲渡性預金利息	2,567	3,680
農林債利息	67,706	59,183
借用金利息	92,957	85,891
コールマネー利息	522	453
売現先利息	22,616	15,233
債券貸借取引支払利息	156	8
金利スワップ支払利息	—	61,826
その他の支払利息	317,865	319,553
役務取引等費用	10,442	11,082
支払為替手数料	526	464
その他の役務費用	9,916	10,617
特定取引費用	160	—
商品有価証券費用	65	—
特定取引有価証券費用	94	—
その他業務費用	247,519	95,947
農林債発行費用償却	471	466
外国為替売買損	696	4,474
国債等債券売却損	178,810	28,908
国債等債券償還損	4,593	136
国債等債券償却	10,390	1,969
金融派生商品費用	—	12,992
その他の業務費用	52,557	46,999
事業管理費	102,992	112,054
その他経常費用	34,889	58,086
投資損失引当金繰入額	2,960	—
貸出金償却	1,886	1,779
株式等売却損	120	21,201
株式等償却	11,163	15,243
金銭の信託運用損	6,001	11,794
その他の経常費用	12,757	8,067
経常利益	117,306	68,436

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
特別利益	30,711	1,788
固定資産処分益	2,484	1,788
貸倒引当金戻入益	26,932	—
償却債権取立益	1,294	—
特別損失	9,570	5,988
固定資産処分損	494	1,439
減損損失	9,076	4,549
税引前当年度純利益	138,448	64,236
法人税, 住民税及び事業税	322	1,203
法人税等調整額	△ 6,177	1,391
法人税等合計	△ 5,855	2,594
当年度純利益	144,303	61,641
当年度当初繰越剰余金	18,397	55,085
土地再評価差額金取崩額	5,302	3,434
当年度末処分剰余金	168,003	120,161

■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
	当年度末処分剰余金	168,003
固定資産圧縮積立金取崩額	438	373
計	168,442	120,535
剰余金処分量	113,356	62,998
利益準備金	30,000	13,100
特別積立金	30,000	13,100
別途積立金	30,000	15,000
固定資産圧縮積立金	1,981	420
特別配当金	4,624	4,626
普通出資配当金	(年3分の割) 12,771	(年3分の割) 12,771
後配出資配当金	(年1厘の割) 2,975	(年1厘の割) 2,975
優先出資配当金	(年1割8分の割) 1,004	(年1割8分の割) 1,004
当年度末繰越剰余金	55,085	57,536

重要な会計方針(平成23年度)

1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等(農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。)株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定。)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

農林債発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,682百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の

費用処理方法は以下のとおりであります。

- 過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失および繰延ヘッジ利益はありません。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について

外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力パー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せず損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報(平成23年度)

当年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当年度の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項(平成23年度)

1 貸借対照表関係

(1) 子会社等の株式総額 149,090百万円

(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に129,823百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は50,151百万円、当年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,361,956百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は872百万円、延滞債権額は187,310百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸

出金であります。

- (4)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当するものはありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (5)貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,326百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は257,509百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7)手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,397百万円であります。

- (8)担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	7,821,553百万円
有価証券	10,617,645百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	283,800百万円
コールマネー	455,000百万円
売現先勘定	7,755,429百万円
債券貸借取引受入担保金	4,633百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,198,049百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金・敷金は5,756百万円であります。

- (9)当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,892,583百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,077,393百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10)土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、

これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

- (11)有形固定資産の減価償却累計額 102,599百万円
 (12)有形固定資産の減損損失累計額 24,840百万円
 (13)有形固定資産の圧縮記帳額 6,179百万円
 (当年度圧縮記帳額 一百万円)
 (14)借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,536,007百万円が含まれております。
 (15)有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は、4,807百万円であります。

2 損益計算書関係

- (1)当年度において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地建物	東京都他	4,520百万円
遊休資産	土地建物	秋田県	29百万円

当金庫は、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性等を勘案し、全店を単位として、「遊休資産(売却予定資産を含む。)」については、各資産を単位としてグルーピングしております。

当年度は、遊休資産および店舗廃止による売却予定の業務用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

3 リース取引関係

- (1)ファイナンス・リース取引

- a 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (a) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機、通話システム機器および車両等の一部であります。

- (b) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- b 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	有形固定資産
取得価額相当額	1,837百万円
減価償却累計額相当額	1,580百万円
減損損失累計額相当額	一百万円
年度末残高相当額	257百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	232百万円	24百万円	257百万円

●リース資産減損勘定年度末残高

一百万円

- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	510百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	451百万円
支払利息相当額	24百万円
減損損失	一百万円

- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1年以内 | 1年超 | 合計 |
| 1,192百万円 | 5,611百万円 | 6,804百万円 |

4 金融商品関係

(1)金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ

会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「9 ヘッジ会計の方法」を参照。)

c 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総体的に把握したリスクを経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しております。個別のリスク管理については「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「信用ポートフォリオマネジメント会議」(信用リスク)等をそれぞれ設置し、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としております。また、これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されております。

(b) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「信用ポートフォリオマネジメント会議」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

また、内部監査部門が定期的に信用リスクの管理状況について監査を行い、理事会に報告しております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起こさないようコントロールしております。

(c) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイン

ト・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを勘案しております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルによるVaRを算出しております。市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「市場ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。また、トレーディング業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、および「デリバティブ取引」のうちトレーディング業務として保有している金利関連および債券関連等の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散・共分散法を採用しております。平成24年3月31日(当年度の決算日)現在で当金庫のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で24百万円(保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間1,000営業日の分散・共分散法)であります。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

トレーディング業務以外の業務(バンキング業務)の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。平成24年3月31日(当年度の決算日)現在で当金庫のバンキング業務の市場リスク量(純損失額の推計値)は、全体で2,276,637百万円(保有期間1年、信頼区間99.5%、観測期間平成7年以降直近まで)であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから、上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ、短期的な市場変動にかかる主な影響については分散・共分散法によるVaR等を別途算定しております。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行してお

ります。VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡大・分散化を行っております。資金繰り管理については、運用・調達ともに通貨ごと、調達手段ごと、拠点ごとの管理を本店において一元的に統括するとともに、資金計画は「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸出金 貸倒引当金(※1)	14,655,723 △169,804		
	14,485,919	14,513,321	27,402
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	15,815,179 29,183,595	16,146,223 29,183,595	331,043 —
(3) 金銭の信託(※1) 運用目的の金銭の信託 その他の金銭の信託	25,546 6,999,306	25,546 7,012,442	— 13,136
(4) 特定取引資産(※2) 売買目的有価証券	21,425	21,425	—
(5) 買入金銭債権(※1)	221,643	221,657	14
(6) コールローン	832,440	832,440	—
(7) 現金預け金	1,672,889	1,672,889	—
資産計	69,257,946	69,629,542	371,596
(1) 預金	43,563,186	43,563,258	72
(2) 譲渡性預金	1,882,426	1,882,426	—
(3) 農林債	5,125,655	5,178,338	52,683
(4) 借入金	1,819,807	1,819,807	—
(5) コールマネー	524,922	524,922	—
(6) 売現先勘定	7,800,406	7,800,406	—
(7) 受託金	4,351,710	4,351,710	—
負債計	65,068,114	65,120,870	52,756
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,562	1,562	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(660,160)	(660,160)	—
デリバティブ取引計	(658,598)	(658,598)	—

(※) 1 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

- 2 デリバティブ取引は含めておりません。
- 3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下「組合出資金等」という。)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に記載しております。

(3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6) コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー、(6) 売現先勘定および(7) 受託金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価

額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等(※1)(※2)	275,891
社債等(※3)	96,295
組合出資金等(※4)	281,265
合計	653,452

(※1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

2 当年度において、非上場株式について524百万円減損処理を行っております。

3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金42,499百万円を計上しております。

4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	11,465,170	2,289,085	348,214	285,443	72,058	7,472
有価証券						
満期保有目的の債券						
うち国債	2,157,050	2,985,946	2,120,237	2,358,936	5,779,668	480,794
外国債券	-	-	40,000	1,928,000	5,105,700	403,500
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,157,050	2,985,946	2,080,237	430,936	673,968	77,294
うち国債	8,094,709	4,918,811	1,686,131	867,925	2,904,759	1,473,886
外国債券	6,985,020	420,900	-	90,000	2,078,800	300,000
買入金銭債権	13,661	7,703	16,357	-	4,000	184,724
コールローン	832,440	-	-	-	-	-
預け金(※2)	1,536,296	-	-	-	-	-
合計	24,099,329	10,201,546	4,170,940	3,512,305	8,760,486	2,146,878

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの188,279百万円は含めておりません。

2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	43,528,866	30,701	3,619	-	-	-
譲渡性預金	1,882,426	-	-	-	-	-
農林債	1,281,899	2,169,550	1,674,199	5	-	-
借入金(※2)	283,800	-	-	-	50,000	1,486,007
コールマネー	524,922	-	-	-	-	-
売現先勘定	7,800,406	-	-	-	-	-
受託金	4,351,710	-	-	-	-	-
合計	59,654,031	2,200,251	1,677,818	5	50,000	1,486,007

(※1) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。

2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

5 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	49,618百万円
貸出金償却	9,528百万円
有価証券償却	95,451百万円
退職給付引当金	8,600百万円
減価償却費	439百万円
税務上の繰越欠損金	6,851百万円
繰延ヘッジ損失	22,983百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	42,394百万円
その他	64,249百万円

繰延税金資産小計 300,116百万円

評価性引当額 △ 165,867百万円

繰延税金資産合計 134,248百万円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△ 4,959百万円
その他の有価証券評価差額金	△ 126,368百万円
繰延ヘッジ利益	△ 7,392百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	△ 46,379百万円
その他	△ 43,398百万円
繰延税金負債合計	△ 228,498百万円
繰延税金負債の純額	△ 94,249百万円

6 出資一口当たり情報

(1) 出資一口当たりの純資産額 425円87銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2) 出資一口当たりの当年度純利益 12円45銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

7 重要な後発事象

該当ありません。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位:億円, %)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	△ 968	2,509	1,540	△ 1,444	2,075	631
役員取引等収支	55	△ 12	43	44	△ 27	16
特定取引収支	△ 0	0	0	5	1	7
その他業務収支	△ 121	△ 725	△ 847	6	△ 117	△ 111
業務粗利益	△ 1,034	1,772	737	△ 1,388	1,931	543
業務粗利益率	△ 0.19	0.60	0.11	△ 0.26	0.71	0.09

注1 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は, 金銭の信託運用見合費用(平成22年度512億円, 平成23年度560億円)を控除しております。

注3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

注4 平均残高は, 原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

■ 業務純益

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
実質業務純益(△は実質業務純損失)	△ 292	△ 577
業務純益(△は業務純損失)	△ 292	△ 577

注 「実質業務純益」とは, 「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

また, 「業務純益」とは, 「実質業務純益」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位:億円, %)

		平成22年度			平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	539,621	291,158	621,606	531,032	271,763	600,109
	利息	3,687	4,999	6,606	2,945	4,835	5,946
	利回り	0.68	1.71	1.06	0.55	1.77	0.99
資金調達勘定	平均残高	467,643	314,232	572,701	484,409	299,729	581,452
	利息	4,656	2,490	5,065	4,389	2,759	5,315
	利回り	0.99	0.79	0.88	0.90	0.92	0.91

注1 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は, 相殺して記載しております。

注2 平均残高は, 原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位:億円)

		平成22年度			平成23年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	214	△ 727	△ 512	△ 57	△ 684	△ 742
	支払利息	251	△ 764	△ 512	162	△ 429	△ 266
国際業務部門	受取利息	△ 300	△ 110	△ 411	△ 340	176	△ 164
	支払利息	△ 158	△ 503	△ 662	△ 119	388	269
合計	受取利息	159	△ 699	△ 539	△ 223	△ 436	△ 659
	支払利息	93	△ 883	△ 790	78	171	249

注1 残高および利率の増減要因が重なる部分については, 両者の増減割合に応じて按分しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

■ 役務取引の状況

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	128	18	147	121	5	126
役務取引等費用	72	31	104	77	33	110

注 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

■ 特定取引の状況

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	—	1	1	5	1	7
特定取引費用	0	0	1	—	—	—

注 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

■ その他業務収支の内訳

(単位:億円)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	国債等債券関係損益	△ 22	47
	金融派生商品損益	—	—
	その他	△ 99	△41
	合計	△ 121	6
国際業務部門	外国為替売買損益	△ 6	△44
	国債等債券関係損益	△ 931	56
	金融派生商品損益	212	△129
	その他	△ 0	—
合計	△ 725	△117	
合計	外国為替売買損益	△ 6	△44
	国債等債券関係損益	△ 953	104
	金融派生商品損益	212	△129
	その他	△ 99	△41
合計	△ 847	△111	

注 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

■ 事業管理費の内訳

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
給料・手当 ^注	293	348
退職給付費用	51	68
福利厚生費	47	51
減価償却費	47	48
土地建物機械賃借料	92	91
保守管理費	55	58
旅費	22	21
通信費	13	13
広告宣伝費	66	51
事務委託費	194	201
租税公課	33	41
その他	111	123
合計	1,029	1,120

注 当金庫は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」にある「従業員の過度なリスクテイクを引き起こすような報酬体系」は採用していません。

■ 利益率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.17	0.09
純資産経常利益率	2.76	1.51
総資産当年度純利益率	0.21	0.08
純資産当年度純利益率	3.40	1.36

注1 総資産経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

注2 純資産経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

■ 総資金利鞘

(単位:%)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	資金運用利回り	0.68	0.55
	資金調達原価	1.18	1.10
	総資金利鞘	△ 0.50	△ 0.55
国際業務部門	資金運用利回り	1.71	1.77
	資金調達原価	0.83	0.96
	総資金利鞘	0.88	0.81
合計	資金運用利回り	1.06	0.99
	資金調達原価	1.06	1.10
	総資金利鞘	△ 0.00	△ 0.11

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

営業の状況 (預金)

■ 種類別預金残高

〈年度末残高〉

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)			平成23年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	344,969 (96.2)	— (—)	344,969 (84.2)	366,847 (95.9)	— (—)	366,847 (84.2)
流動性預金	11,540 (3.2)	— (—)	11,540 (2.8)	12,923 (3.4)	— (—)	12,923 (3.0)
その他預金	2,245 (0.6)	50,814 (100.0)	53,060 (13.0)	2,621 (0.7)	53,240 (100.0)	55,861 (12.8)
計	358,755 (100.0)	50,814 (100.0)	409,570 (100.0)	382,391 (100.0)	53,240 (100.0)	435,631 (100.0)
譲渡性預金	115	7,566	7,681	—	18,824	18,824
合計	358,870	58,380	417,251	382,391	72,064	454,456

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定等は, 国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)			平成23年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	340,832 (97.0)	0 (0.0)	340,833 (85.4)	357,860 (97.0)	— (—)	357,860 (85.0)
流動性預金	9,184 (2.6)	— (—)	9,184 (2.3)	9,720 (2.6)	— (—)	9,720 (2.3)
その他預金	1,403 (0.4)	47,851 (100.0)	49,255 (12.3)	1,371 (0.4)	52,242 (100.0)	53,614 (12.7)
計	351,420 (100.0)	47,852 (100.0)	399,272 (100.0)	368,952 (100.0)	52,242 (100.0)	421,195 (100.0)
譲渡性預金	14	6,685	6,699	8	11,323	11,331
合計	351,434	54,537	405,972	368,960	63,566	432,527

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は, 月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注5 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定等は, 国際業務部門に含めております。

■ 預金者別預金残高

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
会員	350,695 (85.6)	374,278 (85.9)
うち農業団体	338,009 (82.5)	360,874 (82.8)
うち水産団体	12,588 (3.0)	13,329 (3.0)
うち森林団体	60 (0.0)	51 (0.0)
金融機関・政府公金等	54,101 (13.2)	55,963 (12.9)
その他	4,773 (1.2)	5,389 (1.2)
合計	409,570 (100.0)	435,631 (100.0)

注 譲渡性預金を除いております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	期間 年度別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成22年度	91,139	81,651	169,213	2,948	11	5	344,969	
	平成23年度	102,070	87,530	177,222	11	3	8	366,847	
うち固定金利	平成22年度	91,139	81,651	169,213	2,948	11	5	344,969	
	平成23年度	102,070	87,530	177,222	11	3	8	366,847	
うち変動金利	平成22年度	—	—	—	—	—	—	—	
	平成23年度	—	—	—	—	—	—	—	

営業の状況 (農林債)

■ 農林債の残高

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
利付農林債	54,216	51,256
割引農林債	—	—
合計	54,216	51,256

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

■ 農林債の平均残高

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
利付農林債	55,455	52,637
割引農林債	—	—
合計	55,455	52,637

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

■ 農林債の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
1年以下	11,319	12,818
うち割引農林債	—	—
1年超3年以下	25,028	21,695
3年超5年以下	17,868	16,742
合計	54,216	51,256

注1 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。

営業の状況 (貸出等)

■ 貸出金残高

〈年度末残高〉

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	117,820	6,198	124,019	123,461	6,384	129,845
手形貸付	559	872	1,432	1,308	1,016	2,325
当座貸越	14,516	—	14,516	14,332	—	14,332
割引手形	55	—	55	53	—	53
合計	132,952	7,071	140,023	139,156	7,401	146,557

注 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	109,635	5,109	114,744	124,899	6,009	130,909
手形貸付	667	621	1,289	926	843	1,770
当座貸越	14,668	—	14,668	13,481	—	13,481
割引手形	54	—	54	44	—	44
合計	125,026	5,730	130,757	139,352	6,853	146,205

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は, 月次カレント方式(129ページ参照)により算出しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	期間 年度別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定めのないもの	合計
		貸出金	平成22年度	106,708	20,482	8,659	1,905	
	平成23年度	115,464	18,423	8,679	3,012	900	76	146,557
うち変動金利	平成22年度	11,863	19,313	7,848	1,593	1,527	587	42,734
	平成23年度	13,617	17,294	8,056	2,826	784	59	42,637
うち固定金利	平成22年度	94,844	1,169	811	311	131	20	97,289
	平成23年度	101,847	1,129	623	186	116	16	103,919

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	19,206	3,507	17,461	25,425	7,545	22,986
貸出金	5,710	993	5,186	7,530	1,160	6,661

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 店舗数には, 事務所を含んでおります。

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	164	66	159	169	138	168
貸出金	48	18	47	50	21	48

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお, 国内店の従業員数には本部人員を, 海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

■ 貸出金の預金に対する比率

(単位:億円, %)

		平成22年度	平成23年度
貸出金(A)		140,023	146,557
うち国内業務部門		132,952	139,156
うち国際業務部門		7,071	7,401
預金(B)		417,251	454,456
うち国内業務部門		358,870	382,391
うち国際業務部門		58,380	72,064
比率	(A) / (B)	合計	32.24
		うち国内業務部門	36.39
		うち国際業務部門	10.27
	期中平均	合計	33.80
		うち国内業務部門	37.76
		うち国際業務部門	10.78

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 貸出金使途別残高

(単位:億円, %)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
設備資金	13,090 (9.3)	12,113 (8.3)
運転資金	126,933 (90.7)	134,443 (91.7)
合計	140,023 (100.0)	146,557 (100.0)

■ 業種別貸出金残高

(単位:億円, %)

		平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
国内		137,042 (97.9)	143,076 (97.6)
	製造業	13,487 (9.6)	14,209 (9.7)
	農業	374 (0.3)	345 (0.2)
	林業	293 (0.2)	105 (0.1)
	漁業	257 (0.2)	257 (0.2)
	鉱業	48 (0.0)	21 (0.0)
	建設業	751 (0.5)	676 (0.5)
	電気・ガス・熱供給・水道業	894 (0.6)	952 (0.6)
	情報通信業	409 (0.3)	320 (0.2)
	運輸業	6,938 (5.0)	5,421 (3.7)
	卸売・小売業	7,699 (5.5)	7,486 (5.1)
	金融・保険業	11,066 (7.9)	13,980 (9.5)
	不動産業	5,698 (4.1)	5,225 (3.6)
	各種サービス業	7,590 (5.4)	9,540 (6.5)
	地方公共団体	2,041 (1.5)	1,641 (1.1)
その他	79,490 (56.8)	82,890 (56.6)	
海外		2,981 (2.1)	3,480 (2.4)
	政府等	— (—)	— (—)
	金融機関	1,508 (1.1)	1,886 (1.3)
	その他	1,472 (1.0)	1,594 (1.1)
合計	140,023 (100.0)	146,557 (100.0)	

注1 「国内」とは国内店(特別国際金融取引勘定分を除く。)であり、「海外」とは海外店, および特別国際金融取引勘定分であります。

注2 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成22年度79,489億円, 平成23年度82,889億円)が含まれております。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:億円,%)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
系統団体	5,086 (3.6)	5,735 (3.9)
会員	2,027 (1.4)	2,747 (1.9)
うち農業団体	1,646 (1.1)	2,343 (1.5)
うち水産団体	222 (0.1)	252 (0.1)
うち森林団体	151 (0.1)	141 (0.0)
農林水産業者等	3,059 (2.2)	2,987 (2.0)
関連産業法人	32,400 (23.2)	32,376 (22.1)
その他	102,536 (73.2)	108,445 (74.0)
合計	140,023 (100.0)	146,557 (100.0)
(うち中小企業比率)	(20.9)	(18.0)

注1 系統団体の農林水産業者等のなかには、農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

注2 中小企業比率は、国および会員等を除いた、国内店残高で算出し表示しております。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
有価証券	212	132
債権	277	231
商品	—	—
不動産	1,308	1,123
財団	571	445
その他	511	1,229
計	2,882	3,163
保証	4,237	7,312
信用	132,904	136,081
合計	140,023	146,557
(うち劣後特約付貸付金)	(50)	(50)

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
有価証券	0	0
債権	2	2
商品	—	—
不動産	164	151
財団	9	5
その他	1	1
計	178	161
保証	36	16
信用	3,149	1,227
合計	3,364	1,405

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:億円)

	平成22年度		平成23年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	572	△ 249	439	△ 132
個別貸倒引当金	2,044	△ 91	1,776	△ 267
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	2,617	△ 340	2,216	△ 400

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 貸出金償却額

(単位:億円)

平成22年度	平成23年度
18	17

営業の状況 (農林水産業貸出等)

■ 主要な農林水産業関係の貸出金残高

(業種別)

(単位:百万円,%)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
農業関連	265,694 (65.0)	325,780 (73.3)
農業	37,444 (9.1)	34,587 (7.8)
穀作	45 (0.0)	70 (0.0)
野菜・園芸	95 (0.0)	82 (0.0)
果樹・樹園農業	93 (0.0)	91 (0.0)
工芸作物	75 (0.0)	25 (0.0)
養豚・肉牛・酪農	30,334 (7.4)	27,934 (6.3)
養鶏・鶏卵	3,722 (0.9)	3,775 (0.9)
その他農業	3,077 (0.8)	2,606 (0.6)
農業関連団体等	228,249 (55.9)	291,193 (65.5)
漁業関連	62,867 (15.4)	65,690 (14.8)
漁業	26,007 (6.4)	25,861 (5.8)
海面漁業	23,703 (5.8)	24,041 (5.4)
海面養殖業	1,439 (0.4)	1,362 (0.3)
その他漁業	864 (0.2)	457 (0.1)
漁業関連団体等	36,859 (9.0)	39,828 (9.0)
林業関連	37,738 (9.2)	18,086 (4.0)
林業	29,315 (7.2)	10,259 (2.3)
林業関連団体等	8,422 (2.0)	7,827 (1.7)
その他系統団体等	42,323 (10.4)	34,960 (7.9)
合計	408,623 (100.0)	444,518 (100.0)

(資金種類別)

(単位:百万円,%)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
プロパー資金	391,575 (95.9)	428,359 (96.4)
農業関連	255,322 (62.5)	316,576 (71.2)
漁業関連	59,054 (14.5)	62,284 (14.0)
林業関連	34,932 (8.5)	14,585 (3.3)
その他系統団体等	42,265 (10.4)	34,913 (7.9)
制度資金	17,047 (4.1)	16,158 (3.6)
農業関連	10,371 (2.5)	9,204 (2.1)
漁業関連	3,812 (0.9)	3,405 (0.8)
林業関連	2,805 (0.7)	3,501 (0.7)
その他系統団体等	58 (0.0)	47 (0.0)
近代化資金	8,642 (2.1)	8,798 (2.0)
農業関連	8,331 (2.0)	7,491 (1.7)
漁業関連	255 (0.1)	1,262 (0.3)
その他系統団体等	55 (0.0)	44 (0.0)
その他制度資金	8,405 (2.0)	7,360 (1.6)
農業関連	2,040 (0.5)	1,713 (0.4)
漁業関連	3,556 (0.8)	2,142 (0.5)
林業関連	2,805 (0.7)	3,501 (0.7)
その他系統団体等	2 (0.0)	3 (0.0)
合計	408,623 (100.0)	444,518 (100.0)
農業関連	265,694 (65.0)	325,780 (73.3)
漁業関連	62,867 (15.4)	65,690 (14.8)
林業関連	37,738 (9.2)	18,086 (4.0)
その他系統団体等	42,323 (10.4)	34,960 (7.9)

(参考)日本政策金融公庫(農林水産事業)受託貸付金

(単位:百万円,%)

	平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
受託貸付金	148,402 (100.0)	124,242 (100.0)
農業	108,433 (73.0)	95,094 (76.5)
漁業	458 (0.3)	314 (0.3)
林業	3,649 (2.5)	3,059 (2.5)
加工流通	35,862 (24.2)	25,775 (20.7)

注1 上表は当金庫子会社等にかかる貸出金残高を除いて記載しております。

注2 「その他農業」には、複合経営で業種が明確に位置づけられない者および農業サービス業が含まれております。

注3 「農業関連団体等」には、経済連および経済連の子会社など農業関連の会員および施設団体等が含まれております。

注4 「プロパー資金」には、信用事業を行う系統団体に対する制度資金の原資資金が含まれております。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
破綻先債権	29	8
延滞債権	2,316	1,873
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	597	693
リスク管理債権合計	2,944	2,575

- 注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0億円であります。

金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	34	11
危険債権	2,323	1,879
要管理債権	597	693
小計	2,955	2,584
正常債権	140,632	145,527
合計	143,587	148,112

- 注 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の農林中央金庫保証付私募債、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものです。
- なお、当金庫は同法の対象とはなっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
 - 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 - 要管理債権
要管理債権とは、基本的には、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、要管理債権額は0億円であります。
 - 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

■ リスク管理債権の業種別構成

(単位:億円,%)

		平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
国内		2,485 (84.4)	1,964 (76.3)
	製造業	430 (14.6)	289 (11.3)
	農業	76 (2.6)	62 (2.4)
	林業	5 (0.2)	4 (0.2)
	漁業	217 (7.4)	184 (7.2)
	鉱業	— (—)	— (—)
	建設業	35 (1.2)	17 (0.7)
	電気・ガス・熱供給・水道業	15 (0.5)	15 (0.6)
	情報通信業	41 (1.4)	16 (0.6)
	運輸業	8 (0.3)	5 (0.2)
	卸売・小売業	254 (8.7)	214 (8.3)
	金融・保険業	436 (14.8)	319 (12.4)
	不動産業	820 (27.9)	681 (26.5)
	各種サービス業	142 (4.8)	152 (5.9)
	地方公共団体	— (—)	— (—)
	その他	0 (0.0)	0 (0.0)
海外		458 (15.6)	610 (23.7)
	政府等	— (—)	— (—)
	金融	383 (13.0)	491 (19.1)
	その他	74 (2.6)	118 (4.6)
合計		2,944 (100.0)	2,575 (100.0)

注1 リスク管理債権(海外)の地域別内訳は、平成22年度はドイツ383億円(83.7%)、米国50億円(10.9%)、パナマ24億円(5.4%)であり、平成23年度はドイツ362億円(59.3%)、英国129億円(21.3%)、パナマ106億円(17.5%)、大韓民国11億円(1.9%)であります。

注2 「国内」と「海外」は最終リスク帰着国で区分しております(ストラクチャー案件を含む)。

■ 金融再生法開示債権の保全状況

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	34	11	1	20	34
危険債権	2,323	175	152	1,527	1,855
要管理債権	597	70	5	86	163
小計	2,955	258	159	1,634	2,052
正常債権	140,632				
合計	143,587				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	11	3	0	7	11
危険債権	1,879	208	131	1,295	1,635
要管理債権	693	76	3	90	171
小計	2,584	288	136	1,393	1,818
正常債権	145,527				
合計	148,112				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

■ 平成23年度の与信関係費用

(単位:億円)

貸出金償却	17
一般貸倒引当金繰入額	△ 132
個別貸倒引当金繰入額	45
特定海外債権引当勘定繰入額	—
その他	0
与信関係費用計	△ 69

■ 開示債権およびリスク管理債権と引当・保全の状況(平成24年3月31日現在)

(単位:億円)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権(注2)	
債務者区分	分類	I分類	II分類	III分類	IV分類			
破綻先 実質破綻先		担保・保証により回収可能な部分		全額引当	全額償却または引当	個別貸倒引当金 1,776	破産更生等債権 11	破綻先債権 8
破綻懸念先		担保・保証により回収可能な部分		引当率 78.6%			危険債権 1,879	延滞債権 1,873
要注意先	要管理債権	非保全部分に対する引当率 14.8%				一般貸倒引当金 439 (注1)	要管理債権 693	3か月以上延滞債権 —
	(要管理先債権) その他要注意先	要管理債権以外の 要注意先債権					正常債権 145,527	貸出条件緩和債権 693
正常先		正常先債権						

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.34%、要管理先を除く要注意先については4.57%、要管理先(キャッシュ・フロー見積法を含まない)については4.79%となっております。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

■ 有価証券種類別保有残高

〈年度末残高〉

(単位:億円,%)

		平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
国内業務部門	国債	152,521 (91.3)	175,216 (91.8)
	地方債	14 (0.0)	18 (0.0)
	社債	1,045 (0.6)	978 (0.5)
	株式	5,532 (3.3)	5,553 (2.9)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	6,361 (3.8)	7,900 (4.1)
	その他	1,607 (1.0)	1,270 (0.7)
	小計	167,082 (100.0)	190,937 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	179,629 (68.1)	176,968 (66.6)
	外国株式	555 (0.2)	481 (0.2)
	投資信託	78,443 (29.8)	83,697 (31.5)
	その他	4,989 (1.9)	4,468 (1.7)
	小計	263,618 (100.0)	265,616 (100.0)
合計	国債	152,521 (35.4)	175,216 (38.4)
	地方債	14 (0.0)	18 (0.0)
	社債	1,045 (0.3)	978 (0.2)
	株式	5,532 (1.3)	5,553 (1.2)
	外国債券	179,629 (41.7)	176,968 (38.8)
	外国株式	555 (0.1)	481 (0.1)
	投資信託	84,804 (19.7)	91,597 (20.1)
	その他	6,596 (1.5)	5,739 (1.2)
	小計	430,700 (100.0)	456,554 (100.0)

注1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平均残高〉

(単位:億円,%)

		平成22年度(構成比)	平成23年度(構成比)
国内業務部門	国債	165,224 (90.7)	156,025 (90.8)
	地方債	11 (0.0)	16 (0.0)
	社債	2,106 (1.2)	1,038 (0.6)
	株式	5,081 (2.8)	4,962 (2.9)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	8,106 (4.4)	8,174 (4.8)
	その他	1,624 (0.9)	1,531 (0.9)
	小計	182,155 (100.0)	171,748 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	188,315 (68.9)	166,734 (66.2)
	外国株式	604 (0.2)	572 (0.2)
	投資信託	79,487 (29.1)	80,268 (31.8)
	その他	5,055 (1.8)	4,494 (1.8)
小計	273,463 (100.0)	252,069 (100.0)	
合計	国債	165,224 (36.3)	156,025 (36.8)
	地方債	11 (0.0)	16 (0.0)
	社債	2,106 (0.5)	1,038 (0.3)
	株式	5,081 (1.1)	4,962 (1.2)
	外国債券	188,315 (41.3)	166,734 (39.3)
	外国株式	604 (0.1)	572 (0.1)
	投資信託	87,594 (19.2)	88,443 (20.9)
	その他	6,680 (1.5)	6,025 (1.4)
小計	455,618 (100.0)	423,818 (100.0)	

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(129ページ参照)により算出しております。

注2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

注4 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成22年度					平成23年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	68,542	858	56,653	27,527	—	70,116	5,222	93,436	7,437	—
国債	68,514	—	56,597	27,409	—	69,838	4,612	93,429	7,335	—
地方債	0	6	5	2	—	0	10	7	0	—
社債	27	851	50	115	—	278	598	—	101	—
株式	—	—	—	—	5,532	—	—	—	—	5,553
その他	14,002	120,757	34,301	23,481	79,042	32,059	113,169	27,921	15,386	86,249
外国債券	13,605	116,813	31,828	17,382	—	31,615	109,891	25,355	10,107	—
外国株式	—	—	—	—	555	—	—	—	—	481
投資信託	253	1,347	9	5,030	78,163	255	811	9	5,074	85,446
その他	143	2,596	2,463	1,069	323	189	2,466	2,556	204	322
合計	82,545	121,615	90,955	51,008	84,575	102,176	118,391	121,358	22,824	91,803

注1 残高は、年度末日の貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の預金に対する比率

(単位:億円, %)

		平成22年度	平成23年度
有価証券(A)		430,700	456,554
うち国内業務部門		167,082	190,937
うち国際業務部門		263,618	265,616
預金(B)		417,251	454,456
うち国内業務部門		358,870	382,391
うち国際業務部門		58,380	72,064
比率	(A) / (B)	合計	103.22
		うち国内業務部門	46.55
		うち国際業務部門	451.54
	期中平均	合計	112.22
		うち国内業務部門	51.83
		うち国際業務部門	501.42
		100.46	
		49.93	
		368.58	
		97.98	
		46.54	
		396.54	

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価等

売買目的有価証券

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度
年度の損益に含まれた評価差額	0	0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	75,791	78,529	2,737
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	47,997	49,804	1,806
	外国債券	47,997	49,804	1,806
	その他	—	—	—
	小計	123,789	128,333	4,544
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	25,018	24,531	△ 487
	外国債券	25,011	24,524	△ 487
	その他	7	7	—
小計	25,018	24,531	△ 487	
合計		148,807	152,864	4,057

注 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	75,686	77,906	2,220
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	68,248	69,552	1,303
	外国債券	68,173	69,477	1,303
	その他	74	75	0
	小計	143,935	147,458	3,523
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,355	14,142	△ 213
	外国債券	14,291	14,078	△ 213
	その他	63	63	—
小計	14,355	14,142	△ 213	
合計		158,290	161,601	3,310

注 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

子会社および関連会社株式

〈平成22年度〉

該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。 (単位:億円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	430
関連法人等株式	1,040
合計	1,471

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社および関連会社株式」には含めておりません。

〈平成23年度〉

該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。 (単位:億円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	451
関連法人等株式	1,039
合計	1,490

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社および関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,551	1,810	740
	債券	19,905	19,859	46
	国債	19,781	19,738	42
	地方債	9	9	0
	社債	113	110	3
	その他	102,904	98,820	4,083
	外国債券	60,753	59,495	1,257
	外国株式	95	90	5
	投資信託	41,446	38,652	2,794
	その他	607	581	26
	小計	125,360	120,490	4,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	915	1,233	△ 317
	債券	57,880	57,913	△ 32
	国債	56,948	56,961	△ 13
	地方債	5	5	△ 0
	社債	927	946	△ 19
	その他	93,712	102,282	△ 8,569
	外国債券	44,596	46,990	△ 2,393
	外国株式	172	209	△ 36
	投資信託	43,357	49,441	△ 6,084
	その他	5,585	5,641	△ 55
	小計	152,509	161,428	△ 8,919
合計		277,869	281,919	△ 4,049

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,538	1,699	839
	債券	37,557	36,982	574
	国債	37,452	36,878	573
	地方債	16	16	0
	社債	88	87	0
	その他	146,353	140,027	6,325
	外国債券	82,096	79,325	2,770
	外国株式	94	89	5
	投資信託	63,689	60,178	3,510
	その他	472	434	38
	小計	186,449	178,710	7,739
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	776	903	△ 127
	債券	62,968	62,985	△ 16
	国債	62,077	62,084	△ 6
	地方債	1	1	△ 0
	社債	888	899	△ 10
	その他	43,859	49,362	△ 5,502
	外国債券	11,445	12,538	△ 1,092
	外国株式	64	64	—
	投資信託	27,708	32,075	△ 4,366
	その他	4,640	4,683	△ 43
小計	107,604	113,250	△ 5,646	
合計	294,053	291,961	2,092	

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当年度中に売却した満期保有目的の債券

〈平成22年度〉

該当ありません。

〈平成23年度〉

該当ありません。

当年度中に売却したその他有価証券

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	246	123	0
債券	5,198	—	101
国債	4,563	—	101
地方債	—	—	—
社債	635	—	—
その他	33,616	469	1,666
外国債券	32,790	197	1,665
外国株式	129	44	0
投資信託	467	68	—
その他	229	158	—
合計	39,061	592	1,768

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	262	38	211
債券	2,028	34	—
国債	2,028	34	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	5,695	297	238
外国債券	5,310	174	238
外国株式	6	0	0
投資信託	323	104	—
その他	56	17	—
合 計	7,986	370	450

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前年度における減損処理額は、289億円(うち、株式84億円、外国債券17億円、投資信託83億円、その他104億円)であります。

当年度における減損処理額は、189億円(うち、株式16億円、社債10億円、外国債券9億円、外国株式130億円、その他22億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

運用目的の金銭の信託

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	384	△ 1

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	255	5

満期保有目的の金銭の信託

〈平成22年度〉

該当ありません。

〈平成23年度〉

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

〈平成22年度〉

(単位:億円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	77,125	75,926	1,199	1,440	240

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

〈平成23年度〉

(単位:億円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	70,013	67,207	2,806	2,870	63

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

〈平成22年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	411,344	343,902	11,502	11,502
		受取変動・支払固定	580,657	493,871	△ 12,959	△ 12,959
		受取変動・支払変動	41,800	23,500	42	42
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					△ 1,414	△ 1,414

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	320,011	242,639	11,194	11,194
		受取変動・支払固定	307,520	238,705	△ 10,542	△ 10,542
		受取変動・支払変動	23,500	11,000	15	15
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					667	667

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

〈平成22年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	457,333	2,213	△ 1,880	△ 1,880
		買建	512,527	2,213	2,060	2,060
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					179	179

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	185,874	1,951	△ 1,682	△ 1,682
		買建	249,756	1,951	2,588	2,588
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					906	906

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引
 〈平成22年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		1,000	1,000	—	—	
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		1,000	1,000	—	—	
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

債券関連取引
 <平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	3,569	—	△ 13	△ 13
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 13	△ 13	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	7,237	—	△ 11	△ 11
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 11	△ 11	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

<平成22年度>

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—	—
合計				—	—	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を貸借対照表および損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		12,500	12,500	—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を貸借対照表および損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

〈平成22年度〉

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,077,570	960,000	12,957
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券, 預金等	565,486	565,486	19,928
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金, 円貨建の有価証券等	111,303	110,958	注3
合計					32,886

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	1,540,000	1,390,000	10,407
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券, 預金等	3,054,338	3,054,338	△ 69,306
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金, 円貨建の有価証券等	135,428	134,360	注3
合計					△ 58,898

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は注記事項「4 金融商品関係 (2) 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引
 <平成22年度>

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,720,987	2,793,101	△ 116,514
	資金関連スワップ		4,855,294	—	△ 60,070
合計					△ 176,584

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

<平成23年度>

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	9,252,230	1,496,653	△ 418,920
	資金関連スワップ		4,273,708	—	△ 182,341
合計					△ 601,262

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

債券関連取引

<平成22年度>

該当ありません。

<平成23年度>

該当ありません。

営業の状況 (為替・その他)

■ 外国為替取扱高

(単位:億米ドル)

		平成22年度	平成23年度
仕向為替	売渡為替	847	740
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	767	741
	取立為替	—	—
合計		1,614	1,481

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

■ 内国為替取扱高

(単位:億円,千口)

		平成22年度(口数)	平成23年度(口数)
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	327,094 (41,448)	382,579 (41,900)
	各地より受けた分	457,532 (914)	572,222 (873)
代金取立	各地へ向けた分	1,500 (56)	1,456 (59)
	各地より受けた分	516 (24)	460 (31)

■ 主な手数料一覧 (平成24年3月31日現在)

	当金庫本・支店あて		他金融機関あて	
	振込手数料	3万円未満1件につき	210円	3万円未満1件につき
	3万円以上1件につき	420円	3万円以上1件につき	735円
送金手数料	1件につき	420円	1件につき	630円
代金取立手数料	隔地間	1通につき	420円	至急扱い 1通につき 840円
				普通扱い 1通につき 630円
	同地間		1通につき	210円
手形・小切手用紙代	手形帳		1冊(50枚綴り)	1,050円
	小切手帳		1冊(50枚綴り)	630円
残高証明書等発行手数料	金庫制定書式	センター定期発行分	1通につき	210円
		随時発行分	1通につき	420円
	金庫制定書式以外		1通につき	2,100円
両替手数料	お取扱枚数(※1, 2) 1件当たり手数料	50枚まで		無料
		51枚~500枚		315円
		501枚~1,000枚		525円
		1,001枚以上1,000枚ごとに525円を加算		

※1 持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれか多い方の枚数。

※2 現金による払戻しの際に金種をご指定される場合を含みます。

注1 本手数料は日本国内において適用されるものであります。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。

注2 平成20年4月1日以降、ATMによる債券総合口座からの振込は廃止となっております。

■ 自己資本の充実の状況にかかる開示(バーゼルⅡ第三の柱開示)について

平成19年3月期からわが国において適用されたバーゼルⅡは、自己資本比率算定方法(「第一の柱」)、自己資本の充実度の自己評価と監督当局の検証(「第二の柱」)、およびこれらに関して適切な市場の評価がなされるための積極的なディスクロージャー(「第三の柱」)から構成されています。当金庫におけるバーゼルⅡ第三の柱開示は金融庁・農林水産省告示第6号「農林中央金庫の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(第三の柱開示告示)として定められています。

平成24年3月末時点における当金庫の自己資本の充実の状況について、本ディスクロージャー誌において、第三の柱開示告示に基づいて開示しています。

● 自己資本の充実の状況に関する定性開示項目の掲載について

リスク管理方針の説明等を含む定性開示項目については、ディスクロージャー誌の構成に沿って「自己資本とリスク管理の状況」および資料編に

わたって記載しているため、第三の柱開示告示との対応関係を215ページ以降の索引に記載しています。

なお、第三の柱開示告示においては、リスク管理方針等について連結・単体別に項目が定められていますが、当金庫は主要な事業は単体で行う構造となっていることから、基本的に単体を軸としたご説明(連結子会社については、「連結子会社のリスク管理」として記載)をしています。

● 自己資本の充実の状況に関する定量開示項目の掲載について

定量開示項目については、第三の柱開示告示に即して、以下のとおり掲載しています。

なお、当金庫の連結および単体の自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(自己資本比率告示)に定められた算式に基づいて、算定しています。

自己資本の充実に関すること

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)
自己資本の構成に関する事項	自己資本比率	基本的項目・補完的項目等構成要素の明細	155	183
	自己資本比率算出に関する説明事項	連結子会社等連結の範囲	156	—
自己資本の充実度に関する事項		自己資本の充実度の評価として、自己資本比率(規制の最低基準である8%を上回っていること)、規制上の所要自己資本額の全体額および主要エクスポージャー区分(信用リスクエクスポージャー、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク等)ごとの明細	157	184

リスク、エクスポージャー等の詳細に関すること

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)	
信用リスクに関する事項	信用リスクエクスポージャー	信用リスクエクスポージャー全体(証券化・みなし計算適用エクスポージャーを除く)、貸倒引当金について、地域別・業種別等の明細	158	185	
	内部格付手法を適用するエクスポージャー	事業法人等エクスポージャー	事業法人、ソブリン、金融機関等、PD/LGD方式を適用する株式のPD, LGD, RW, EADの明細	161	188
		リテールエクスポージャー	PD, LGD, RW, EADの明細	165	190
		事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等	損失の実績値、長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	167	192
		スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	168	193
		マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	RW別エクスポージャー額	168	193
		標準的手法を適用するエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	169	194
	信用リスク削減手法に関する事項	担保・保証等の適用状況	170	195	
	派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	派生商品取引の実績等	172	196	
	証券化エクスポージャー等に関する事項	証券化エクスポージャー等の明細	174	197	
マーケット・リスクに関する事項	特定取引勘定にかかるVaR、マーケット・リスク相当額	177	199		
株式等エクスポージャーに関する事項	株式等エクスポージャー(投信形式は含まない直接保有株式等)の明細	179	200		
みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項	みなし計算資産(投信、金外信等)の明細	181	201		
金利リスクに関する事項	内部管理上の金利リスク量	182	202		

■ 報酬体系にかかる開示について

当金庫は、平成24年金融庁・農林水産省告示第10号「農林中央金庫法施行規則第112条第6号等の規定に基づき、同令第112条第6号及び第113条第4号の農林水産大臣及び金融庁長官が別に定

めるものを定める件」(報酬告示)に基づき、平成24年3月基準より報酬体系について、開示を行っており、203ページに記載しています。

●用語解説

エクスポージャー

貸借対照表の資産の部に計上されるオン・バランス資産の額とオフ・バランス取引の与信相当額(信用リスク削減前)を合計したものをいいます。

信用リスク・アセット(略号「RA」)

エクスポージャーの信用リスクに応じて算出する信用リスクの額をいいます。当金庫は基礎的内部格付手法を採用しているため、信用リスク・アセットの額は、PD(Probability of Default), LGD(Loss Given Default), EAD(Exposure At Default)といったパラメーターに基づいて算出しています。

PD(Probability of Default)

1年間に債務者がデフォルトする確率をいいます。

LGD(Loss Given Default)

デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合をいいます。この場合の損失額には回収に必要な費用や期間を考慮しています。

EAD(Exposure At Default)

債務者がデフォルトした場合に、その時点までの信用供与枠からの追加引出額等も考慮して想定されるエクスポージャーの額をいいます。当金庫では基礎的内部格付手法を採用しているため、リテール向けエクスポージャーについてはEADの推計を行う必要がありますが、事業法人等向けエクスポージャーについては、自己資本比率告示に示されている計算方法によりEADを算出しています。

リスク・ウェイト(略号「RW」)

EADの額に対する信用リスク・アセットの割合を表すもので、次の式が成り立ちます。

$$EAD \times \text{リスク・ウェイト}(\%) = \text{信用リスク・アセットの額}$$

当金庫は、内部格付手法を採用していますので、大半の資産について、内部格付ランクに対応したPD値等によりリスク・ウェイトが変化します。

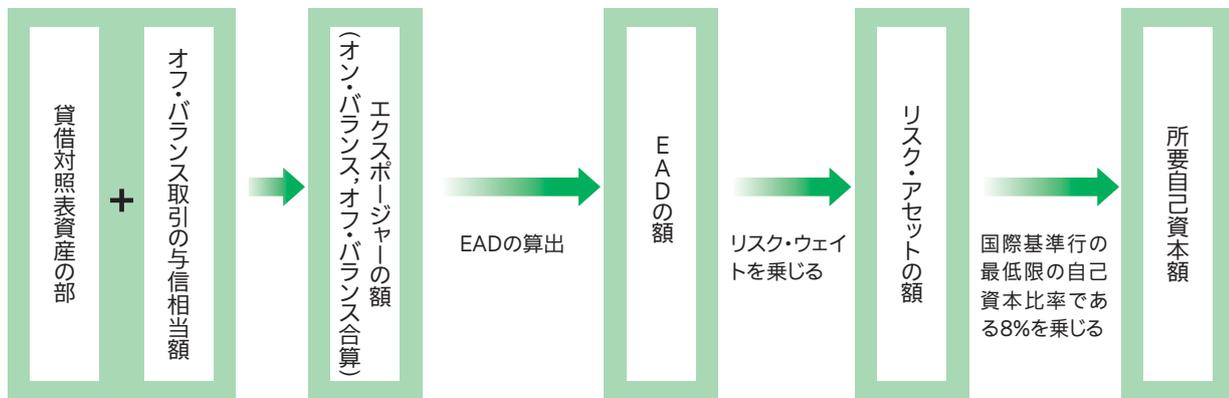
所要自己資本額

自己資本比率の計算式の分母のリスクの額に8%を乗じたものをいいます。8%は、国際基準行に求められる最低限の自己資本比率です。リスク・アセット等の合計の額との関係については次の式が成り立ちます。

$$\text{リスク・アセット等の合計の額} \times 8\% = \text{所要自己資本額}$$

なお、定量開示項目における信用リスク・アセットのエクスポージャーごとの所要自己資本額については、自己資本比率の分子の額に算入される期待損失の額および自己資本から控除する証券化エクスポージャーの額も加えて表示しています。

■算出プロセスの概要



■バゼルIIのエクスポージャー区分

バゼルIIにおける当金庫のエクスポージャーの区分は以下のとおりです。

算出対象資産	信用リスク・アセット	内部格付手法の適用が可能な資産	内部格付手法適用資産	事業法人等向け	ソブリン向け 金融機関等向け		
				事業法人向け	一般事業法人向け	居住者事業法人 非居住者事業法人	
					特定貸付債権		
				リテール向け			
				株式等			
				証券化			
				みなし計算資産(ルックスルー資産等)			
				その他資産(現金, 固定資産等)			
				段階的内部格付手法適用資産(期限付標準的手法適用資産)			
				適用除外資産(標準的手法適用資産)			
マーケット・リスク相当額の算出対象資産(特定取引勘定)							
控除項目資産(営業権等)							
リスク算出対象外資産							

1. 自己資本の構成に関する事項 (連結ベース)

1 連結自己資本比率

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目		平成22年度	平成23年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	3,425,909	3,425,909
	うち非累積の永久優先出資	24,999	24,999
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,020	25,020
	利益剰余金	950,962	1,003,537
	合併会員持分(△)	—	—
	自己優先出資(△)	150	150
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券評価差額金	△ 222,205	—
	為替換算調整勘定	△ 39	△ 40
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	5,952	6,007
	うち海外特別目的子会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	44,249	37,531
	計 (A)	4,141,199	4,422,752
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿 価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	223,019
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相 当額	19,218	16,998
	一般貸倒引当金	27	29
	負債性資本調達手段等	1,740,373	1,536,007
	うち永久劣後債務	1,486,007	1,486,007
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	254,366	50,000
	計 (B)	1,759,618	1,776,054
うち自己資本への算入額	1,759,618	1,776,054	
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目 (D)	330,285	219,435	
自己資本額 (E)	5,570,532	5,979,371	
リスク・ アセット等 (F)	信用リスク・アセットの額 (F)	22,741,078	21,794,392
	うち資産(オン・バランス)項目	21,665,186	20,633,139
	うちオフ・バランス取引等項目	1,075,892	1,161,253
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H)／8%) (G)	1,391,085	1,886,536
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	111,286	150,922
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J)／8%) (I)	431,206	549,785
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	34,496	43,982
計 (F)+(G)+(I) (K)	24,563,370	24,230,715	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)／(K) × 100%	22.67%	24.67%	
Tier I 比率 = (A)／(K) × 100%	16.85%	18.25%	
連結総所要自己資本額 = (K) × 8%	1,965,069	1,938,457	

注1 連結自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が連結自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限り、算入します。

注4 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第8条)。

注5 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクター(1.06)を乗じております。

2 連結自己資本比率算出にかかる説明事項等

■ 所要自己資本を下回った会社の名称と額

(自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額)

該当する会社はありません。

■ 連結の範囲にかかる事項等

自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

当金庫の連結子会社は平成24年3月末時点で9社です。

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

- 1 農中信託銀行(株):信託業務・銀行業務
- 2 協同住宅ローン(株):住宅ローン貸付・住宅ローン保証等

自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

農林中央金庫法(平成13年法律第93号)第72条第1項第8号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの又は同項第9号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は平成24年3月末時点で1社です。

- 1 第一生命農林中金ビル管理(株):ビル管理業務

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項 (連結ベース)

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

所要自己資本の額

(単位:億円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	806,369	22,962	821,636	20,675
内部格付手法を適用するエクスポージャー	805,908	22,953	821,144	20,664
事業法人(特定貸付債権を除く)	52,672	3,828	52,375	2,969
事業法人(特定貸付債権)	4,634	931	3,907	755
ソブリン	365,023	1	384,593	2
金融機関等	134,445	1,000	137,937	1,007
リテール	6,473	275	6,967	293
居住用不動産	6,064	224	6,535	244
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	409	51	432	49
証券化等	42,166	3,091	44,628	1,830
株式等	6,888	1,303	6,941	1,362
PD/LGD方式	916	127	810	112
簡易手法(マーケットベース方式)	274	93	305	103
内部モデル手法(マーケットベース方式)	2,564	817	2,706	882
経過措置適用分	3,132	265	3,118	264
信用リスク・アセットのみなし計算	189,039	12,255	180,271	12,292
購入債権	364	12	534	19
その他資産	4,199	253	2,987	129
標準的手法を適用するエクスポージャー	461	8	491	11
単体において標準的手法を適用する資産	62	5	73	5
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化を除く)	398	3	418	5
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化)	0	0	0	0
マーケットリスク		1,112		1,509
標準的方式		1,108		1,496
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		1,108		1,496
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		4		12
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		344		439
所要自己資本の額の総計		24,419		22,624

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額

注2 「証券化等」とは証券化エクスポージャー並びに再証券化エクスポージャーのことをいいます。

注3 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注4 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示別表13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注5 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

3. 信用リスクに関する事項 (連結ベース)

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く)

1 信用リスクエクスポージャー

平成22年度

地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	160,073	158,732	83	26,256	345,145	2,652
アジア	616	917	—	7,418	8,952	—
欧州	252	38,033	1	25,434	63,722	—
米州	3,128	98,578	33	54,930	156,670	1
その他	217	7,305	0	4,231	11,754	—
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268	168
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513	2,822

業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,120	2,525	10	0	25,656	506	15
農業	462	1	—	0	463	84	0
林業	309	—	—	—	309	5	—
漁業	285	—	—	0	285	217	1
鉱業	54	—	—	0	54	—	—
建設業	1,304	73	—	3	1,381	37	6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,414	146	0	0	1,560	15	—
情報通信業	623	85	0	0	708	58	1
運輸業	7,854	577	32	0	8,463	37	—
卸売・小売業	16,190	489	0	2	16,682	286	6
金融・保険業	13,903	66,791	70	114,018	194,783	194	0
不動産業	6,005	1,734	—	8	7,748	1,064	—
サービス業	11,191	660	4	12	11,868	142	0
地方公共団体	2,050	129	—	—	2,179	—	—
その他	79,518	230,352	—	4,225	314,096	0	—
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268	168	12
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513	2,822	44

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	127,759	91,756	23	113,624	333,162
1年超3年以内	16,755	57,963	33	3	74,755
3年超5年以内	13,388	26,473	17	4	39,884
5年超7年以内	3,028	15,231	14	—	18,273
7年超	2,763	104,632	30	—	107,426
期間の定めなし	593	7,510	—	4,639	12,743
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成23年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%程度と極めて限定的なため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは464億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

平成23年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	167,382	181,897	66	26,068	375,415	2,390
アジア	1,000	1,158	—	3,148	5,306	—
欧州	412	42,276	0	30,063	72,752	—
米州	3,279	88,610	31	59,386	151,308	—
その他	199	7,419	—	3,084	10,703	—
連結子会社分	7,053	312	—	396	7,762	144
合計	179,328	321,674	97	122,147	623,248	2,535

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	24,795	2,312	9	0	27,118	316	13
農業	432	1	—	0	434	78	0
林業	120	—	—	0	120	4	—
漁業	285	—	—	0	285	185	0
鉱業	30	—	—	0	30	—	—
建設業	1,168	50	—	0	1,219	20	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,206	38	0	0	1,245	15	—
情報通信業	546	30	0	1	578	16	—
運輸業	6,330	593	32	0	6,957	164	—
卸売・小売業	15,853	507	0	1	16,363	310	0
金融・保険業	17,361	74,515	54	118,696	210,626	336	—
不動産業	5,467	1,567	—	8	7,043	787	237
サービス業	14,108	600	—	11	14,720	153	0
地方公共団体	1,649	137	—	0	1,787	—	—
その他	82,916	241,007	—	3,028	326,953	0	—
連結子会社分	7,053	312	—	396	7,762	144	11
合計	179,328	321,674	97	122,147	623,248	2,535	263

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	136,030	97,945	17	110,469	344,462
1年超3年以内	18,528	59,097	19	0	77,646
3年超5年以内	11,243	27,249	8	—	38,500
5年超7年以内	4,480	27,421	18	—	31,920
7年超	1,923	102,011	34	—	103,969
期間の定めなし	68	7,636	—	11,280	18,985
連結子会社分	7,053	312	—	396	7,762
合計	179,328	321,674	97	122,147	623,248

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成24年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%程度と極めて限定的なため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは485億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
			増減
一般貸倒引当金	511	398	△ 112
個別貸倒引当金	1,235	1,028	△ 206
日本	1,235	1,028	△ 206
アジア	—	—	—
欧州	—	—	—
米州	—	—	—
その他	—	—	—
連結子会社	99	94	△ 4
連結相殺	△ 24	△ 17	7
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,821	1,504	△ 316

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
			増減
一般貸倒引当金	511	398	△ 112
個別貸倒引当金	1,235	1,028	△ 206
製造業	204	126	△ 77
農業	56	44	△ 11
林業	3	3	0
漁業	98	84	△ 13
鉱業	—	—	—
建設業	5	4	△ 1
電気・ガス・熱供給・水道業	14	14	0
情報通信業	18	3	△ 15
運輸業	17	64	46
卸売・小売業	47	45	△ 1
金融・保険業	87	214	126
不動産業	583	323	△ 259
サービス業	97	100	2
地方公共団体	—	—	—
その他	0	0	0
その他	—	—	—
連結子会社	99	94	△ 4
連結相殺	△ 24	△ 17	7
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,821	1,504	△ 316

3 内部格付手法を適用するエクスポージャー

■ ポートフォリオごとのエクスポージャー種類と内部格付付与手続きの概要

● 事業法人等向けエクスポージャー

エクスポージャーの種類

事業法人等向けエクスポージャーに含まれるのは、一般事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、および特定貸付債権です。

このうち、当金庫では一般事業法人向けエクスポージャーについては、事業法人の本店所在国で居住者か非居住者に細分しています。

また、特定貸付債権は、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付、オブジェクト・ファイナンスおよびプロジェクト・ファイナンスに細分しています。

格付付与手続きの概要

事業法人等向けエクスポージャーへの債務者格付の付与は、原則として、フロント部門が格付を申請し、審査部署が決定するプロセスとしています。具体的には、居住者事業法人・非居住者事業法人・ソブリン・金融機関等・特定貸付債権等のエクスポージャー種類ごとに定める内部格付実施マニュアルに基づき付与しています。

債務者格付付与フロー

格付は、入手可能で、かつ重要な関連する最新の情報をすべて考慮に入れて付与しています。

また、格付見直し方法として、与信先の決算状況を速やかに格付に反映させるために年一回以上の頻度で格付を見直す「定期見直し」と、格付ランクを変動させる可能性のあるイベントがあった場合に見直す「随時見直し」があります。

	評価項目	評価内容
1	財務格付	与信先の財務諸表等の定量情報をベースに、リスク特性に応じた定量モデルを利用して付与する。
2	財務格付調整	財務格付に与信先の実態をより反映させるために補完的な調整を実施する。
3	定性評価	信用力の評価で重要な事項のうち、定量的な評価では必ずしも十分反映されない事項について評価を実施する。
4	カントリー調整	実質的なリスクが所在する国の格付を上限として格付の調整を実施する。
5	外部情報の勘案	外部格付、CDS・社債スプレッドや株価等の推移から、定量、定性評価およびカントリー調整以外の要素を織り込んで格付の調整を実施する。
6	債務者区分判定	自己査定実施要領にしたがって債務者区分判定を実施する。
7	総合格付判定	上記評価プロセス以外にも格付に影響を与える事象があれば、本項目で織り込み、最終的な格付判定を実施する。

なお、内部格付の評価方法の適正性および内部格付結果の正確性維持の観点から、フロント部門や審査部署から独立した内部監査部署が監査を実施しています。

● 株式等エクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーと同一の内部格付制度のもと、内部格付の付与が可能な場合は格付付与を行っています。

● リテールエクスポージャー

リテールエクスポージャーについては、リテール内部格付要領において、リテールプール管理対象の基準を定めて、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエク

スポージャー、その他リテール向けエクスポージャーのそれぞれについて、リスク特性が均質となるプール区分(事業法人等エクスポージャーの格付ランクに該当)を決定します。また個々のリテールエクスポージャーについては、リテール内部格付実施マニュアルに基づいて、これらのプール区分に割り当てることによって、内部格付を付与します。

a. 事業法人等エクスポージャー

■ 内部格付とパラメーター推計との関係

格付ランク別のPD値のテーブルは、居住者事業法人、非居住者事業法人、ソブリン、金融機関等の4つに区分されています。また、PD推計方法として、①デフォルトの内部実績データをもとに、債務者格付に対応する長期平均デフォルト率を算出する方法(内部推計手法)と、②内部格付と外部格付を紐付け、外部格付に対応したPDを内部格付に割り当てる方法(マッピング手法)を併用しています。

PDの推計および検証に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

なお、特定貸付債権については、スロットティング・クライテリアを利用して信用リスク・アセットを算出しています。

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	4.98%	44.92%	91%	52,672	45,854	6,818
格付1-1～格付4	0.18%	44.95%	39%	39,141	33,245	5,895
格付5～格付7	1.71%	44.85%	113%	7,182	6,743	438
格付8-1～格付8-2	15.92%	44.96%	321%	4,660	4,186	473
小計	1.84%	44.94%	75%	50,984	44,176	6,808
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.53%	559%	1,687	1,678	9
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	365,023	349,904	15,119
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	365,022	349,903	15,119
格付5～格付7	0.70%	45.00%	122%	0	0	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	365,023	349,904	15,119
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	0.05%	23.11%	9%	134,445	63,889	70,556
格付1-1～格付4	0.05%	23.08%	9%	134,273	63,778	70,495
格付5～格付7	1.21%	39.97%	111%	154	97	56
格付8-1～格付8-2	7.07%	45.00%	242%	14	10	4
小計	0.05%	23.11%	9%	134,443	63,886	70,556
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	2	2	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	0.86%	90.00%	174%	916	916	—
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	773	773	—
格付5～格付7	4.61%	90.00%	422%	143	143	—
格付8-1～格付8-2	16.23%	90.00%	720%	0	0	—
小計	0.84%	90.00%	173%	916	916	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	0	0	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD (オン・バランスとオフ・バランスの合計) による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成23年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	3.94%	44.93%	71%	52,375	45,452	6,922
格付1-1～格付4	0.13%	44.96%	31%	41,935	35,698	6,237
格付5～格付7	2.56%	44.87%	132%	6,989	6,502	487
格付8-1～格付8-2	15.82%	45.07%	324%	1,923	1,737	186
小計	1.06%	44.95%	56%	50,849	43,938	6,911
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.37%	557%	1,525	1,514	11
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	384,593	369,821	14,771
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	384,592	369,820	14,771
格付5～格付7	0.70%	45.00%	122%	1	1	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	384,593	369,821	14,771
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	0.07%	21.73%	9%	137,937	59,219	78,718
格付1-1～格付4	0.05%	21.74%	9%	137,345	58,679	78,665
格付5～格付7	1.67%	19.82%	50%	473	426	47
格付8-1～格付8-2	7.07%	10.56%	53%	115	111	4
小計	0.06%	21.73%	9%	137,934	59,216	78,718
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	2	2	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	0.76%	90.00%	174%	810	810	—
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	126%	662	662	—
格付5～格付7	3.49%	90.00%	388%	148	148	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.75%	90.00%	173%	810	810	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	0	0	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD (オン・バランスとオフ・バランスの合計) による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

■ プール区分とパラメーター推計との関係

パラメーターは、PD、LGD、EADについて推計を行います。いずれも、プール区分毎に、過去に観測されたデフォルト実績値、およびデフォルト時の回収実績を控除した後の損失実績値に基づいて、推計を行います。なお、EADについては、契約上定められた信用枠の範囲内において、債務者の任意の判断に基づき債務残高が変動する適格リ

ボルピング型リテール向けエクスポージャーの取扱いが無いことから、期末の残高をEADとしています。

なお、パラメーター推計および検証に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	2.65%	49.14%	90.97%	78.23%	66%	8,632	3,900	4,731
非デフォルト 非延滞	0.46%	49.17%			40%	8,297	3,585	4,711
非デフォルト 延滞	28.58%	48.13%			452%	202	183	18
非デフォルト 小計	1.13%	49.14%			50%	8,499	3,769	4,729
デフォルト	100.00%		90.97%	78.23%	1,137%	133	131	1
適格リボルピング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	7.29%	61.92%	107.82%	98.29%	150%	426	365	60
非デフォルト 非延滞	0.95%	61.97%			69%	395	336	59
非デフォルト 延滞	25.09%	56.56%			316%	3	3	0
非デフォルト 小計	1.19%	61.92%			72%	399	339	59
デフォルト	100.00%		107.82%	98.29%	1,348%	26	25	0
合計	2.87%	49.74%	93.75%	81.54%	70%	9,058	4,265	4,792
非デフォルト 非延滞	0.48%	49.75%			41%	8,692	3,922	4,770
非デフォルト 延滞	28.51%	48.30%			450%	206	187	18
非デフォルト 小計	1.13%	49.72%			51%	8,898	4,109	4,789
デフォルト	100.00%		93.75%	81.54%	1,172%	159	156	2

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成23年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルピング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成23年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	2.19%	50.50%	97.36%	83.19%	60%	8,730	3,472	5,258
非デフォルト 非延滞	0.41%	50.54%			37%	8,473	3,244	5,228
非デフォルト 延滞	28.42%	48.34%			453%	139	129	9
非デフォルト 小計	0.87%	50.50%			44%	8,613	3,374	5,238
デフォルト	100.00%		97.36%	83.19%	1,217%	116	97	19
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	5.89%	63.27%	114.89%	99.30%	137%	445	392	52
非デフォルト 非延滞	0.93%	63.28%			69%	420	369	51
非デフォルト 延滞	26.59%	62.05%			363%	3	2	0
非デフォルト 小計	1.11%	63.27%			72%	423	371	51
デフォルト	100.00%		114.89%	99.30%	1,436%	21	20	0
合計	2.37%	51.12%	100.09%	85.69%	64%	9,175	3,864	5,310
非デフォルト 非延滞	0.44%	51.14%			39%	8,894	3,614	5,280
非デフォルト 延滞	28.39%	48.64%			451%	142	132	10
非デフォルト 小計	0.88%	51.10%			45%	9,037	3,746	5,290
デフォルト	100.00%		100.09%	85.69%	1,251%	138	118	20

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成24年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
			増減
事業法人向けエクスポージャー	74	96	21
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	0	0
居住用不動産向けエクスポージャー	7	18	10
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	0	△ 0

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	294	72	464	252
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—	11	—
金融機関等向けエクスポージャー	3	—	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0	2	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	18	9	19	9
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	3	3	4	1

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	559	431	735	74	425	96
ソブリン向けエクスポージャー	4	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	—	4	—	3	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	10	0	31	0	23	0
居住用不動産向けエクスポージャー	16	9	18	7	18	18
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	3	2	3	1	3	0

注1 長期にわたる損失の推計値と実績値の対比は、バーゼルⅡの適用を開始した平成19年3月期から、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

● 損失実績値の対比および損失推計値と実績値との対比にかかる要因分析

損失実績値については、上記期間中概ね期初に見積もった損失推計値を下回る水準で推移しております。

d. スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	4,643	3,912
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	3,601	3,154
リスク・ウェイト 50%	475	752
リスク・ウェイト 70%	1,901	1,373
リスク・ウェイト 90%	79	60
リスク・ウェイト 115%	37	—
リスク・ウェイト 250%	525	281
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	582	687
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,041	757
リスク・ウェイト 70%	27	—
リスク・ウェイト 95%	130	130
リスク・ウェイト 120%	190	190
リスク・ウェイト 140%	—	—
リスク・ウェイト 250%	210	210
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	482	225

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	277	307
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	277	307

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式会社については300%、非上場株式会社については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4 標準的手法を適用するエクスポージャー

概要

当金庫は、信用リスク・アセットの算出に内部格付手法を採用していますが、次に掲げる資産については、信用リスク・アセットに占める割合が極めて小さく、信用リスク管理上重要性が認められないため、部分的に標準的手法を適用しています。これらについては、内部格付手法への移行は予定していません。

- 協同住宅ローン(株)を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産
- 当金庫および協同住宅ローン(株)の資産のうち、「有価証券口を除く仮払金」、「前払費用」、「為替予約のうち系統外貨預金に付随するもの」および「当座貸越(債券所有者)」

当金庫がリスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関等は、ムーディーズ社(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)、フィッチ・レーティングス社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。当金庫では、自己資本比率告示第44条に基づき、適格格付機関の格付にかかわらず、3か月以上延滞しているエクスポージャーを除くすべての事業法人等向けエクスポージャーに100%のリスク・ウェイトを適用しています。

標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャー	外部格付を参照するもの	エクスポージャー	外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	464	—	485	—
リスク・ウェイト 0%	321	—	313	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	38	—	48	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	96	—	114	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
資本控除した額	—	—	0	—
上記以外	8	—	9	—

注 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、および、リスク・ウェイトが150%を上回る資産が含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項 (連結ベース)

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

● 担保に関する評価、管理の方針および手続きの概要

債権の回収は、事業から生じる将来のキャッシュ・フローによることを基本とし、担保は、債権の回収の補完として位置付けています。しかし、担保からの回収が必要となる場合でも、実際の回収額が担保評価の額を下回らないように、評価の方法を定めています。

具体的には、担保の評価については、鑑定評価、相続税路線価または市場時価等の客観的な根拠に基づいて行うことを基本とし、手続きの詳細を内部規定に定めてばらつきがないようにしています。また、担保の種類や債務者の信用力に応じて評価の見直し頻度を定めて、定期的に価額の変動を反映させ、債務者への方針策定や自己査定等の機会にも確認しています。そのうえで、担保の種類に応じた掛目を乗じて算出した処分可能見込額を保全額とし、償却引当に利用しています。

担保の管理に関しては、法的な仕組みが確保され、担保権の実行のために必要な措置が講ぜられるよう手続きを定め、取得時だけでなく、定期的に確認しています。

● 主要な担保の種類

主要な担保の種類は、有価証券、商業手形、不動産です。

● 保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は中央政府・地方公共団体等のソブリンや信用力の高い事業法人です。保証人の信用力評価については、原則として内部格付を付与して信用力を評価したうえで保全としての評価を決定しています。なお、クレジット・デリバティブにより信用リスクを削減している取引はありません。

● 信用リスク削減手法

当金庫の信用リスク削減手法の採用については、告示上の要件と当金庫の業務を勘定し、次のとおりとしています。

適格金融資産担保

①レポ形式の取引については自己資本比率告示の要件にしたがい信用リスク削減効果を勘案しています。一方、②レポ形式以外の取引については自金庫預金(農林債を含む)および株式等について信用リスク削減効果を勘案しています。

適格資産担保

不動産、商業手形等の資産担保については信用リスク削減効果を勘案していません。

貸出金と預金の相殺

担保権の設定のない自金庫預金については信用リスク削減効果を勘案していません。

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約

当金庫は、派生商品取引について法的に有効な相対ネットティング契約の効果をも勘案しています。

原則として法的に有効な相対ネットティング契約先と派生商品取引を行う方針を採用しており、ISDA MASTER AGREEMENT下の取引についてのみ、法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引として与信相当額を算出しています。

法的に有効な相対ネットティング契約の管理については、その必要性、契約下にある取引の範囲について、随時、確認しています。Credit Support Annex(CSA)を締結している場合の派生商品取引においては、契約で認められた種類の担保について、信用リスク削減効果を勘案しています。

一方、レポ形式の取引についても主要な取引先との間で法的に有効な相対ネットティング契約は締結していますが、告示上の要件と当金庫の業務要件等を勘案し、その効果は勘案していません。

● 信用リスク削減手法の適用に伴う信用
リスクおよびマーケット・リスクの
集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用により、保証されて
いるエクスポージャーの信用リスクが被保証人か

ら保証人に移転しているエクスポージャーについ
ては、リスクの集中の状況を把握して管理を行っ
ています。マーケット・リスクに関しては、トレー
ディング勘定に含まれるクレジット・デリバティ
ブはありません。

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額
(適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
基礎的内部格付手法	78,447	78,969
適格金融資産担保	60,512	66,239
事業法人向けエクスポージャー	87	79
ソブリン向けエクスポージャー	34	48
金融機関等向けエクスポージャー	60,389	66,110
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	17,934	12,730
事業法人向けエクスポージャー	1,377	1,419
ソブリン向けエクスポージャー	1,548	1,798
金融機関等向けエクスポージャー	15,009	9,512
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項 (連結ベース)

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針 および手続きの概要

● リスク資本および信用供与枠の 割当方法に関する方針

派生商品取引等の取引相手金融機関の信用リスクについては、リスクの上限額(バンクシーリング)の範囲内で、取引先グループ内の会社単位および取引の種類単位(デリバティブ、貸出、資金取引等の種類)の内枠が各フロントに配賦されており、派生商品取引に伴う信用リスクもこの内枠の範囲内に収まるように管理しています。なお、バンクシーリング制度において派生商品の管理対象額は、カレントエクスポージャー(再構築コスト相当のエクスポージャーにバーゼル規制特有のグロスのアドオンを加えた額)です。

● 担保による保全および引当金の 算定に関する方針

派生商品取引においては、主要な取引相手金融機関との間で、派生商品取引にかかるCSAを締結しており、取引相手金融機関より担保の差し入れを受けることがあります。担保の種類は、取引相手ごとに契約内容に応じて異なりますが、主に日本国債、円現金、米国国債、ドル現金等です。再構築コスト(約定額と時価の差額で、取引相手が支払義務を負う額をいいます。)について、取引金融機関の内部格付に応じて自己査定を実施し、債務者区分に応じて必要な引当金を計上しています。

● 信用力の悪化により担保を追加的に 提供することが必要となる場合の 影響度に関する説明

当金庫の格付低下等があった場合には、取引相手金融機関の当金庫向け与信枠が縮小し、当該取引先から担保の差し入れを求められる可能性があります。当金庫は国債をはじめとして流動性の高い資産を潤沢に保有しており提供可能な担保は十分な水準にあり、また、市場ポートフォリオマネジメント会議においてこの水準を随時確認しています。このため、信用力悪化に伴い担保を追加提供しなければならない場合の当金庫の影響は軽微と考えています。

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る) (A)	607	506
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,772	2,520
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	3,380	3,027
うち外為関連取引	2,677	2,191
うち金利関連取引	681	812
うち株式関連取引	20	20
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	—	1
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (D)	2,089	△ 75
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (E) = (C) - (D)	1,290	3,103
担保の額	1,570	10
うち適格金融資産担保	1,570	10
担保による信用リスク削減手法を勘案した後の与信相当額	1,290	3,103

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第10条および第56条の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャー等に関する事項 (連結ベース)

■ 証券化エクスポージャー等に関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当金庫では、国際分散投資の観点から、グローバルな信用リスクを適切に収益化するため、証券化(ストラクチャード・ファイナンス)形態の取引を投資家として行っています。証券化取引は、特定の資産を裏付にして、信用リスク等のリスクを効果的・効率的に削減あるいは取得することが可能なツールであり、当金庫としても、適切なリスク管理のもと、継続的な活用を図っていく方針です。

当金庫の証券化エクスポージャーに対するリスク管理体制は、信用リスク・市場リスクの管理の枠組みに沿い、取引方針決定、投資検討時の個別案件分析、審査・執行、モニタリング、取引方針の見直しを中心としたサイクルによって成り立っています。

証券化エクスポージャーは、裏付資産ポートフォリオのリスク・リターンを加工して、それらの一部または全部を投資家に移転するものであるため、一般に、基となる裏付資産ポートフォリオとは異なるリスク・リターン構造を持つ等、複雑な商品性を有しています。このような証券化エクスポージャーのリスク特性に鑑みて、格付別の投資権限の設定、格付機関の格付方法の把握、償還能力の定量分析など、リスク・リターンを適切に判断するための体系的なリスク評価プロセスを構築しています。また、アセットクラス毎かつ証券化・再証券化別にデュレリジェンスおよびモニタリング・レビュー項目を特定した上で、投資時には裏付資産やストラクチャー上の諸リスクの

精査を行い、投資後は信用状況について、個別案件毎のモニタリング・レビューに加え、アセットクラス毎に証券化エクスポージャーの裏付資産の動向などにも留意した市場環境分析・評価も行っています。

証券化エクスポージャーの中でも、裏付資産に証券化エクスポージャーを含む証券化を再証券化エクスポージャーといますが、そのうち裏付資産の大部分が証券化エクスポージャーによって構成されているものを、当金庫では2次・3次証券化商品として区別し、モニタリングを強化しています。なお、再証券化商品については、新規取得を行う予定はありません。

証券化エクスポージャーについては、当局告示に沿って適切に信用リスク・アセットを算出しているほか、当金庫内部の統合的リスク管理においても、証券化エクスポージャーのリスク特性を踏まえたリスク量の計測を行うなどリスク管理の精緻化・高度化に取り組んでいます。

なお、規制上のリスク・アセット削減効果を伴う、当金庫がオリジネーターとなる証券化取引は、平成24年3月末時点の実績はありません。また、当金庫が、証券化目的導管体を用いて第三者の資産にかかる証券化取引を行っているケースはなく、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等は、平成23年度に当金庫が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有しておりません。

■ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式等

当金庫では、「外部格付準拠方式」、「指定関数方式」あるいは「自己資本控除」として、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。「内部評価方式」は採用しておりません。

裏付資産に証券化エクスポージャーを含んでいるものの告示の規定により証券化エクスポージャーとして信用リスク・アセットを計算しているものはありません。また、当金庫が「外部格付準拠方式」を適用する案件に使用する適格格付機関は、ムーディーズ社(Moody's)、スタンダード・

アンド・プアーズ社(S&P)、フィッチ・レーティング社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。

当金庫では、「金融商品に関する会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引に関する会計処理をしています。

平成24年3月末の定量事項の開示情報は、平成23年12月改正の告示の要件に基づいて、再証券化エクスポージャーを中心に追加しています。その他、定量的な情報の重要な変更はありません。

1 信用リスク・アセットの算出対象

■ オリジネーターである証券化エクスポージャー等の額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
原資産の合計額	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—
保有する再証券化エクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
自己資本から控除した証券化エクスポージャー等の額	—	—
保有し信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額	—	—

注1 平成24年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

注2 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

■ 投資家である証券化エクスポージャー等の額および原資産の種類別内訳

平成22年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	再証券化エクスポージャー			
			エクスポージャーの額			自己資本控除額
			2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品		
エクスポージャーの額	42,166 (/)	1,794 (/)				
個人等						
資産担保証券(ABS)	19,764 (/)	1 (/)				
住宅ローン担保証券(RMBS)	4,703 (/)	422 (/)				
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	3,524 (/)	202 (/)				
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	13,030 (/)	1,088 (/)				
ローン債務担保(CLO)	11,332 (/)	700 (/)				
証券化商品担保(ABS CDO等)	1,454 (/)	388 (/)				
債券担保(CBO)他	244 (/)	0 (/)				
その他	1,142 (/)	79 (/)				

注1 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

注3 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

平成23年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	再証券化エクスポージャー			
			エクスポージャーの額			自己資本控除額
			2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品		
エクスポージャーの額	44,676 (223)	787 (18)	4,364	1,247	3,117	200
個人等						
資産担保証券(ABS)	17,439 (3)	— (—)	—	—	—	—
住宅ローン担保証券(RMBS)	13,944 (—)	346 (—)	202	—	202	—
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	2,908 (—)	185 (—)	210	—	210	—
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	9,395 (191)	200 (—)	3,951	1,247	2,703	200
ローン債務担保(CLO)	7,935 (191)	— (—)	2,490	—	2,490	—
証券化商品担保(ABS CDO等)	1,247 (—)	200 (—)	1,247	1,247	—	200
債券担保(CBO)他	213 (—)	— (—)	213	—	213	—
その他	987 (28)	55 (18)	—	—	—	—

注1 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャー等のリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

平成22年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額		所要自己資本の額	
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)	(オン・バランス)	(オフ・バランス)
証券化エクスポージャーの額	42,166		3,091	
リスク・ウェイト:20%以下	33,271		241	
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	2,831		82	
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	1,730		112	
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	1,351		272	
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	1,186		587	
自己資本控除	1,794		1,794	
再証券化エクスポージャーの額				
リスク・ウェイト:20%以下				
リスク・ウェイト:20%超 50%以下				
リスク・ウェイト:50%超 100%以下				
リスク・ウェイト:100%超 250%以下				
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満				
自己資本控除				

注 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

平成23年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	40,312	40,088	223	1,278	1,251	27
リスク・ウェイト:20%以下	35,788	35,593	194	235	234	0
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	1,543	1,543	—	45	45	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	1,139	1,139	—	76	76	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	616	616	—	107	107	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	637	626	10	226	218	8
自己資本控除	586	568	18	586	568	18
再証券化エクスポージャーの額	4,364	4,364	—	552	552	—
リスク・ウェイト:20%以下	202	202	—	3	3	—
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	2,924	2,924	—	101	101	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	344	344	—	27	27	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	268	268	—	37	37	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	422	422	—	182	182	—
自己資本控除	200	200	—	200	200	—

■ 投資家として保有し、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
再証券化エクスポージャーの額			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%超50%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:50%超100%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:100%超250%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:250%超1,250%未満			—	—
自己資本控除			—	—

注1 平成24年3月末時点で、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーはありません。

注2 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

2 マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー等

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項 (連結ベース)

■ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称, 適用する評価方法

当金庫では、「特定取引勘定における一般市場リスク」について、内部モデル方式を採用しています。また、「特定取引勘定における個別リスク」、「外国為替リスク」、「コモディティ・リスク」、「連結対象子会社の特定取引等資産および負債」、「連結対象子会社の外国為替リスクおよびコモディティ・リスク」については、標準的方式を採用していま

す。証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額も同様の方式で算出しています。

特定取引勘定にかかる取扱商品については、国債および金融派生商品(金利先物、債券先物、金利スワップ等)など、極めて流動性の高い金融商品・取引に限定しております。なお、証券化エクスポージャーは対象にしていません。

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

● マーケット・リスク相当額のうち、内部モデル方式により算出している対象範囲

当金庫特定取引勘定における一般市場リスクを対象としており、連結ベース・単体ベースとも同一です。また、特定取引勘定における個別リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク、連結対象子会社分は標準的方式により算出しています。

マーケット・リスク相当額算出にあたっては、取扱商品の特性を踏まえ、想定保有期間を10営業日とし、直近の観測期間で計測されるVaRに、対象ポートフォリオに影響を及ぼす過去のストレス時における市場の変動を考慮して算出したストレスVaRを合計したものとしています。

● 内部モデル方式について

- (1) 計測モデル
分散共分散法モデル
- (2) 信頼区間
片側99%
- (3) 保有期間
10営業日
(保有期間1営業日の値の $\sqrt{10}$ 倍により算出)

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
算出基準日		平成23年3月31日	平成24年3月30日
VaR (直近60営業日)	算出基準日	82	78
	最大値	264	224
	最小値	73	61
	平均値	147	103

● ストレスVaR(ストレス・バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
算出基準日		平成23年3月31日	平成24年3月30日
ストレスVaR (直近60営業日)	算出基準日		247
	最大値		443
	最小値		225
	平均値		327

注 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
内部モデル方式採用分 (B) + (G) + (J)			
	(A)	442	1,292
VaR (MAX(C, D))		(B)	442
	(C)	82	78
算出基準日分		(D)	442
	(E)	3.0	3.0
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額		(F)	1
	(乗数)		
(バック・テストングによる超過回数)			
ストレスVaR (MAX(H,I))		(G)	981
	(H)		247
算出基準日分		(I)	981
	(乗数)		
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額		(J)	0
個別リスク計測時の追加賦課分(標準的方式)			0

注1 内部モデルの妥当性を検証するため、内部モデルによって算出されたVaRと、実際の損益の変動値を日次で比較し(バック・テストング)、要因分析の結果などを踏まえ、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

注2 「特定取引勘定における個別リスク」は標準的方式を採用していることから、追加的リスク、包括的リスクは計測対象とはなっていません。

注3 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

8. 株式等エクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

■ 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫で保有する株式等エクスポージャーは、
 その他有価証券として区分される株式および子会
 社・関連会社株式等です。信用リスク・アセットの
 額については、いずれも自己資本比率告示に定め
 る規定に従い算出していますが、内部管理におい
 ては、「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記
 載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコ
 ノミックキャピタル管理の枠組みの中で統合的な
 リスク管理を行っています。

● その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式のリスク
 管理については、エコミックキャピタル管理を
 中心とする市場リスク全体(金利リスク、外国為替
 リスク等を含む)のリスク管理の枠組みの中で適
 切に行っています。詳細については、「農林中央金
 庫のリスクマネジメント」に記載しています。

● 子会社・関連会社株式

子会社・関連会社株式については、エコミック
 キャピタル管理における信用リスクとして認識
 し、信用リスク管理の枠組みの中でリスク管理を
 行っています。

● 重要な会計方針

株式等エクスポージャーにかかる会計上の評価
 としては、子会社株式および関連会社株式につい
 ては移動平均法による原価法、その他有価証券に
 区分される株式等エクスポージャーのうち時価の
 あるものについては決算日の市場価格等に基づく
 時価法(売却原価は主として移動平均法により算
 定)、時価を把握することが極めて困難と認められ
 るものについては移動平均法による原価法により
 行っています。また、その他有価証券の評価差額
 については全部純資産直入法により処理してい
 ます。

● 内部モデル手法によるリスク・アセット の算出について

当金庫では、株式等エクスポージャーのリス
 ク・アセット算出方式においてはPD/LGD手法、
 マーケット・ベース方式では簡易手法および内部
 モデル手法を採用しています。

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
株式等エクスポージャー	7,456	7,456	7,537	7,537
上場株式等エクスポージャー	6,020	6,020	6,086	6,086
上記以外の株式等エクスポージャー	1,435	1,435	1,450	1,450

注1 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位:億円)

項目	平成22年度			平成23年度		
	株式等 売却益	株式等 売却損	株式等 償却	株式等 売却益	株式等 売却損	株式等 償却
株式等エクスポージャー	226	1	111	143	211	152

注 連結損益計算書の株式等売却損益, 株式等償却の計数を記載しています。

■ 連結貸借対照表で認識され, かつ, 連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
連結貸借対照表で認識され, かつ, 連結損益計算書で認識されない 評価損益の額	564	713

注1 株式等エクスポージャーのうち, 国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

■ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により 補完的項目に算入した額	—	510

注 「自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは, その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について, 連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

■ 自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	3,267	3,260
事業法人	3,153	3,152
金融機関等	59	53
ソブリン	54	54

注 自己資本比率告示附則第13条には, 一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

■ みなし計算を適用するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、主に投資信託および金銭の信託を通じて運用する資産であり、運用商品としては、当金庫の主要運用資産である株式、債券、クレジット資産等です。リスク管理方針については裏付けとなる資産の抱えるリスクごとに定めており、その概要は「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載しています。運用の形態としては、自己運用以外に運用会社へ運用を委託するファンド

投資形態を活用しており、「ファンド投資管理要領」に定める手続きのもと、運用分野ごとに適切なリスク管理を行っています。委託開始にあたっては、委託先の運用体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績等の綿密な調査を実施し、委託開始の可否についての判断を行っています。また、委託開始後は定性・定量面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時行っています。

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	151,444	53%	150,200	56%
マジョリティ方式	4,616	331%	4,691	376%
マンドート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	15,525	237%	14,042	248%
蓋然性判断基準	2,340	479%	2,407	458%
計	173,927	81%	171,342	85%

注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。

注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。

注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。

注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。

注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。

注6 $\text{リスク・ウェイト(参考)} = (\text{信用リスク・アセットの額} + (\text{期待損失額} + \text{自己資本控除額}) \div 8\%) \div \text{EAD}$

10. 金利リスクに関する事項 (連結ベース)

(金利リスク(特定取引にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコノミックキャピタル管理においては、国際分散投資という基本コンセプトのもと、債券、株式、クレジット資産などのアセットクラス間の相関等を考慮した総合的なリスク管理を主として行っています。

一方、当金庫では「リスクファクター」の一つとして捉えている「金利リスク」のリスク管理については、さまざまなシナリオによる含み損益シミュレーション分析のほか、BPV、イールドカーブリスク等、多様な金利感応度分析、主要通貨別の静

態的および動的な資金収支分析などを行っていますが、加えて、いわゆる銀行勘定の金利リスクにかかる基準による金利リスク量の管理も合わせて行っており、金利リスクによる多面的な影響を適切に把握する仕組みを構築しています。

このような金利リスクに関するリスク管理については、他の主要なリスクに関するリスク管理と合わせ、自己資本管理上のチェックポイント(44ページ参照)のモニタリングやストレステストの実施等により、自己資本の充実度を評価する観点からも適切に行われていることを常時確認しています。

■ 金利リスク管理のための主要な前提、リスク計測の頻度

前述のとおり、当金庫のリスク管理はエコノミックキャピタル管理を中核とし、有価証券ポートフォリオについては日次でリスク計測を行っています。いわゆる銀行勘定の金利リスクにかかる基準による内部管理は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイ

ル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額を月次で管理しています。なお、計測対象は原則としてすべての金融資産・負債とし、計測に際してはグリッド間および他資産との相関を一切考慮していません。

■ 金利リスク量(特定取引にかかるものを除く)

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
金利リスク	16,180	13,773
円金利リスク	1,079	1,732
ドル金利リスク	14,119	10,447
ユーロ金利リスク	961	1,543
その他通貨金利リスク	20	48

注1 連結子会社における金利リスク量は、子会社の資産規模からして限定的であるため、農林中央金庫単体のリスク量を算出しております。

注2 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティ等の影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

1 単体自己資本比率

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目		平成22年度	平成23年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	3,425,909	3,425,909
	うち非累積の永久優先出資	24,999	24,999
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,020	25,020
	利益剰余金	947,481	990,743
	合併会員持分(△)	—	—
	自己優先出資(△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券評価差額金	△ 221,641	—
	為替換算調整勘定	△ 39	△ 40
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	43,114	36,203
	計 (A)	4,133,616	4,405,428
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	223,294
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	19,218	16,998
	一般貸倒引当金	15	14
	負債性資本調達手段等	1,740,373	1,536,007
	うち永久劣後債務	1,486,007	1,486,007
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	254,366	50,000
計	1,759,607	1,776,314	
うち自己資本への算入額 (B)	1,759,607	1,776,314	
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(△) (D)	294,997	179,283
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	5,598,225	6,002,459
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	22,792,210	21,750,323
	うち資産(オン・バランス)項目	21,826,429	20,714,374
	うちオフ・バランス取引等項目	965,780	1,035,948
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H) / 8%) (G)	1,391,085	1,886,536
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	111,286	150,922
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J) / 8%) (I)	410,602	529,012
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	32,848	42,320
計 (F) + (G) + (I) (K)	24,593,898	24,165,872	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (K) × 100%	22.76%	24.83%	
Tier I 比率 = (A) / (K) × 100%	16.80%	18.22%	
単体総所要自己資本額 = (K) × 8%	1,967,511	1,933,269	

注1 自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限ります。

注4 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第20条)。

注5 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクター(1.06)を乗じております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

所要自己資本の額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	801,309	22,914	816,046	20,539
内部格付手法を適用するエクスポージャー	801,247	22,909	815,973	20,534
事業法人(特定貸付債権を除く)	53,529	3,847	53,187	2,982
事業法人(特定貸付債権)	4,634	931	3,907	755
ソブリン	365,007	1	384,585	2
金融機関等	134,439	1,000	137,932	1,007
リテール	55	20	50	20
居住用不動産	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	55	20	50	20
証券化等	42,166	3,091	44,628	1,830
株式等	7,860	1,499	7,933	1,498
PD/LGD方式	1,521	292	1,434	216
簡易手法(マーケットベース方式)	274	93	305	103
内部モデル手法(マーケットベース方式)	2,564	817	2,706	882
経過措置適用分	3,499	296	3,486	295
信用リスク・アセットのみなし計算	189,026	12,252	180,258	12,290
購入債権	364	12	534	19
その他資産	4,162	250	2,955	127
標準的手法を適用するエクスポージャー	62	5	73	5
当座貸越(債券所有者)	—	—	—	—
前払費用	10	0	3	0
仮払金	52	4	69	5
その他	—	—	—	—
マーケットリスク		1,112		1,509
標準的方式		1,108		1,496
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		1,108		1,496
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		4		12
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		328		423
所要自己資本の額の総計		24,355		22,472

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額

注2 「証券化等」とは証券化エクスポージャー並びに再証券化エクスポージャーのことをいいます。

注3 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注4 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注5 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

3. 信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く)

1 信用リスクエクスポージャー

平成22年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	160,073	158,732	83	26,256	345,145	2,652
アジア	616	917	—	7,418	8,952	—
欧州	252	38,033	1	25,434	63,722	—
米州	3,128	98,578	33	54,930	156,670	1
その他	217	7,305	0	4,231	11,754	—
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245	2,653

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,120	2,525	10	0	25,656	506	15
農業	462	1	—	0	463	84	0
林業	309	—	—	—	309	5	—
漁業	285	—	—	0	285	217	1
鉱業	54	—	—	0	54	—	—
建設業	1,304	73	—	3	1,381	37	6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,414	146	0	0	1,560	15	—
情報通信業	623	85	0	0	708	58	1
運輸業	7,854	577	32	0	8,463	37	—
卸売・小売業	16,190	489	0	2	16,682	286	6
金融・保険業	13,903	66,791	70	114,018	194,783	194	0
不動産業	6,005	1,734	—	8	7,748	1,064	—
サービス業	11,191	660	4	12	11,868	142	0
地方公共団体	2,050	129	—	—	2,179	—	—
その他	79,518	230,352	—	4,225	314,096	0	—
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245	2,653	31

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	127,759	91,756	23	113,624	333,162
1年超3年以内	16,755	57,963	33	3	74,755
3年超5年以内	13,388	26,473	17	4	39,884
5年超7年以内	3,028	15,231	14	—	18,273
7年超	2,763	104,632	30	—	107,426
期間の定めなし	593	7,510	—	4,639	12,743
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成23年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは62億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

平成23年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	167,382	181,897	66	26,068	375,415	2,390
アジア	1,000	1,158	—	3,148	5,306	—
欧州	412	42,276	0	30,063	72,752	—
米州	3,279	88,610	31	59,386	151,308	—
その他	199	7,419	—	3,084	10,703	—
合計	172,274	321,362	97	121,751	615,485	2,390

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	24,795	2,312	9	0	27,118	316	13
農業	432	1	—	0	434	78	0
林業	120	—	—	0	120	4	—
漁業	285	—	—	0	285	185	0
鉱業	30	—	—	0	30	—	—
建設業	1,168	50	—	0	1,219	20	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,206	38	0	0	1,245	15	—
情報通信業	546	30	0	1	578	16	—
運輸業	6,330	593	32	0	6,957	164	—
卸売・小売業	15,853	507	0	1	16,363	310	0
金融・保険業	17,361	74,515	54	118,696	210,626	336	—
不動産業	5,467	1,567	—	8	7,043	787	237
サービス業	14,108	600	—	11	14,720	153	0
地方公共団体	1,649	137	—	0	1,787	—	—
その他	82,916	241,007	—	3,028	326,953	0	—
合計	172,274	321,362	97	121,751	615,485	2,390	251

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	136,030	97,945	17	110,469	344,462
1年超3年以内	18,528	59,097	19	0	77,646
3年超5年以内	11,243	27,249	8	—	38,500
5年超7年以内	4,480	27,421	18	—	31,920
7年超	1,923	102,011	34	—	103,969
期間の定めなし	68	7,636	—	11,280	18,985
合計	172,274	321,362	97	121,751	615,485

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成24年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは73億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
			増減
一般貸倒引当金	511	398	△ 112
個別貸倒引当金	1,235	1,028	△ 206
日本	1,235	1,028	△ 206
アジア	—	—	—
欧州	—	—	—
米州	—	—	—
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,746	1,427	△ 319

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
			増減
一般貸倒引当金	511	398	△ 112
個別貸倒引当金	1,235	1,028	△ 206
製造業	204	126	△ 77
農業	56	44	△ 11
林業	3	3	0
漁業	98	84	△ 13
鉱業	—	—	—
建設業	5	4	△ 1
電気・ガス・熱供給・水道業	14	14	0
情報通信業	18	3	△ 15
運輸業	17	64	46
卸売・小売業	47	45	△ 1
金融・保険業	87	214	126
不動産業	583	323	△ 259
サービス業	97	100	2
地方公共団体	—	—	—
その他	0	0	0
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,746	1,427	△ 319

3 内部格付手法を適用するエクスポージャー

a. 事業法人等エクスポージャー

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	4.68%	44.92%	90%	53,529	46,711	6,818
格付1-1～格付4	0.18%	44.95%	39%	39,141	33,245	5,895
格付5～格付7	1.72%	44.87%	112%	8,194	7,755	438
格付8-1～格付8-2	15.92%	44.96%	321%	4,641	4,167	473
小計	1.83%	44.94%	76%	51,977	45,168	6,808
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.48%	558%	1,552	1,542	9
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	365,007	349,887	15,119
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	365,006	349,886	15,119
格付5～格付7	0.70%	45.00%	122%	0	0	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	365,007	349,887	15,119
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	0.05%	23.10%	9%	134,439	63,883	70,556
格付1-1～格付4	0.05%	23.08%	9%	134,267	63,772	70,495
格付5～格付7	1.21%	39.97%	111%	154	97	56
格付8-1～格付8-2	7.07%	45.00%	242%	14	10	4
小計	0.05%	23.10%	9%	134,436	63,880	70,556
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	2	2	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	1.81%	90.00%	240%	1,521	1,521	—
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	773	773	—
格付5～格付7	1.96%	90.00%	317%	676	676	—
格付8-1～格付8-2	16.23%	90.00%	720%	70	70	—
小計	1.70%	90.00%	239%	1,520	1,520	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	1	1	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成23年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	3.71%	44.94%	70%	53,187	46,264	6,922
格付1-1～格付4	0.13%	44.96%	31%	41,935	35,698	6,237
格付5～格付7	2.37%	44.89%	126%	7,910	7,422	487
格付8-1～格付8-2	15.82%	45.07%	324%	1,913	1,726	186
小計	1.05%	44.95%	57%	51,758	44,847	6,911
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.33%	557%	1,428	1,416	11
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	384,585	369,813	14,771
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	384,584	369,812	14,771
格付5～格付7	0.70%	45.00%	122%	1	1	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	384,585	369,813	14,771
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	0.07%	21.73%	9%	137,932	59,214	78,718
格付1-1～格付4	0.05%	21.74%	9%	137,340	58,674	78,665
格付5～格付7	1.67%	19.82%	50%	473	426	47
格付8-1～格付8-2	7.07%	10.56%	53%	115	111	4
小計	0.06%	21.73%	9%	137,930	59,211	78,718
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	2	2	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	0.88%	90.00%	189%	1,434	1,434	—
格付1-1～格付4	0.15%	90.00%	127%	1,031	1,031	—
格付5～格付7	2.57%	90.00%	343%	397	397	—
格付8-1～格付8-2	15.84%	90.00%	713%	4	4	—
小計	0.87%	90.00%	189%	1,434	1,434	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	0	0	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD (オン・バランスとオフ・バランスの合計) による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD		
						(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)	
居住用不動産向け エクスポージャー	6.84%	46.41%	87.97%	74.42%	119%	2,560	2,560	—
非デフォルト 非延滞	0.66%	46.43%			48%	2,283	2,283	—
非デフォルト 延滞	29.59%	46.15%			440%	166	166	—
非デフォルト 小計	2.63%	46.41%			75%	2,450	2,450	—
デフォルト	100.00%		87.97%	74.42%	1,100%	110	110	—
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	24.18%	70.97%	102.80%	98.38%	375%	72	34	37
非デフォルト 非延滞	1.71%	71.42%			107%	54	18	36
非デフォルト 延滞	27.21%	44.29%			268%	0	0	0
非デフォルト 小計	2.14%	70.97%			110%	55	19	36
デフォルト	100.00%		102.80%	98.38%	1,285%	16	15	0
合計	7.31%	47.09%	89.87%	77.49%	126%	2,632	2,595	37
非デフォルト 非延滞	0.68%	47.02%			50%	2,338	2,301	36
非デフォルト 延滞	29.58%	46.14%			439%	167	167	0
非デフォルト 小計	2.62%	46.96%			76%	2,505	2,469	36
デフォルト	100.00%		89.87%	77.49%	1,123%	126	126	0

注1 平成23年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産を含めていません。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成23年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成23年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	5.66%	45.96%	93.82%	76.04%	105%	2,188	2,188	—
非デフォルト 非延滞	0.60%	45.96%			44%	1,993	1,993	—
非デフォルト 延滞	29.28%	45.96%			437%	117	117	—
非デフォルト 小計	2.19%	45.96%			66%	2,110	2,110	—
デフォルト	100.00%		93.82%	76.04%	1,173%	77	77	—
適格リボルピング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	23.79%	76.69%	113.70%	99.36%	408%	62	30	32
非デフォルト 非延滞	1.87%	76.76%			118%	48	16	31
非デフォルト 延滞	44.77%	66.84%			586%	0	0	0
非デフォルト 小計	2.17%	76.69%			121%	48	16	32
デフォルト	100.00%		113.70%	99.36%	1,421%	13	13	0
合計	6.16%	46.82%	96.84%	79.58%	113%	2,251	2,218	32
非デフォルト 非延滞	0.63%	46.69%			46%	2,042	2,010	31
非デフォルト 延滞	29.33%	46.02%			437%	117	117	0
非デフォルト 小計	2.19%	46.66%			67%	2,159	2,127	32
デフォルト	100.00%		96.84%	79.58%	1,210%	91	90	0

注1 平成24年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産を含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成24年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルピング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー, リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度	
			増減
事業法人向けエクスポージャー	70	94	23
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	0	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	△0

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	282	68	456	233
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—	11	—
金融機関等向けエクスポージャー	3	—	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0	2	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	0	0	1	0

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	554	427	731	70	423	94
ソブリン向けエクスポージャー	4	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	—	4	—	3	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	10	0	31	0	23	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	0	1	0	0	0

注1 長期にわたる損失の推計値と実績値の対比は、バーゼルⅡの適用を開始した平成19年3月期から、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

● 損失実績値の対比および損失推計値と実績値との対比にかかる要因分析

損失実績値については、上記期間中概ね期初に見積もった損失推計値を下回る水準で推移しております。

d. スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	4,643	3,912
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	3,601	3,154
リスク・ウェイト 50%	475	752
リスク・ウェイト 70%	1,901	1,373
リスク・ウェイト 90%	79	60
リスク・ウェイト 115%	37	—
リスク・ウェイト 250%	525	281
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	582	687
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,041	757
リスク・ウェイト 70%	27	—
リスク・ウェイト 95%	130	130
リスク・ウェイト 120%	190	190
リスク・ウェイト 140%	—	—
リスク・ウェイト 250%	210	210
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	482	225

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	277	307
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	277	307

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4 標準的手法を適用するエクスポージャー

■ 標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャー	外部格付を 参照するもの	エクスポージャー	外部格付を 参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	62	—	73	—
リスク・ウェイト 0%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	62	—	73	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
資本控除した額	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—

注 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、および、リスク・ウェイトが150%を上回る資産が含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
基礎的的内部格付手法	78,447	78,969
適格金融資産担保	60,512	66,239
事業法人向けエクスポージャー	87	79
ソブリン向けエクスポージャー	34	48
金融機関等向けエクスポージャー	60,389	66,110
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	17,934	12,730
事業法人向けエクスポージャー	1,377	1,419
ソブリン向けエクスポージャー	1,548	1,798
金融機関等向けエクスポージャー	15,009	9,512
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る) (A)	607	506
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,772	2,520
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	3,380	3,027
うち外為関連取引	2,677	2,191
うち金利関連取引	681	812
うち株式関連取引	20	20
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	—	1
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (D)	2,089	△ 75
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (E) = (C) - (D)	1,290	3,103
担保の額	1,570	10
うち適格金融資産担保	1,570	10
担保による信用リスク削減手法を勘案した後の与信相当額	1,290	3,103

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第21条第2項および第3項の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャー等に関する事項

1 信用リスク・アセットの算出対象

■ オリジネーターである証券化エクスポージャー等の額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
原資産の合計額	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—
保有する再証券化エクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
自己資本から控除した証券化エクスポージャー等の額	—	—
保有し信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額	—	—

注1 平成24年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

注2 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

■ 投資家である証券化エクスポージャー等の額および原資産の種類別内訳

平成22年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	再証券化エクスポージャー			
			エクスポージャーの額		自己資本控除額	
			2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品		
エクスポージャーの額	42,166 (/)	1,794 (/)				
個人等						
資産担保証券(ABS)	19,764 (/)	1 (/)				
住宅ローン担保証券(RMBS)	4,703 (/)	422 (/)				
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	3,524 (/)	202 (/)				
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	13,030 (/)	1,088 (/)				
ローン債務担保(CLO)	11,332 (/)	700 (/)				
証券化商品担保(ABS CDO等)	1,454 (/)	388 (/)				
債券担保(CBO)他	244 (/)	0 (/)				
その他	1,142 (/)	79 (/)				

注1 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

注3 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

平成23年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	再証券化エクスポージャー			
			エクスポージャーの額		自己資本控除額	
			2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品		
エクスポージャーの額	44,676 (223)	787 (18)	4,364	1,247	3,117	200
個人等						
資産担保証券(ABS)	17,439 (3)	— (—)	—	—	—	—
住宅ローン担保証券(RMBS)	13,944 (—)	346 (—)	202	—	202	—
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	2,908 (—)	185 (—)	210	—	210	—
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	9,395 (191)	200 (—)	3,951	1,247	2,703	200
ローン債務担保(CLO)	7,935 (191)	— (—)	2,490	—	2,490	—
証券化商品担保(ABS CDO等)	1,247 (—)	200 (—)	1,247	1,247	—	200
債券担保(CBO)他	213 (—)	— (—)	213	—	213	—
その他	987 (28)	55 (18)	—	—	—	—

注1 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャー等のリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

平成22年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額		所要自己資本の額	
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)	(オン・バランス)	(オフ・バランス)
証券化エクスポージャーの額	42,166		3,091	
リスク・ウェイト:20%以下	33,271		241	
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	2,831		82	
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	1,730		112	
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	1,351		272	
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	1,186		587	
自己資本控除	1,794		1,794	
再証券化エクスポージャーの額				
リスク・ウェイト:20%以下				
リスク・ウェイト:20%超 50%以下				
リスク・ウェイト:50%超 100%以下				
リスク・ウェイト:100%超 250%以下				
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満				
自己資本控除				

注 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

平成23年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	40,312	40,088	223	1,278	1,251	27
リスク・ウェイト:20%以下	35,788	35,593	194	235	234	0
リスク・ウェイト:20%超50%以下	1,543	1,543	—	45	45	—
リスク・ウェイト:50%超100%以下	1,139	1,139	—	76	76	—
リスク・ウェイト:100%超250%以下	616	616	—	107	107	—
リスク・ウェイト:250%超1,250%未満	637	626	10	226	218	8
自己資本控除	586	568	18	586	568	18
再証券化エクスポージャーの額	4,364	4,364	—	552	552	—
リスク・ウェイト:20%以下	202	202	—	3	3	—
リスク・ウェイト:20%超50%以下	2,924	2,924	—	101	101	—
リスク・ウェイト:50%超100%以下	344	344	—	27	27	—
リスク・ウェイト:100%超250%以下	268	268	—	37	37	—
リスク・ウェイト:250%超1,250%未満	422	422	—	182	182	—
自己資本控除	200	200	—	200	200	—

■ 投資家として保有し、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
再証券化エクスポージャーの額			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%超50%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:50%超100%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:100%超250%以下			—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:250%超1,250%未満			—	—
自己資本控除			—	—

注1 平成24年3月末時点で、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーはありません。

注2 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

2 マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー等

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
算出基準日		平成23年3月31日	平成24年3月30日
VaR (直近60営業日)	算出基準日	82	78
	最大値	264	224
	最小値	73	61
	平均値	147	103

● ストレスVaR(ストレス・バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
算出基準日		平成23年3月31日	平成24年3月30日
ストレスVaR (直近60営業日)	算出基準日		247
	最大値		443
	最小値		225
	平均値		327

注 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
内部モデル方式採用分 (B) + (G) + (J)			
VaR (MAX(C, D))	(A)	442	1,292
算出基準日分	(B)	442	311
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額	(C)	82	78
(乗数)	(D)	442	311
(バック・テストによる超過回数)	(E)	3.0	3.0
	(F)	1	1
ストレスVaR (MAX(H, I))	(G)		981
算出基準日分	(H)		247
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額	(I)		981
個別リスク計測時の追加賦課分(標準的方式)	(J)	0	0

注1 内部モデルの妥当性を検証するため、内部モデルによって算出されたVaRと、実際の損益の変動値を日次で比較し(バック・テスト)、要因分析の結果などを踏まえ、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

注2 「特定取引勘定における個別リスク」は標準的方式を採用していることから、追加的リスク、包括的リスクは計測対象とはなっていません。

注3 第三の柱開示告示の改正により平成23年度から追加となっている開示項目については、平成22年度の該当欄を斜線としています。

8. 株式等エクスポージャーに関する事項

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	7,850	7,850	7,928	7,928
上場株式等エクスポージャー	6,020	6,020	6,086	6,086
上記以外の株式等エクスポージャー	1,829	1,829	1,841	1,841

注1 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位:億円)

項目	平成22年度			平成23年度		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	236	1	111	143	212	152

注 損益計算書の株式等売却損益、株式等償却の計数を記載しています。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	564	717

注1 株式等エクスポージャーのうち、国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

■ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—	510

注 「自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは、その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について、貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

■ 自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	3,499	3,486
事業法人	3,185	3,179
金融機関等	259	253
ソブリン	54	54

注 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	151,437	53%	150,193	56%
マジョリティ方式	4,616	331%	4,691	376%
マンドート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	15,525	237%	14,042	248%
蓋然性判断基準	2,339	479%	2,407	458%
計	173,919	81%	171,334	85%

- 注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。
- 注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。
- 注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。
- 注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。
- 注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。
- 注6 リスク・ウェイト(参考) = (信用リスク・アセットの額 + (期待損失額 + 自己資本控除額) ÷ 8%) ÷ EAD

10. 金利リスクに関する事項

(金利リスク(特定取引にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 金利リスク量(特定取引にかかるものを除く)

(単位:億円)

項 目	平成22年度	平成23年度
金利リスク	16,180	13,773
円金利リスク	1,079	1,732
ドル金利リスク	14,119	10,447
ユーロ金利リスク	961	1,543
その他通貨金利リスク	20	48

注 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティ等の影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

報酬等に関する開示事項

1 当金庫の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示(平成24年金融庁・農林水産省告示第10号)に規定されている「対象役員」および「対象職員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

● 「対象役員」の範囲

対象役員は、当金庫の理事および常勤の監事であります。なお、経営管理委員および非常勤の監事を除いております。

● 「対象職員等」の範囲

当金庫では、対象役員以外の当金庫の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当金庫およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象職員等」として、開示の対象としております。なお、当金庫の対象役員以外の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象職員等に該当する者はありません。

「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当金庫の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はございません。

■ 対象役職員の報酬等の決定について

当金庫は、当金庫の役員の報酬体系等について、経営管理委員会の諮問を受け審議する機関として、役員報酬審議委員会を設置しております。役員報酬審議委員会は、当金庫の役員報酬水準・報酬総額や退職慰労金の支給対象者・支給基準等について審議しております。役員報酬審議委員会は経営管理委員会が委嘱した委員(系統組織の代表者、弁護士・公認会計士等)から構成され、その議長は、経営管理委員会会長が弁護士・公認会計士である委員の中から指名することとなっております。

役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営

「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「表:対象役員の報酬等の総額」記載の「報酬等の総額」を同記載の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、当金庫の対象役員以外の役員および職員で、高額の報酬等を受ける者に該当する者はありません。

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当金庫、当金庫グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

なお、当金庫の対象役員以外の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」に該当する者はありません。

管理委員会において、役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的金額等については、総代会の決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

平成23年4月から平成24年3月の間に、当金庫では、役員報酬審議委員会を2回開催しております。委員への報酬の支払いはございません。

2 当金庫の対象役員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

■ 報酬等に関する方針について

● 「対象役員」の報酬等に関する方針

当金庫の具体的な役員の報酬等は、役員報酬と退職慰労金で構成されております。

役員報酬については、協同組織の中央機関・専門金融機関としての当金庫の特性を踏まえ、当金庫の経営状況、系統団体や他業態の動向も勘案のうえ、役位等に応じた定額報酬として決定されます。

退職慰労金については、退職慰労金等支給規程に基づき、在職期間とその間の役員報酬金額をもとに、一定の掛け目を掛けて算出されます。

これらの決定の手続きとしましては、役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営管理委員会

において、役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

なお、理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的金額等については、総代会における決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

3 当金庫の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

前記のとおり、対象役員の報酬等の決定に当たっては、最終的には総代会において報酬等総額が決定される仕組みになっております。

リスク管理に悪影響を及ぼしたり、業績に過度に連動したりする報酬体系にはなっておりません。

4 当金庫の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

表:対象役員の報酬等の総額(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	賞与	退職慰労金	その他
対象役員	19人	618	442	—	176	—

注1 対象役員の人数には、平成23年度中に退任した役員を含めて記載しております。

注2 退職慰労金は平成23年度に計上した退職慰労引当金繰入額としております。

平成24年7月10日

確認書

- 1 私は、当金庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度にかかる農林中央金庫法第81条に規定する説明書類上の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)が、農林中央金庫法施行規則、企業内容等の開示に関する内閣府令、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等に照らし、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。また、財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

- 2 当金庫は、以下の態勢を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性の確保を図っております。
 - (1) 財務諸表の作成にあたって、その業務分掌と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。
 - (2) 当該所管部署の責任者より、財務諸表の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに、決算経理等の適正性にかかる内部確認書を手しております。
 - (3) 内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し、重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。
 - (4) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

農林中央金庫
代表理事 理事長

河野良雄 

内部統制報告書

平成24年5月18日

当金庫は、金融商品取引法第24条の4の4第1項および第2項が定める内部統制報告制度の適用を受けないものの、当該制度の趣旨に鑑み、財務報告の信頼性のより一層の向上を図ることを目的に、自発的な取組として本報告書を作成、開示する。

本報告書における財務報告とは、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定に基づき作成した業務報告書に含まれる平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表をいう。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表理事理事長河野良雄は、当金庫の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成24年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

全社的な内部統制については、内部統制の基本的要素ごとに適切な評価項目を設定したうえで、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスについては、全社的な内部統制に準じて評価した。それ以外の業務プロセスについては、評価対象となる業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点において内部統制の基本的要素が有効に機能しているかについて、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

評価に当たっては、当金庫、連結される子会社および子法人等、持分法適用の関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスの評価範囲は、財務報告への影響が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点とし、それ以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定した。具体的には、各事業拠点の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点とした。選定した重要な事業拠点においては、当金庫の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金、有価証券および金銭の信託に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成24年3月31日時点において、当金庫の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

農林中央金庫
代表理事理事長

河野良雄 

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月18日

農 林 中 央 金 庫
代表理事 河野良雄 殿
常務理事 吉田一生 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 勝 次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南 波 秀 哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる農林中央金庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中央金庫及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる農林中央金庫の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした農林中央金庫の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、農林中央金庫が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

農林中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫が別途保管しております。

※ 本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当金庫の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

資本・会員の状況

■ 会員数および出資口数 (平成24年3月31日現在)

(1) 普通出資

出資一口の金額100円

区 分	会員数(うち後配出資会員数)	出資口数(うち後配出資口数)
農業協同組合	894 (148)	5,741,401,140 (4,860,280,000)
農業協同組合連合会	113 (35)	27,205,950,670 (24,289,510,000)
森林組合	663 (0)	19,586,080 (0)
生産森林組合	11 (0)	14,650 (0)
森林組合連合会	47 (0)	22,945,840 (0)
漁業協同組合	1,024 (4)	126,195,551 (66,520,000)
漁業生産組合	25 (0)	203,140 (0)
漁業協同組合連合会	87 (30)	860,862,989 (535,610,000)
水産加工業協同組合	42 (0)	628,200 (0)
水産加工業協同組合連合会	6 (0)	693,750 (0)
共済水産業協同組合連合会	1 (0)	7,064,800 (0)
農業共済組合	35 (0)	380,700 (0)
農業共済組合連合会	41 (0)	978,100 (0)
漁船保険組合	20 (0)	2,454,350 (0)
農業信用基金協会	10 (0)	139,650 (0)
漁業信用基金協会	35 (0)	16,158,600 (0)
漁業共済組合	12 (0)	132,000 (0)
漁業共済組合連合会	1 (0)	292,800 (0)
土地改良区	787 (0)	2,878,940 (0)
土地改良区連合	4 (0)	2,850 (0)
蚕糸業、林業又は塩業に関する中小企業等協同組合	15 (0)	133,500 (0)
計	3,873 (217)	34,009,098,300 (29,751,920,000)

(2) 優先出資

出資一口の金額100円

区 分	出資者数	出資口数
金融機関	9	26,787,410
証券会社	3	5,577,700
その他の法人	19	23,426,340
計	31	55,791,450

■ 会員の議決権について

当金庫は、農林水産業協同組織の全国金融機関であり、経営の意思決定機関は会員の代表(総代)によって構成される総代会です。この総代会の議決権は、株式会社の1株1議決権とは異なり、原則として、出資口数にかかわらず平等となっています。

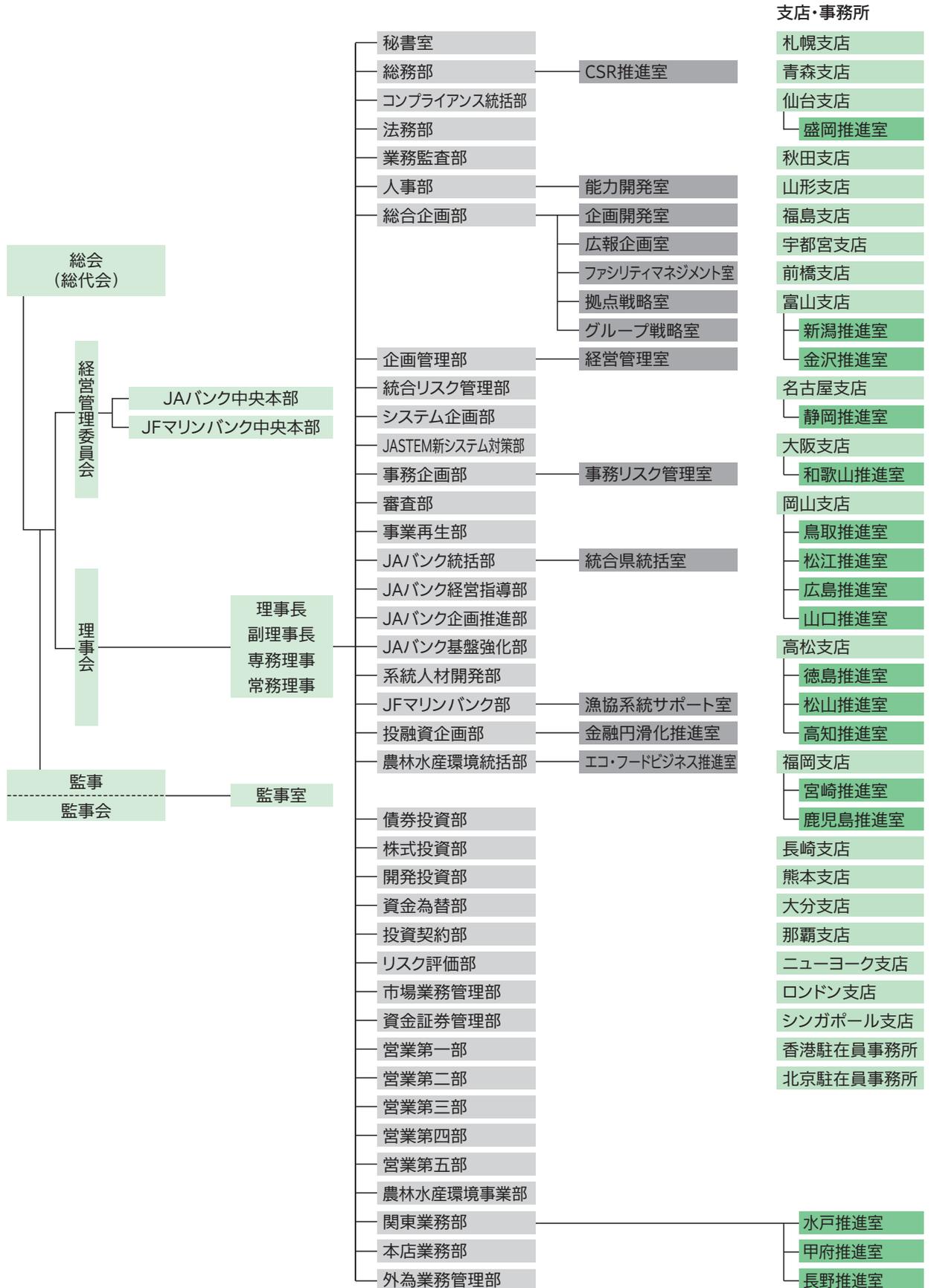
したがって、大口会員一覧等は掲載しておりません。

■ 資本金の推移

(単位:百万円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
昭和58年11月30日	15,000	45,000	割 当
平成2年11月30日	30,000	75,000	割 当
平成4年11月30日	25,000	100,000	割 当
平成7年2月16日	24,999	124,999	私 募
平成9年9月25日	150,000	274,999	割 当
平成10年3月25日	850,000	1,124,999	割 当
平成14年11月29日	100,000	1,224,999	割 当
平成17年12月1日	225,717	1,450,717	割 当
平成18年3月30日	14,300	1,465,017	割 当
平成18年9月29日	19,000	1,484,017	割 当
平成19年11月26日	15,900	1,499,917	割 当
平成20年2月28日	12,900	1,512,817	割 当
平成20年3月25日	503,216	2,016,033	割 当
平成20年12月29日	24,800	2,040,833	割 当
平成21年3月30日	1,380,537	3,421,370	割 当
平成21年9月28日	4,539	3,425,909	割 当

組織図



資料編 コーポレートデータ 組織図

※平成24年7月1日現在

系統・農林中央金庫のあゆみ

- 大正12 ● 「産業組合中央金庫法」公布(4月)。創立総会開催(12月)
- 昭和 6 ● 長期の年賦貸付を開始
 - 7 ● 農業恐慌に際し組合救済貸付を実施
- 13 ● 出資団体に漁業団体が加入
- 17 ● 農林水産関連産業法人への短期貸付認可
- 18 ● 出資団体に森林団体が加入(3月)。「農林中央金庫」と改称(9月)
- 21 ● 農林水産関連産業法人、施設法人への中長期貸付を開始
- 22 ● 食糧代金支払いを開始。農業協同組合法公布
- 23 ● 農業手形貸付を開始
- 25 ● 見返資金特別会計から政府出資20億円を受ける
第1回割引農林債券発行(公募開始)
- 26 ● 財政資金による「農林漁業資金」の取扱い開始
- 27 ● 出資団体のための債務保証を開始
- 28 ● 農林漁業金融公庫発足。金庫、受託金融機関となる(4月)
農林漁業組合連合会整備促進法公布(8月)
- 34 ● 政府出資の消却完了(全額民間出資となる)
- 36 ● 農業基本法公布。農業近代化資金助成法公布
JA貯金1兆円を突破
- 39 ● 全国農協貯金者保護制度発足
- 40 ● 系統が替オンラインを開始
- 42 ● 日銀歳入代理業務を開始
- 44 ● 漁業近代化資金助成法公布。JA貯金5兆円を突破
- 47 ● 全国漁協信用事業相互援助基金発足
全国農業協同組合連合会発足
農村地域工業導入促進法に基づく貸付を開始
- 48 ● 金庫法大幅改正(存立期間規定の削除、外国為替業務の新設等)
JA貯金10兆円を突破
- 49 ● 全国農協信用事業相互援助制度発足
外国為替業務を開始
- 50 ● 総合オンライン全面稼働(預金・貸出に続いて債券も)(4月)
- 51 ● 農林債券発行残高1兆円を突破(2月)
海外銀行との為替直接取引(海外コルレス)を開始(4月)
- 53 ● 漁協貯金1兆円を突破(3月)。森林組合法公布(5月)
- 54 ● 金庫・信連、全銀内為制度に加盟(2月)
- 56 ● 外国為替オンラインシステム稼働開始(3月)
JA貯金30兆円突破(12月)
- 57 ● ニューヨーク駐在員事務所開設(10月)
- 58 ● 普通出資増資(150億円)、新資本金450億円(11月)
- 59 ● 全国農協貯金ネットサービス稼働(3月)
JAの全銀内為制度加盟(8月)
ニューヨーク支店開設(10月)
- 60 ● ロンドン駐在員事務所開設(1月)
- 61 ● 「農林中央金庫法の一部を改正する法案」可決、成立
(民間法人化のための措置等)(5月)
米国の二大格付機関から長期・短期の格付取得開始(9月)
- 62 ● JAの国債窓販開始(4月)
- 平成 1 ● 全国漁協オンラインシステム稼働(5月)
JA貯金50兆円を突破(12月)
- 2 ● 漁協貯金2兆円を突破(3月)
シンガポール駐在員事務所開設(10月)
普通出資増資(300億円)、新資本金750億円(11月)
- 3 ● ロンドン支店開設(4月)
- 4 ● 普通出資増資(250億円)、新資本金1,000億円(11月)
- 5 ● シンガポール支店開設(4月)。農中証券(株)設立(7月)
農中投信(株)設立(9月)。新本店ビル竣工(10月)
- 6 ● 農協系統信用システム共同運営(株)(JASTEM)設立(8月)
- 7 ● 優先出資第1回発行(500億円)(2月)
農中信託銀行(株)設立(8月)
- 8 ● 農中新電算センター竣工(3月)
農林中金と信農連との合併等に関する法律(統合法)成立(12月)
- 10 ● 後配出資増資(1兆円)(3月)。香港駐在員事務所開設(7月)
北京駐在員事務所開設(11月)
- 11 ● JA貯金70兆円を突破(6月)
- 12 ● 貯金保険法・統合法の一部改正に関する法律公布(5月)
(セーフティネットの拡充等)
第22回JA全国大会開催
一体的事業運営、実効性ある破綻未然防止策の確立決議(10月)
農林中金全共連アセットマネジメント(株)発足(10月)
- 13 ● 系統債権管理回収機構(株)設立(4月)
金庫法全部改正(経営管理委員会の設置等)(6月)
再編強化法改正
(統合法を名称変更)(基本方針の策定・指導業務等)(6月)
水産基本法公布(6月)
森林・林業基本法公布(7月)
- 14 ● JAバンクシステムスタート(1月)
ジェイエイバンク電算システム(株)設立(3月)
永久劣後ローンによる資本調達(9月)
アグリビジネス投資育成(株)設立(10月)
普通出資増資(1,000億円)、優先出資分割(11月)
- 15 ● JFマリンバンク基本方針実施(1月)
- 16 ● 農中ビジネスサポート(株)設立(4月)
農中証券(株)清算(9月)
- 17 ● 宮城県信農連との最終統合(10月)
普通出資増資(2,257億円)、優先出資分割、永久劣後ローンによる資本調達(12月)
- 18 ● 岡山県信農連および長崎県信農連との最終統合(1月)
後配出資増資(143億円)(3月)
JASTEMシステム全県移行(5月)
期限付劣後債券発行による資本調達(9月)
後配出資増資(190億円)(9月)
協同クレジットサービス(株)とUFJニコス(株)との合併(10月)
FHC(Financial Holding Company)資格取得(12月)
JA貯金80兆円を突破(12月)
- 19 ● 秋田県信農連との最終統合(2月)
JAバンクアグリサポート事業創設(6月)
栃木県信農連との最終統合(10月)
後配出資増資(159億円)(11月)
- 20 ● 山形県および富山県信農連との最終統合(1月)
後配出資増資(129億円)(2月)
後配出資増資(5,032億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
福島県信農連との最終統合(10月)
後配出資増資(248億円)(12月)
- 21 ● 熊本県信農連との最終統合(1月)
後配出資増資(1兆3,805億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
後配出資増資(45億円)(9月)
青森県信農連との統合(一部事業譲受)(9月)
- 22 ● 成長基盤強化資金ファンド(1,000億円)創設(8月)
成長基盤サポートファンド(6,000億円)創設(12月)
- 23 ● 復興支援プログラムの創設(4月)
群馬県信農連との統合(一部事業譲受)(10月)
- 24 ● 農林中金ファシリティーズ(株)の完全子会社化(5月)

従業員の状況

■ 従業員の状況

		平成22年度	平成23年度
従業員数	事務系	3,131人	3,160人
	庶務系	52人	46人
	合計	3,183人	3,206人
平均年齢		40歳9月	40歳10月
平均勤続年数		14年4月	14年6月
平均給与月額		527,265円	530,448円

注1 従業員数は、嘱託、臨時雇員および海外の現地採用者計366人(平成22年度は342人)を含んでいません。

注2 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

当金庫のグループ会社一覧

(平成24年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 議決権の所有割合 (%)
農中信託銀行(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5281-1311	信託業務・銀行業務	平成7年 8月17日	20,000 100.00
(株)協同セミナー	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-1301	教育研修	昭和56年 5月25日	20 100.00
(株)農林中金総合研究所	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3233-7700	農林漁業・組合金融・ 内外経済等の調査・研究	昭和61年 3月25日	300 100.00
農中ビジネスサポート(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3219-8701	各種事務受託	平成10年 8月18日	100 100.00
(株)えいらく	東京都千代田区外神田1-16-8 Tel 03-5295-1911	ビル管理・ 福利厚生施設管理等	昭和31年 8月6日	197 99.85
協同住宅ローン(株)	東京都目黒区中央町1-15-3 Tel 03-3793-4130	住宅ローン貸付・ 住宅ローン保証等	昭和54年 8月10日	10,500 91.52
農中情報システム(株)	東京都昭島市武蔵野3-5-3 Tel 042-549-8781	システム開発・維持管理	昭和56年 5月29日	100 90.00
農林中金全共連アセット マネジメント(株)	東京都千代田区平河町2-7-9 Tel 03-5210-8500	投資信託委託・ 投資顧問業務	平成5年 9月28日	1,920 50.91
アント・キャピタル・パー トナーズ(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1 Tel 03-3284-1711	プライベートエクイティ投資・ 投資事業組合の運営管理業務等	平成12年 10月23日	3,086 38.00
系統債権管理回収機構(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-5588	不良債権等の管理・ 回収業務	平成13年 4月11日	500 37.96
JA三井リース(株)	東京都品川区東五反田2-10-2 Tel 03-3448-3711	総合リース業	平成20年 4月1日	32,000 28.48
アグリビジネス投資育成(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-6688	農業法人投資育成業務	平成14年 10月24日	4,070 19.97
三菱UFJニコス(株)	東京都千代田区外神田4-14-1 Tel 03-3811-3111	クレジットカード事業等	昭和26年 6月7日	109,312 15.01
第一生命農林中金 ビル管理(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1 Tel 03-5221-4662	ビル管理業務	平成5年 4月1日	10 27.00
Norinchukin Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	劣後債の発行および 劣後ローンの貸付等	平成18年 8月30日	50,000米ドル 100.00

注1 持分法適用の関連法人等であった(株)プライベート・エクイティ・ファンド・リサーチ・アンド・インベストメンツは、平成23年6月に株式譲渡により、関連法人等ではなくなりました。

注2 平成24年4月1日に、(株)えいらくは農林中金ファシリティーズ(株)に社名変更しております。

店舗一覧 (農林中央金庫の金融機関コードは3000です。)

(平成24年7月31日現在)

本店[DNタワー 21(第一・農中ビル)] (店番:958) 〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2 Tel 03(3279)0111
札幌支店 (店番:100) 〒060-0042 札幌市中央区大通西5-12-1 Tel 011(241)4211
青森支店 (店番:200) 〒030-0847 青森市東大野2-1-15 Tel 017(762)4400
青森支店長島分室 〒030-0861 青森市長島1-5-1 Tel 017(722)5341
仙台支店 (店番:220) 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-16 Tel 022(711)7531
盛岡推進室 〒020-0021 盛岡市中央通1-7-25 Tel 019(622)6186
秋田支店 (店番:230) 〒010-0976 秋田市八橋南2-10-16 Tel 018(863)6900
山形支店 (店番:240) 〒990-0042 山形市七日町3-1-16 Tel 023(641)6271
福島支店 (店番:250) 〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 Tel 024(552)5600
宇都宮支店 (店番:310) 〒320-0811 宇都宮市大通り1-4-24 Tel 028(621)1314
宇都宮支店JA会館分室 〒320-0027 宇都宮市塙田2-2-11 Tel 028(650)4445
前橋支店 (店番:320) 〒371-0026 前橋市大手町2-9-1 Tel 027(224)4187
前橋支店JAビル分室 〒379-2147 前橋市亀里町1310 Tel 027(220)2120
水戸推進室 〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 Tel 029(303)1172
甲府推進室 〒400-0035 甲府市飯田3-2-44 Tel 055(221)0210
長野推進室 〒380-0836 長野市南泉町1081 Tel 026(226)6534
富山支店 (店番:410) 〒930-0006 富山市新総曲輪2-21 Tel 076(445)2500
新潟推進室 〒951-8116 新潟市中央区東中通一番町189-3 Tel 025(222)1265
金沢推進室 〒920-0362 金沢市古府1-217 Tel 076(269)2202
名古屋支店 (店番:440) 〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6 Tel 052(201)6111
静岡推進室 〒422-8006 静岡市駿河区曲金3-8-1 Tel 054(288)5000
大阪支店 (店番:530) 〒541-0048 大阪市中央区瓦町3-6-5 Tel 06(6205)2111
和歌山推進室 〒640-8343 和歌山市吉田386 Tel 073(425)0850
岡山支店 (店番:620) 〒700-8727 岡山市北区磨屋町9-18-101 Tel 086(222)3630
鳥取推進室 〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 Tel 0857(25)4657

松江推進室 〒690-0887 松江市殿町15 Tel 0852(20)7520
広島推進室 〒730-0051 広島市中区大手町4-7-3 Tel 082(504)4801
山口推進室 〒754-0002 山口市小郡下郷2139 Tel 083(974)1231
高松支店 (店番:710) 〒760-8608 高松市寿町1-4-8 Tel 087(851)4406
徳島推進室 〒770-0011 徳島市北佐古一番町5-12 Tel 088(631)6613
松山推進室 〒790-0003 松山市三番町6-8-1 Tel 089(921)3190
高知推進室 〒780-0083 高知市北御座2-27 Tel 088(882)9508
福岡支店 (店番:800) 〒812-0028 福岡市博多区須崎町2-5 Tel 092(271)2111
宮崎推進室 〒880-0805 宮崎市橘通東5-4-1 Tel 0985(61)5812
鹿児島推進室 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町15 Tel 099(812)6081
長崎支店 (店番:820) 〒850-0033 長崎市万才町5-26 Tel 095(827)3111
長崎支店JA会館分室 〒850-0862 長崎市出島町1-20 Tel 095(811)2180
熊本支店 (店番:830) 〒860-0844 熊本市中央区水道町5-15 Tel 096(353)1191
熊本支店辛島町分室 〒860-0804 熊本市中央区辛島町3-20 Tel 096(359)8222
大分支店 (店番:840) 〒870-0021 大分市府内町3-4-22 Tel 097(532)7191
那覇支店 (店番:870) 〒900-0032 那覇市松山1-2-12 Tel 098(861)1511
ニューヨーク支店 21st Floor, 245 Park Avenue, New York, NY 10167-0104, U.S.A. Tel 1-212-697-1717
ロンドン支店 4th Floor, 155 Bishopsgate, London EC2M 3YX, U.K. Tel 44-20-7588-6589
シンガポール支店 80 Raffles Place, #53-01, UOB Plaza 1, Singapore 048624 Tel 65-6535-1011
香港駐在員事務所 34th Floor, Edinburgh Tower, The Landmark, 15 Queen's Road, Central, Hong Kong Tel 852-2868-2839
北京駐在員事務所 100022 中華人民共和国 北京市朝陽区 建国門外大街甲26号長富宮併公樓601号室 Tel 86-10-6513-0858

索引

このディスクロージャー誌は農林中央金庫法第81条に基づき作成しておりますが、農林中央金庫法施行規則における各項目は以下のページに掲載しています。

農林中央金庫に関する事項 施行規則第112条

1. 概況および組織

- イ 業務の運営の組織 …………… 58, 209
- ロ 理事, 経営管理委員および監事の氏名および役職名… 210
- ハ 主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地… 214

2. 主要な事業の内容 …………… 71~80

3. 主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 …………… 112, 113
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標… 112
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当年度純利益又は当年度純損失
 - (4) 出資総額および出資総口数
 - (5) 純資産の額
 - (6) 総資産額
 - (7) 預金残高
 - (8) 農林債残高
 - (9) 貸出金残高
 - (10) 有価証券残高
 - (11) 単体自己資本比率
 - (12) 出資に対する配当金
 - (13) 職員数

ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - (イ) 業務粗利益および業務粗利益率…………… 126
 - (ロ) 資金運用収支, 役務取引等収支および
その他業務収支(*) …………… 126, 127
 - (ハ) 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高,
利息, 利回りおよび資金利鞘(*)…………… 126, 128
 - (ニ) 受取利息および支払利息の増減(*)…………… 126
 - (ホ) 総資産経常利益率…………… 128
 - (ヘ) 総資産当年度純利益率…………… 128
- (2) 預金に関する指標
 - (イ) 流動性預金, 定期性預金, 譲渡性預金その他の預金
の平均残高(*)…………… 129
 - (ロ) 固定金利定期預金, 変動金利定期預金
およびその他の区分毎の定期預金の残高 …… 129

(3) 農林債に関する指標

- (イ) 農林債の種類別の平均残高…………… 130
- (ロ) 農林債の種類別の残存期間別の残高 …… 130

(4) 貸出金等に関する指標

- (イ) 手形貸付, 証書貸付, 当座貸越および割引手形の
平均残高(*)…………… 131
- (ロ) 固定金利および変動金利の区分毎の貸出金の残高
…………… 131
- (ハ) 担保の種類別の貸出金残高および
支払承諾見返額…………… 133
- (ニ) 使途別の貸出金残高…………… 132
- (ホ) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める
割合…………… 132
- (ヘ) 主要な農林水産業関係の貸出実績…………… 134
- (ト) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高
…………… 133
- (フ) 預貸率の期末値および期中平均値(*)…………… 132

(5) 有価証券に関する指標

- (イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高…………… 140
- (ロ) 有価証券の種類別の平均残高…………… 139
- (ハ) 預証率の期末値および期中平均値(*)…………… 140

4. 事業の運営

- イ リスク管理の体制…………… 39~56, 62, 63
- ロ 法令遵守の体制…………… 64~67
- ハ 指定紛争解決機関の商号又は名称…………… 67

5. 直近の2事業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表, 損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書…………… 114~125
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額… 135
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ニ 自己資本の充実の状況…………… 40, 41, 183~202
- ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額,
時価および評価損益…………… 141~150
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) 農林中央金庫法施行規則第60条第1項第5号イから
ホまでに掲げる取引
- ヘ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額…………… 133

ト貸出金償却の額	133	口貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	98
チ農林中央金庫法第35条第4項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	207	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
6. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫から受ける財産上の利益又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第11号に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、農林中央金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるもの	203, 204	(2) 延滞債権に該当する貸出金	
		(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
		(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
		ハ自己資本の充実の状況	40, 41, 152~182
		ニ2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類毎の区分に従い当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額および資産の額として算出したもの	96, 97

農林中央金庫および子会社等に関する事項 施行規則第113条

1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況

イ主要な事業の内容および組織の構成 71~82

ロ子会社等に関する次の事項 213

- (1) 名称
- (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
- (3) 資本金又は出資金
- (4) 事業の内容
- (5) 設立年月日
- (6) 農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合
- (7) 農林中央金庫の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合

2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業

イ直近の事業年度における事業の概況 84

ロ直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 84

- (1) 経常収益
- (2) 経常利益又は経常損失
- (3) 当年度純利益又は当年度純損失
- (4) 包括利益
- (5) 純資産の額
- (6) 総資産額
- (7) 連結自己資本比率

3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

イ連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書 85~95

4. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第11号に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、農林中央金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるもの 203, 204

(*)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載

自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項(パーゼルⅡ第三の柱開示告示)に定める定性開示のディスクロージャー誌における記載状況

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 156

ロ連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 156

ハ自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 156

ニ自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 156

ホ農林中央金庫法(平成13年法律第93号)第72条第1項第8号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの又は同項第9号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 156

ヘ連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 156

2. 自己資本調達手段の概要……………	41	ト連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称……………	174
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………	43~46	チ証券化取引に関する会計方針……………	174
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		リ証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称……………	174
イリスク管理の方針及び手続の概要……………	46~50, 169	ヌ内部評価方式を用いている場合には、その概要……………	174
ロ標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		ル定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容……………	174
(1) リスク・ウエイトの算出に使用する適格格付機関等の名称……………	169	8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(2) エクスポージャーの種類とリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称……………	169	イリスク管理の方針及び手続の概要……………	51~53, 93
ハ内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		ロマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称……………	177
(1) 使用する内部格付手法の種類……………	42, 43	ハ想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法……………	177
(2) 内部格付制度の概要……………	47, 48	ニ内部モデル方式を使用する場合における、使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明……………	53, 93, 177
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		ホ追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要……………	178
(Ⅰ) 事業法人等向けエクスポージャー……………	161	ヘ包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要……………	178
(Ⅱ) ソブリン向けエクスポージャー……………	161	トマーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法……………	53, 177
(Ⅲ) 金融機関等向けエクスポージャー……………	161	9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(Ⅳ) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーに対するリスク・アセットの算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)……………	162	イリスク管理の方針及び手続の概要……………	54~56
(Ⅴ) 居住用不動産向けエクスポージャー……………	162	ロオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称……………	55
(Ⅵ) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー……………	162	ハ先進的計測手法を使用する場合における、次に掲げる事項	
(Ⅶ) その他リテール向けエクスポージャー……………	162	(1) 当該手法の概要……………	該当なし
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	170, 171	(2) 保険によるリスク削減の有無……………	該当なし
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	172	10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	179
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		11. 金利リスク(特定取引に係るものを除く)に関する次に掲げる事項	
イリスク管理の方針及びリスク特性の概要……………	174	イリスク管理の方針及び手続の概要……………	182
ロ自己資本比率告示第226条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要……………	174	ロ連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要……………	182
ハ信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針……………	174	なお、定量的な開示事項については、基本的にパーゼルⅡ第三の柱開示告示の順序により、記載しております。	
ニ証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称……………	174		
ホ証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称……………	177		
ヘ連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別……………	174		

インターネットホームページのご案内

JAバンクにかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.jabank.org/>

JFマリンバンクにかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.jfmbk.org/>

農林中央金庫にかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.nochubank.or.jp/>

「協同組合がよりよい社会を築きます」



国連は、2012年を国際協同組合同年 (International Year of Co-operatives=IYC) とすることを宣言しました。日本では、平成22年8月4日に2012国際協同組合同年全国実行委員会が発足し、協同組合の価値や役割等について国民への認知を高め協同組合運動を促進する活動に取り組んでいます。



平成24年7月発行

農林中央金庫 総合企画部

〒100-8420

東京都千代田区有楽町1-13-2

DNタワー 21

TEL 03-3279-0111

農林中央金庫

The Norinchukin Bank